

第1章

平成7年情報通信の現況

情報通信をめぐる指標の変化をみると、7年度においては、PHSサービスやVPNサービスの開始及び移動通信サービス、専用サービスの料金値下げ等、サービスの多様化・料金の低廉化が進展するとともに、携帯・自動車電話の契約者数が1年間で2倍以上に増加した。

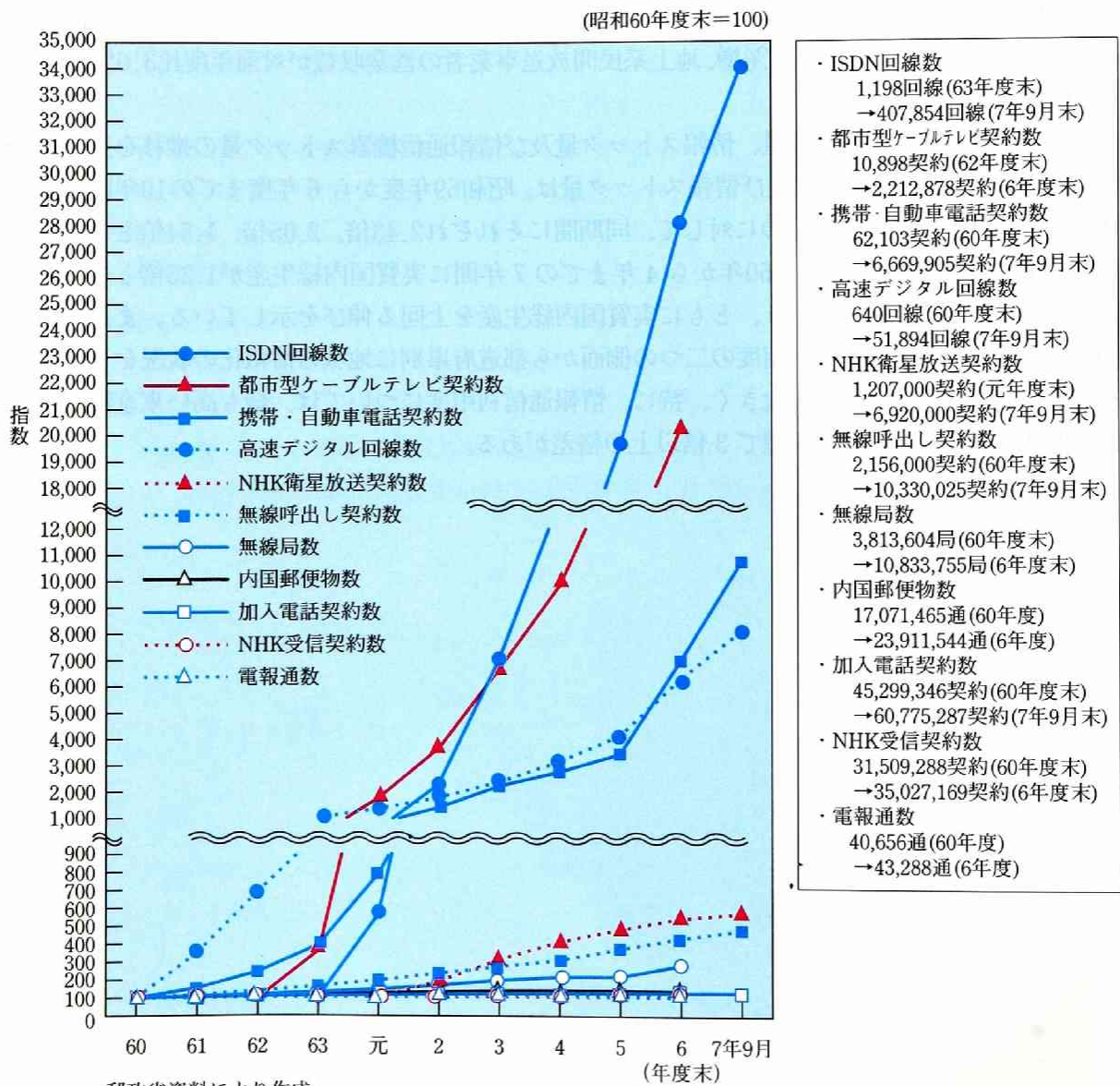
また、6年度末から7年度末にかけて、第一種電気通信事業者は111社から126社へ、地上系放送事業者は205社から225社へと、1年間でそれぞれ事業者数が13.5%、12.2%増加した。6年度の経営動向については、全産業の営業収益が横ばいである中、第一種電気通信事業者の電気通信事業営業収益が対前年度比7.3%増、地上系民間放送事業者の営業収益が対前年度比3.0%増となっている。

さらに、我が国の情報流通量、情報ストック量及び情報通信機器ストック量の推移を見ると、発信情報量、選択可能情報量及び情報ストック量は、昭和59年度から6年度までの10年間に実質国内総生産が1.37倍となったのに対して、同期間にそれぞれ2.43倍、2.05倍、1.54倍となり、情報通信機器ストック量は、昭和60年から4年までの7年間に実質国内総生産が1.25倍となったのに対して、2.12倍となっており、ともに実質国内総生産を上回る伸びを示している。また、情報通信環境整備及び情報通信利用度の二つの側面から都道府県別に地域の情報化の状況を見てみると、ともに地域による格差が大きく、特に、情報通信利用度については、最も高い東京都と最も低い鹿児島県との間には、指標で3倍以上の格差がある。

第1節 情報通信サービスの動向

情報通信サービスの動向を、国内情報通信と国際情報通信のそれぞれについて見る。国内情報通信のうち、電気通信サービスについては、携帯・自動車電話サービスの契約数（7年9月末、対前年同期比130.7%増）、無線呼出しサービスの契約数（同17.0%増）、高速デジタル伝送サービスの回線数（同96.3%増）、ISDNサービスの基本インタフェース回線数（7年12月末、対前年

第1-1-1図 国内情報通信の動向



第1節 情報通信サービスの動向

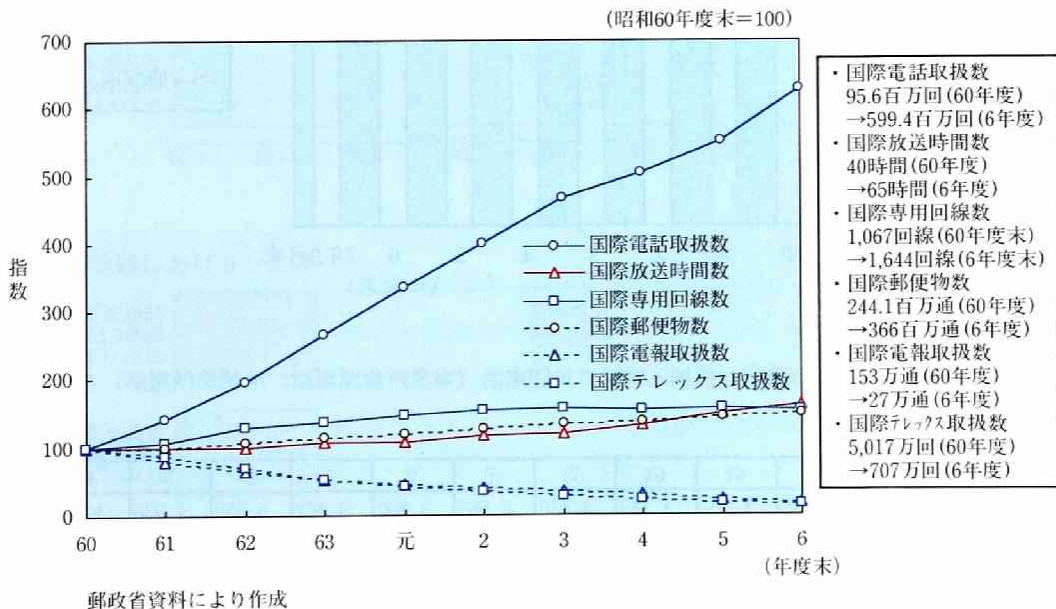
(単位：指数)

年度末	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7.9
加入電話契約数	100.0	103.3	106.9	111.1	115.8	120.4	124.2	127.3	129.9	132.3	134.2
携帯・自動車電話契約数	100.0	153.2	242.8	391.1	788.3	1397.8	2219.1	2757.6	3432.0	6974.5	10740.1
無線呼出し契約数	100.0	115.4	137.0	163.2	197.0	235.7	274.2	310.2	374.0	433.8	479.1
I S D N回線数	-	-	-	100.0	563.8	2279.9	7023.3	13089.4	19598.2	28143.1	34044.6
高速デジタル回線数	100.0	347.7	688.6	1008.4	1348.1	1777.3	2374.4	3148.0	4130.9	6289.4	8108.4
電報通数	100.0	98.5	100.9	102.0	106.7	109.4	115.5	114.9	110.7	106.5	-
N H K受信契約数	100.0	101.4	102.8	104.2	105.3	106.5	107.7	109.0	110.1	111.2	-
N H K衛星放送契約数	-	-	-	-	100.0	194.8	315.7	414.3	484.7	545.2	573.3
都市型ケーブルテレビ契約数	-	-	100.0	363.3	1785.7	3671.8	6699.8	9867.5	14951.3	20305.4	-
無線局数	100.0	109.0	117.5	129.9	147.1	169.6	198.6	217.4	220.1	284.1	-
内国郵便物数	100.0	105.6	113.2	118.4	125.2	132.9	139.5	142.1	142.6	140.1	-

同期比48.1%増)が大きく伸びている。放送サービスについては、都市型ケーブルテレビの契約数(6年度末、対前年度末比35.8%増)、NHK衛星放送の契約数(7年12月末、対前年同期比12.3%増)が大きく伸びている。電波利用については、無線局数(6年度末、対前年度末比29.1%増)が大きく伸びている。郵便サービスについては、6年度に13年ぶりに減少に転じた内国郵便の引受物数は、7年度は、6年度に比べ好転している(第1-1-1図参照)。

一方、国際情報通信のうち、電気通信サービスについては、国際電話取扱数(6年度、対前年度比13.7%増)は増加している一方で、国際テレックス取扱数、国際電報取扱数は年々減少している(第1-1-2図参照)。

第1-1-2図 国際情報通信の動向



(単位：指数)

年度末	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
国際電話取扱数	100.0	140.3	197.0	264.5	334.2	400.2	465.9	503.6	550.7	627.0
国際専用回線数	100.0	107.7	128.9	136.9	145.6	153.0	156.0	155.0	157.1	154.1
国際テレックス取扱数	100.0	87.3	69.2	53.0	42.5	34.3	28.4	22.2	17.9	14.1
国際電報取扱数	100.0	78.4	63.4	52.3	45.8	39.9	35.9	29.4	21.6	17.6
国際放送時間数	100.0	100.0	100.0	107.5	107.5	117.5	120.0	131.3	150.0	162.5
国際郵便物数	100.0	99.3	105.6	113.0	119.5	126.4	134.2	137.1	144.0	149.9

1 国内情報通信の動向

(1) 電気通信サービス

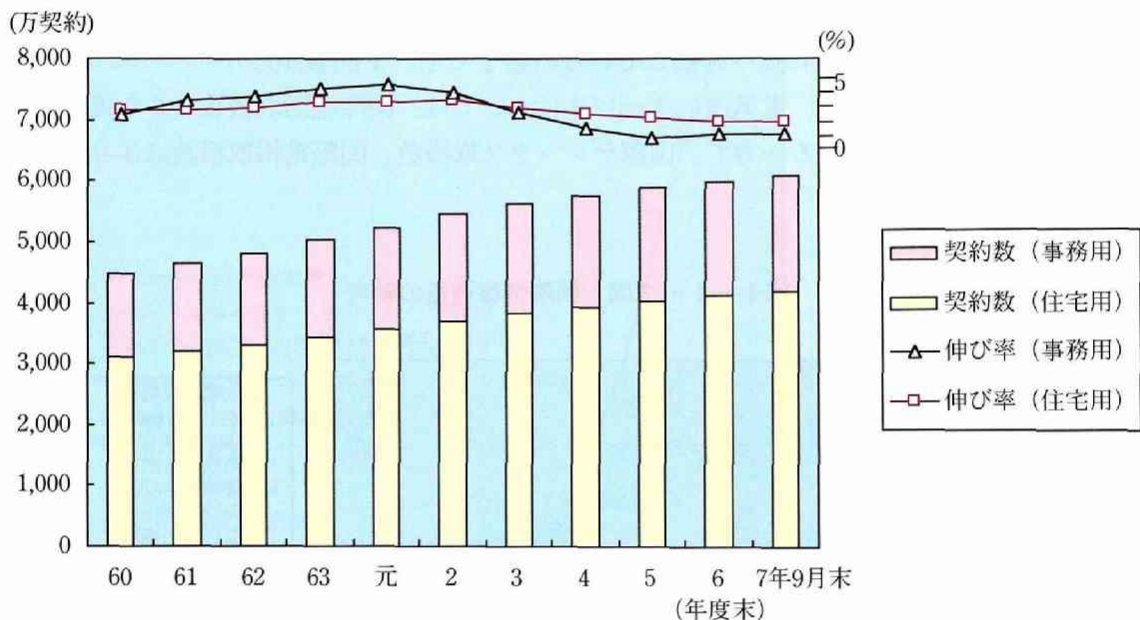
ア 電話サービス

(ア) 契約数及びサービス提供地域

(NTT)

NTTの加入電話契約数は、7年9月末現在6,072万契約(対前年同期比1.9%増)となっている。また、加入電話契約を事務用と住宅用とに分けて見ると、7年9月末現在、事務用は1,884万契約(対前年同期比1.3%増)、住宅用は4,187万契約(同2.1%増)である。伸び率は、3年度以降事務用の伸び率が住宅用よりも小さい傾向が続いている(第1-1-3図参照)。

第1-1-3図 NTTの事務用・住宅用一般加入電話契約数及び伸び率(対前年同期比)の推移



NTT資料により作成

(注) 昭和63年度より事務用一般加入電話に集団電話(事業所集団電話、地域集団電話)を含める。

(単位: 万契約、%)

年度末		60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7.9
住宅用	契約数	3,115	3,207	3,319	3,436	3,563	3,700	3,822	3,930	4,030	4,117	4,187
	伸び率	3.1	3.0	3.3	3.7	3.7	3.8	3.3	2.8	2.5	2.2	2.1
事務用	契約数	1,371	1,425	1,484	1,597	1,677	1,748	1,799	1,829	1,848	1,871	1,884
	伸び率	2.8	3.9	4.1	4.7	5.0	4.4	2.9	1.7	1.0	1.2	1.3
一般加入電話	契約数	4,486	4,632	4,798	5,034	5,241	5,448	5,621	5,760	5,878	5,988	6,072
総数(NTT)	伸び率	3.0	3.3	3.6	4.8	4.1	4.0	3.2	2.5	2.1	1.9	1.9

(新第一種電気通信事業者)

長距離系新第一種電気通信事業者3社(第二電電株、日本テレコム株及び日本高速通信株)の市外電話サービス契約数(ID登録数の3社単純集計)は、7年9月末現在、3,066万契約(対前

年同期比9.5%増)となっている。

また、これら長距離系の新事業者3社は、いずれも全都道府県(都道府県内の一部地域の場合を含む。)でサービスを提供している。

一方、地域系新第一種電気通信事業者のうち、唯一加入電話サービスを提供している東京通信ネットワーク㈱の加入電話契約数は、7年9月末現在1万7,038契約(同51.4%増)であり、そのサービス提供地域は、東京、神奈川、千葉、埼玉、群馬、栃木、茨城、山梨及び静岡の9都県である(都県内の一部の地域の場合を含む)。

(イ) トラフィック

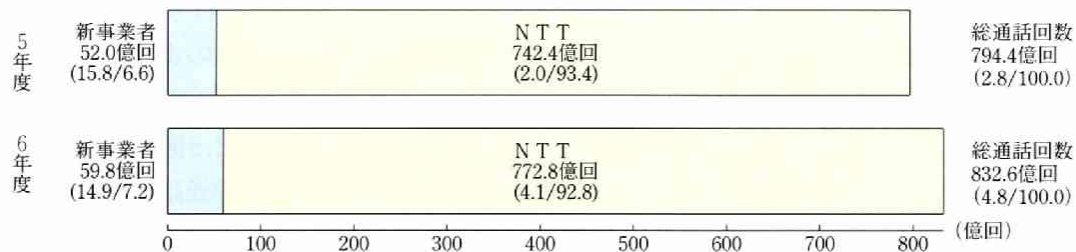
(総通話回数・総通話時間)

6年度における総通話回数と総通話時間(NTT、第二電電㈱、日本テレコム㈱、日本高速通信㈱及び東京通信ネットワーク㈱の5社合計)は、それぞれ832.6億回(対前年度比4.8%増)、39億4千万時間(同3.9%増)となっている。伸び率は前年度に比べ総通話回数で2.0ポイント、総通話時間で1.0ポイント高くなっている。

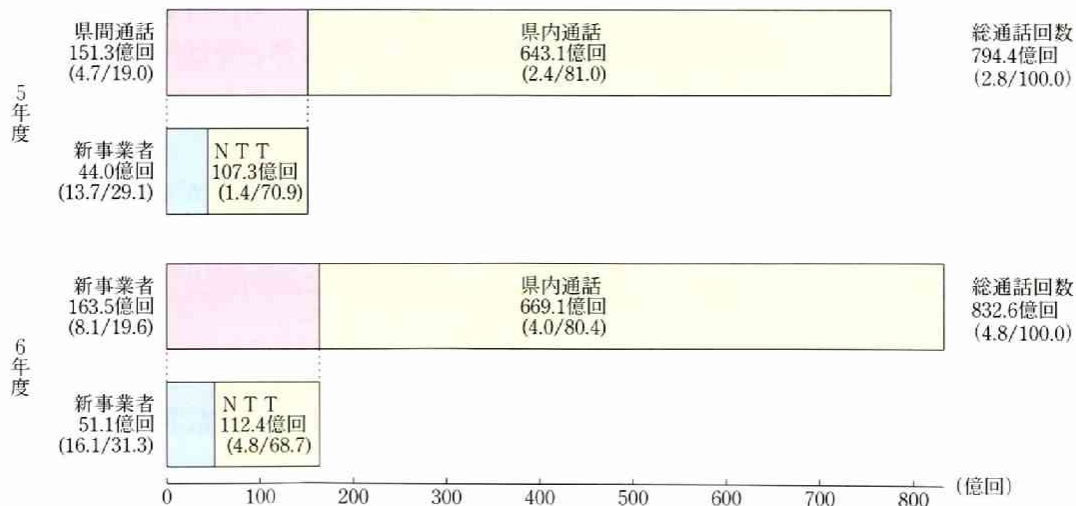
総通話回数をNTTと新事業者(4社の合計)別に見ると、NTTが前年度に比べ4.1%増であるのに対して、新事業者は14.9%増と大きく伸びており、総通話回数に占める新事業者のシェアは、前年度に比べ0.6ポイント増の7.2%となっている。

第1-1-4図 NTT、新事業者の通話回数におけるシェア

(1) 総通話におけるシェア

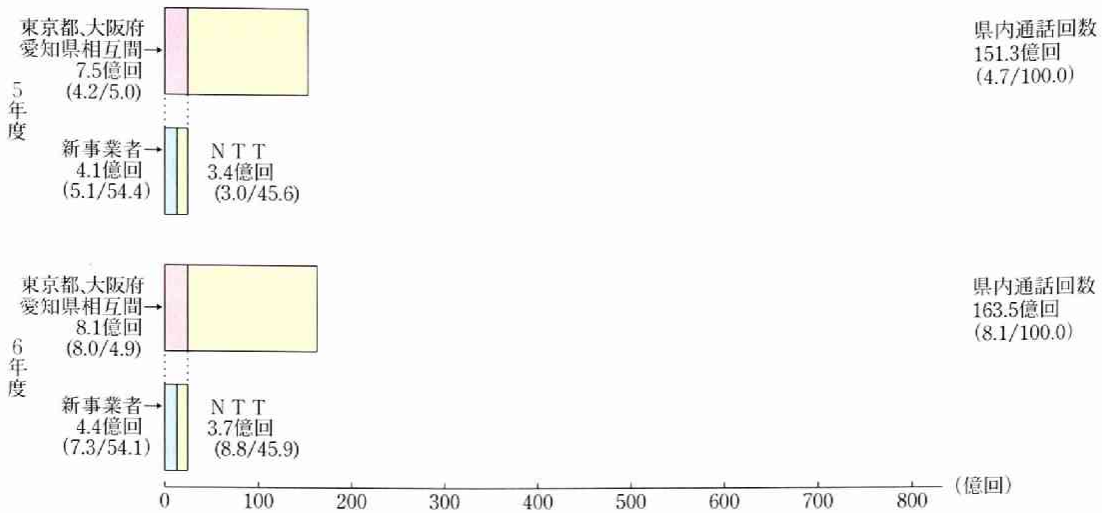


(2) 県間通話におけるシェア



第1章 平成7年情報通信の現況

(3) 東京都、大阪府、愛知県相互の通話におけるシェア



郵政省資料により作成

(注) () 内は、対前年度伸び率/構成比：％。

また、県間通話回数に占める新事業者のシェアは、前年度に比べ2.2ポイント増の31.3%となっている。さらに、東京都、大阪府、愛知県相互の通話回数に占める新事業者のシェアは、前年度に比べ0.3ポイント減の54.1%となった（第1-1-4図参照）。

(距離段階別通話回数・通話時間)

総通話回数及び総通話時間を「区域内通話」（3分間の通話が10円でかけられる単位料金区域の中に終始する通話）、中距離の「100km以内」及び遠距離の「100km超」のように距離段階別に分けると、区域内通話の通話回数及び通話時間は、528.6億回（総通話回数の63.5%）、22.3億時間（総通話時間の56.5%）、100km以内の通話が227.9億回（同27.4%）、12.5億時間（同31.7%）、100km超の通話が76.1億回（同9.1%）、4.7億時間（同11.8%）である。総通話に対して、区域内通話の占める割合が減少し、市外通話（「100km以内」及び「100km超」の通話）の占める割合が増加する傾向にある。

さらに、NTTと新事業者別に市外通話の通話回数及び通話時間を見ると、NTTについては、244.3億回（対前年度比6.4%増）、13.8億時間（同4.1%増）である。一方、新事業者については、59.7億回（同14.9%増）、3.31億時間（同16.1%増）であり、ともに伸び率はNTTに比べて大きい（第1-1-5図参照）。

(一回当たりの通話時間別通話回数)

総通話回数を一回当たりの通話時間別に見ると、1分以内の通話の回数が438.5億回で最も多く、シェアは総通話回数の52.7%（対前年度比0.7ポイント増）を占めている。また、いずれの通話時間における通話も増加傾向にあるが、中でも1分以内の通話は、前年度より6.2%増加している。

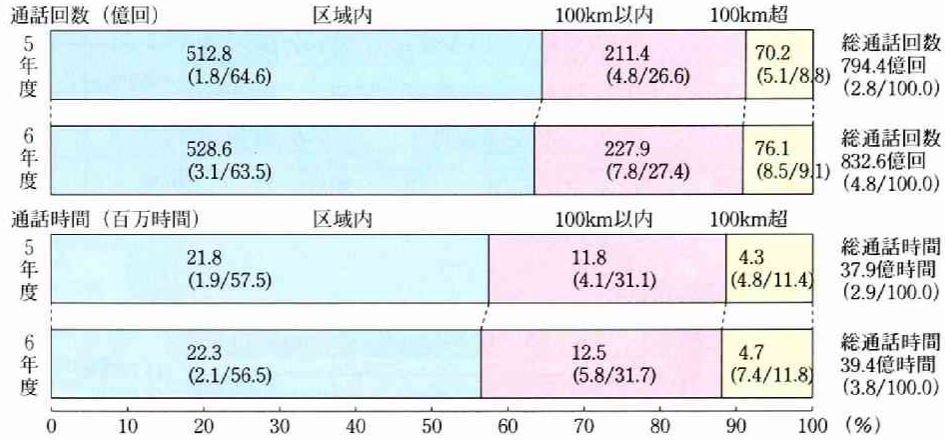
NTTと新事業者別に通話回数の構成を見ると、NTT、新事業者ともにシェアが増加している通話は1分以内の通話で、それぞれ、前年度より0.8ポイント増の53.4%、同1.0ポイント増の43.7%となっている（第1-1-6図参照）。

(時間帯別通話回数)

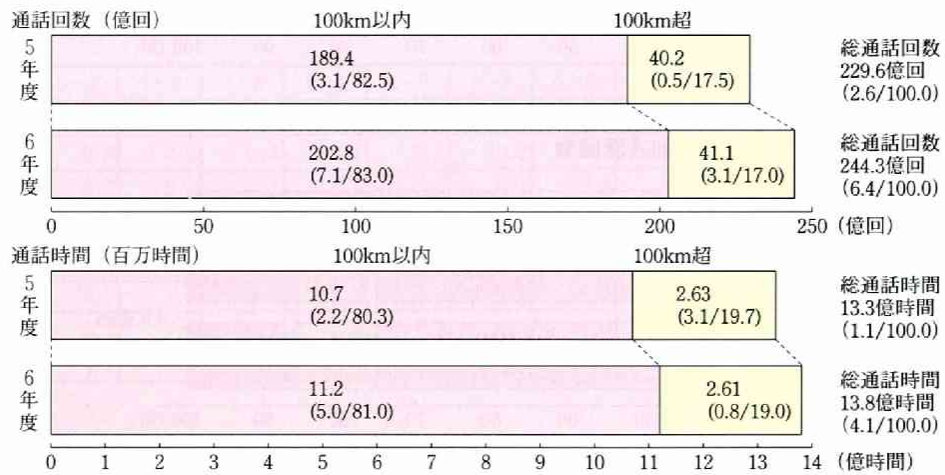
1日の時間帯別に総通話回数の構成比を見ると、昼間（8時から19時）は76.8%（対前年度比

第1-1-5図 電話サービス 距離段階別通話回数及び通話時間

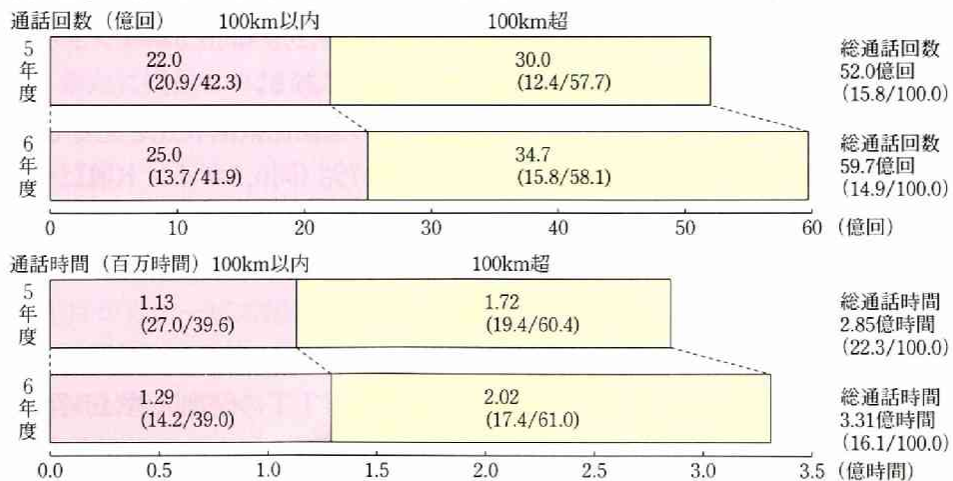
(1) NTTと新事業者4社合計の距離段階別通話回数及び通話時間



(2) NTTの市外通話における距離段階別通話回数及び通話時間



(3) 新事業者4社の市外通話における距離段階別通話回数及び通話時間



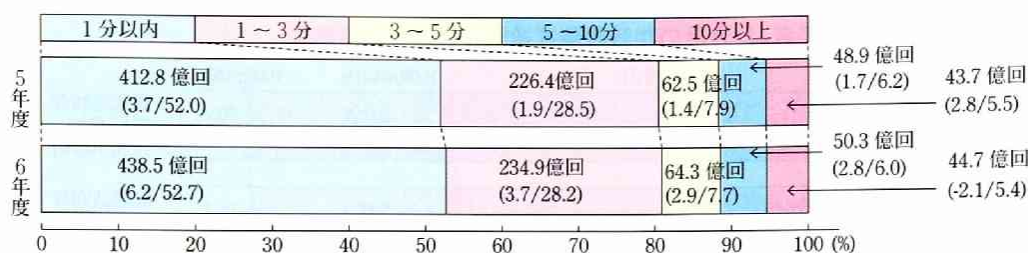
郵政省資料により作成

(注) () 内は、対前年度伸び率/構成比：%。

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-1-6図 電話サービス 一回当たりの通話時間別通話回数

(1) NTTと新事業者4社の合計



(2) NTTの通話時間別通話回数



(3) 新事業者4社の通話時間別通話回数



郵政省資料により作成

(注) () 内は、対前年度伸び率/構成比：%

0.5ポイント減)、夜間・深夜早朝(19時から翌朝8時)は23.2%(同0.5ポイント増)であり、昼間の割合が減少し、夜間・深夜早朝の割合が増加する傾向にある。

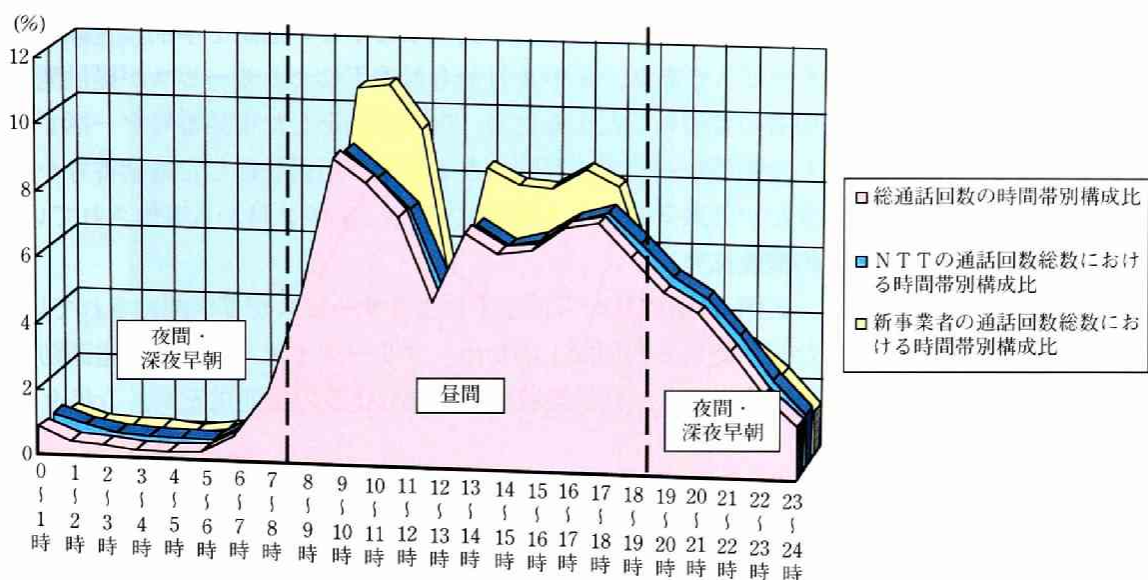
NTTと新事業者別に通話回数総数における時間帯別の通話回数構成比を見ると、NTTでは昼間が76.3%(同0.5ポイント減)、夜間・深夜早朝が23.7%(同0.5ポイント増)、新事業者では昼間が83.9%(同1.4ポイント減)、夜間・深夜早朝が16.1%(同1.4ポイント増)である(第1-1-7図参照)。

(ウ) 加入者線交換機端子数

7年9月末現在のNTTの加入者線交換機の総端子数は、6,337万端子(対前年同期比0.8%増)である。また、すべての端子がID送出可能端子であり、NTTの全加入者は長距離系新事業者と加入契約が可能となっている。さらに、高度な電話サービスや料金の多様化を実現するための基礎となるデジタル交換機の端子数は5,434万端子で、総端子数に占める比率は85.7%(同8.5ポイント増)である。

一方、新事業者である東京通信ネットワーク株の加入者線交換機の総端子数は、7年9月末現

第1-1-7図 電話サービス 時間帯別通話回数の構成比



郵政省資料により作成

(単位：%)

時間帯	0~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~9	9~10	10~11	11~12
総通話回数	0.8	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.7	2.1	5.0	9.2	8.5	7.5
NTT	0.8	0.5	0.3	0.2	0.2	0.2	0.7	2.2	5.1	9.1	8.3	7.4
新事業者	0.5	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	0.6	3.4	10.7	10.8	9.5

時間帯	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	18~19	19~20	20~21	21~22	22~23	23~24
総通話回数	5.0	7.1	6.5	6.6	7.3	7.5	6.5	5.5	4.9	3.8	2.5	1.6
NTT	5.1	7.0	6.4	6.6	7.2	7.5	6.6	5.6	5.0	3.9	2.5	1.6
新事業者	4.1	8.4	7.9	7.8	8.4	7.9	5.0	4.0	3.6	3.2	2.4	1.3

在、5万6,985端子(対前年同期比87.7%増)であり、全端子がデジタル交換機の端子で、ID送出可能端子である。

(エ) 電話サービスの多様化

利用者の高度化・多様化するニーズに対応して、新しい電話サービスの実用化が進められている。7年度から新たに提供されたり、あるいは機能が拡充された主なサービスは、以下のとおりである。

(VPNサービス)

VPNサービスとは、特定のユーザグループ間においてあらかじめ登録した内線番号を回すと、電話会社側で自動的に一般の電話番号に変換し、相手側につながりサービスである。既にNTTについては6年2月からサービス提供中であつたが、7年5月から新たに第二電電(株)、日本テレコム(株)、日本高速通信(株)によりサービスが提供されている。

(キャッチホンIIサービス)

キャッチホンIIサービスとは、現行のキャッチホン機能に加え、話し中に割り込みがあつても出られない時に音声メッセージ蓄積装置が代わって応答し割り込み者のメッセージを録音するとともに、録音後に契約者に通知し、契約者はダイヤル操作により音声メッセージ蓄積装置にアクセスし、割り込み者のメッセージを聞くことができるサービスである。このサービスが、7年7

第1章 平成7年情報通信の現況

月からNTTにより提供されている。

(迷惑電話防止サービスの機能拡充)

迷惑電話防止サービスは、いたずら電話等、受信者が受信したくない通話を事前に登録しておき、その通話をブロックするサービスであり、6年8月からNTTによりサービスが提供開始されてきた。このサービスの利用者の要望にこたえるため、拒否登録をした電話番号を一括で削除する機能に加え、最後に登録した順番に一つずつ解除できる機能、拒否登録した電話番号から迷惑電話がどれくらい掛かってきたか効果を確認する機能拡充が、8年3月から実施されている。

(フリーダイヤルサービスの機能拡充)

フリーダイヤルサービスは、昭和60年12月からNTTによりサービスが提供開始されて以来、様々な機能拡充が行われてきたが、更なる便利向上のため、フリーダイヤル用の迷惑電話防止サービス、フリーダイヤル番号通知サービス、発信地域指定の細分化等の機能拡充が、7年9月から実施されている。

(ダイヤルQ2サービスの改善)

ダイヤルQ2サービスは、元年7月からNTTによりサービスが提供開始されてきたが、一部の悪質なアダルト情報の提供等に利用されて、青少年に悪影響を与える番組の登場、高額利用の料金請求、他人の電話回線の無断利用による不正通話等が社会的な問題となっていた。これにこたえるため、7年11月から、特定者だけに利用可能とするパスワードの導入や、利用者が番組内容等を確認するための一定時間については情報料が掛からない「番組冒頭における情報料非課金時間」の導入が行われた。またこれと併せて、ダイヤルQ2サービスの新たな利用形態に対応するため、従来の利用時間に応じて情報料を課金する方式に加え、利用時間に関係なく利用ごとに一定の情報料を課金する「定額課金」も導入されている。

(各種網機能サービス)

オープンネットワーク協議会^(注1)における第二種電気通信事業者等からの要望にこたえるため、7年7月からNTTにより話中時転送サービス(現行のキャッチホン機能に加え、話中に掛かってきた電話をあらかじめ指定した転送先に転送するサービス)、転送元電話番号受信サービス(話中時転送サービスにより転送されてきた転送元の電話番号を着信者が受信できるサービス)等の各種網機能サービスが提供されている。

(「114番」による話中調べ専用番号の新設等)

NTTによる話中調べや故障問い合わせは、これまで「113番」をダイヤルすることにより自動応答装置が応答し、ガイダンスに従ってサービスを選択するようになっていたが、迅速な対応が求められる故障問い合わせについては、利用者から改善の声が寄せられていた。これにこたえるため、8年2月から、「113番」を故障問い合わせ等の専用番号とし、「114番」を自動応答装置による話中調べ専用の番号として新設することとなった。

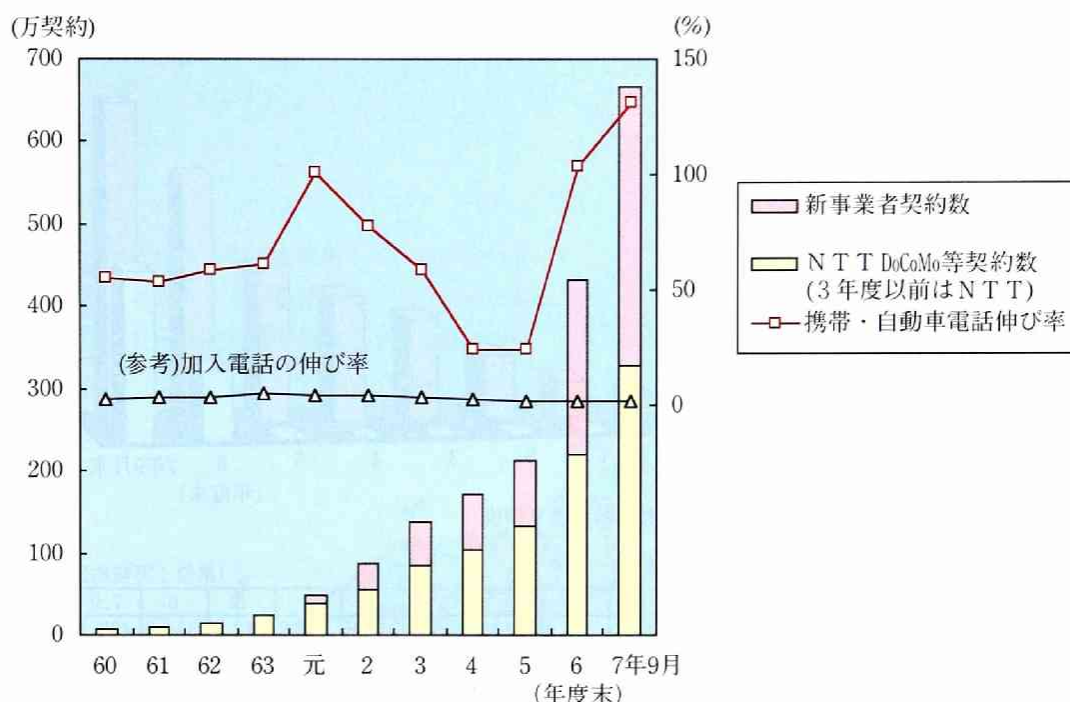
イ 移動通信サービス

(ア) 携帯・自動車電話サービス

(契約数及びサービス提供地域)

携帯・自動車電話サービスの総契約数(NTT Do Co Mo等地域別9社と新第一種電気通信事業者15社の合計)は、7年9月末現在666万9,905契約(8年3月末現在1,020万4,023契約)であり、対前年同期比130.7%増と加入電話と比べて大幅に伸びている(第1-1-8図参照)。

第1-1-8図 携帯・自動車電話契約数及び伸び率（対前年同期比）の推移



NTT、NTT DoCoMo、新事業者資料により作成

(単位：万契約、%)

年度末	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7.9
NTT DoCoMo等の契約数	6.2	9.5	15.1	23.9	37.8	54.9	84.6	102.7	132.2	220.6	327.4
新事業者の契約数	—	—	—	0.4	11.1	31.9	53.2	68.5	80.9	212.5	339.6
携帯・自動車電話 契約数の伸び率	55.0	53.2	58.9	60.9	101.2	77.5	58.8	24.2	24.5	103.2	130.7
一般加入電話 契約数の伸び率	3.0	3.3	3.6	4.8	4.2	4.0	3.2	2.5	2.1	1.9	1.9

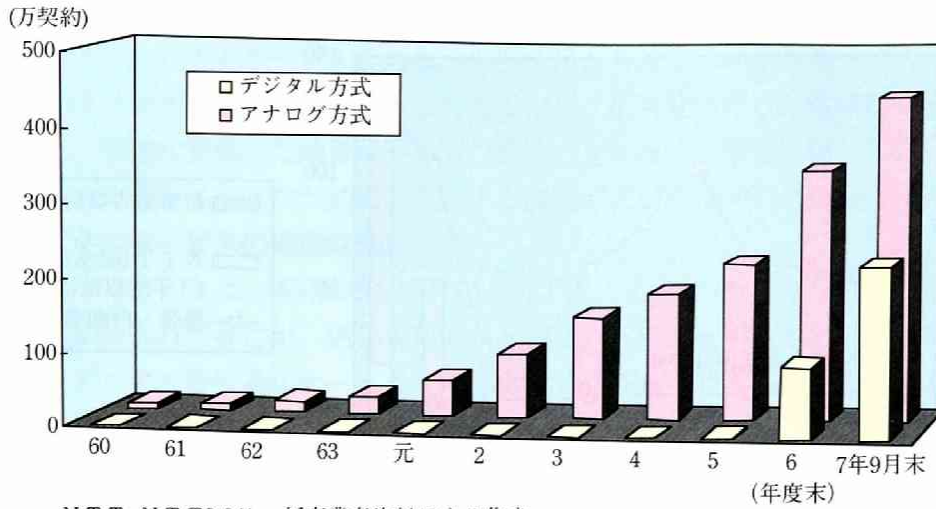
7年9月末現在、総契約数をNTT DoCoMo等及び新事業者別に見ると、NTT DoCoMo等の契約数は327万4,310契約(対前年同期比99.0%増)、新事業者の契約数は339万5,595契約(同172.6%増)で、新事業者のシェアは前年同期より7.8ポイント増の50.9%となり、NTT DoCoMo等のシェアを上回った。また、総契約数をアナログ及びデジタル方式別に見ると、アナログ方式の契約数は438万1,274契約(対前年同期比69.5%増)であるのに対して、デジタル方式は228万8,631契約(同648.6%増)と爆発的な増加を遂げている(第1-1-9図参照)。

携帯・自動車電話サービスの提供地域については、アナログ方式の提供区域の人口カバー率は約95%に達しているが、デジタル方式のサービスも、NTT DoCoMo等又は新事業者により着実にサービス提供地域を拡大しつつある。

このような携帯・自動車電話サービスの著しい成長の背景には、1地域4社体制(PHSサービスを併せると、移動体通信市場全体では1地域7社体制)という世界的に見ても激しい競争市場の実現により料金が急速に低廉化・多様化したこと、端末売り切り制導入移行の競争促進による端末の低価格化、技術革新による小型・軽量化、デジタル化、電池寿命が向上したこと等が

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-1-9図 携帯・自動車電話 アナログ方式、デジタル方式別契約数の推移



(単位：万契約)

年度末	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7.9
アナログ方式	6.2	9.5	15.1	23.9	48.9	86.8	137.8	171.2	212.4	338.2	438.1
デジタル方式	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.63	94.9	228.9

る。また、7年7月から開始したPHSサービスとの相乗効果が働いたことも市場成長の要因となっている（第1-1-10図参照）。

（トラヒック）

6年度における携帯・自動車電話サービスの総通話回数と総通話時間（NTT DoCoMo等地域別9社、新第一種電気通信事業者15社の合計）は、それぞれ41.7億回（対前年度比64.2%増）、1億467万時間（同63.2%増）である。

総通話回数をNTT DoCoMo等と新事業者（15社の合計）別に見ると、NTT DoCoMo等は22.7億回（同55.5%増）、新事業者は19.0億回（同75.9%増）となっており、総通話回数に占める新事業者のシェアは、前年度と比べ3.0ポイント増加して45.5%となっている。

距離段階別の通話回数及び通話時間を見ると、160km以内の通話では、40.1億回（総通話回数の96.2%）、9,761万時間（総通話時間の93.3%）であり、160kmを超える通話では、1.7億回（同4.1%）、706万時間（同6.7%）となっている。160kmを超える通話が極めて少なく、近距離の通話を中心に利用されていることが伺える（第1-1-11図参照）。

1回当たりの平均通話時間を加入電話と比較すると、加入電話は2分50秒であるのに対して、携帯・自動車電話は約半分の1分30秒であり、携帯・自動車電話は簡潔な通話に利用されていることが伺える。

1日の時間帯別に総通話回数の構成比を見ると、昼間（8時から19時）は75.5%、夜間・深夜早朝（19時から翌朝8時）は24.5%であり、夜間・深夜早朝の割合が、NTTと新事業者を合わせた加入電話（23.2%）に比べてやや高くなっている（第1-1-12図参照）。

携帯・自動車電話と加入電話との相互通話の状況を見ると、携帯・自動車電話から加入電話へ発信した通話回数は23.7億回、加入電話から携帯・自動車電話へ着信した通話回数は14.1億回となっており、携帯・自動車電話が発信中心に利用されていることが分かる。また、携帯・自動車

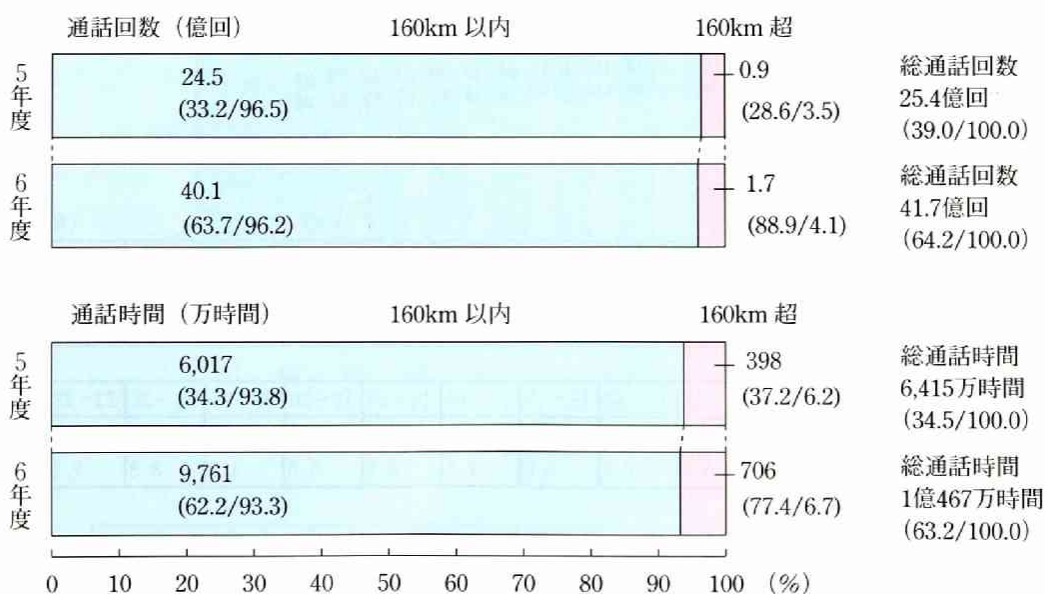
第1-1-10図 第一種電気通信事業者の携帯・自動車電話サービスの提供地域

(7年度末現在)



郵政省資料により作成

第1-1-11図 携帯・自動車電話サービス 距離区分別通話回数・通話時間



郵政省資料により作成

(注) () 内は、対前年度伸び率/構成比：％。

第1章 平成7年情報通信の現況

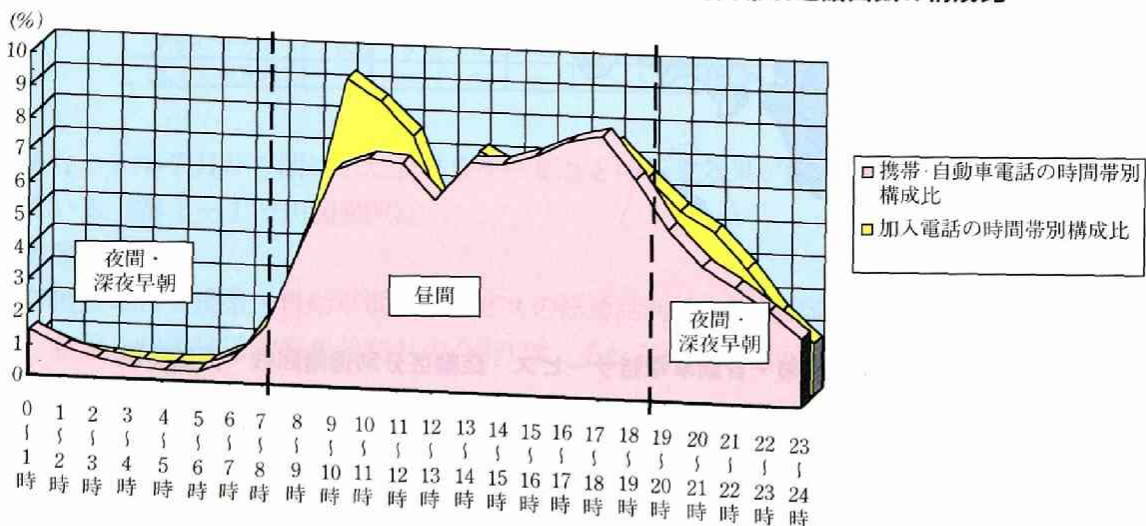
電話相互間の通信は3.9億回で、加入電話とを合わせた総通話回数874.3億回の0.4%にとどまっている（第1-1-13表参照）。

(イ) PHSサービス

PHSサービスは、移動通信サービスの一つであり、携帯・自動車電話に比べてカバーエリアが狭い、高速移動中は使用できないなどの制約があるが、利用料金が安く、端末が小型軽量で、高速データ通信の可能性を秘めるなどの特徴を有している。7年7月から首都圏、札幌を皮切りに、PHSサービスが開始され、8年3月末現在では、エヌ・ティ・ティパーソナル通信グループ9社、ディーディーアイポケット電話グループ9社、アステルグループ8社が順次サービスを開始し、1地域3社体制の競争市場が整った。

PHSサービスの総契約数（7年9月末時点でサービス提供中であったエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株等2社とディーディーアイ東京ポケット電話株等2社の合計）は、7年9月末現在13万2,507契約（8年3月末時点でサービス提供中の各社合計では、150万8,114契約）である。

第1-1-12図 携帯・自動車電話サービス 時間帯別通話回数の構成比



郵政省資料により作成

(単位：%)

時間帯	0~1	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~9	9~10	10~11	11~12
携帯・自動車電話	1.4	0.9	0.6	0.4	0.3	0.3	0.7	1.8	4.3	6.7	7.1	7.0
加入電話	0.8	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.7	2.1	5.0	9.2	8.5	7.5

時間帯	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	18~19	19~20	20~21	21~22	22~23	23~24
携帯・自動車電話	5.9	7.1	7.1	7.4	7.9	8.1	6.8	5.3	4.2	3.6	2.9	2.1
加入電話	5.0	7.1	6.5	6.7	6.6	7.5	6.5	5.5	4.9	3.8	2.5	1.6

第1-1-13表 携帯・自動車電話と加入電話の相互通話状況

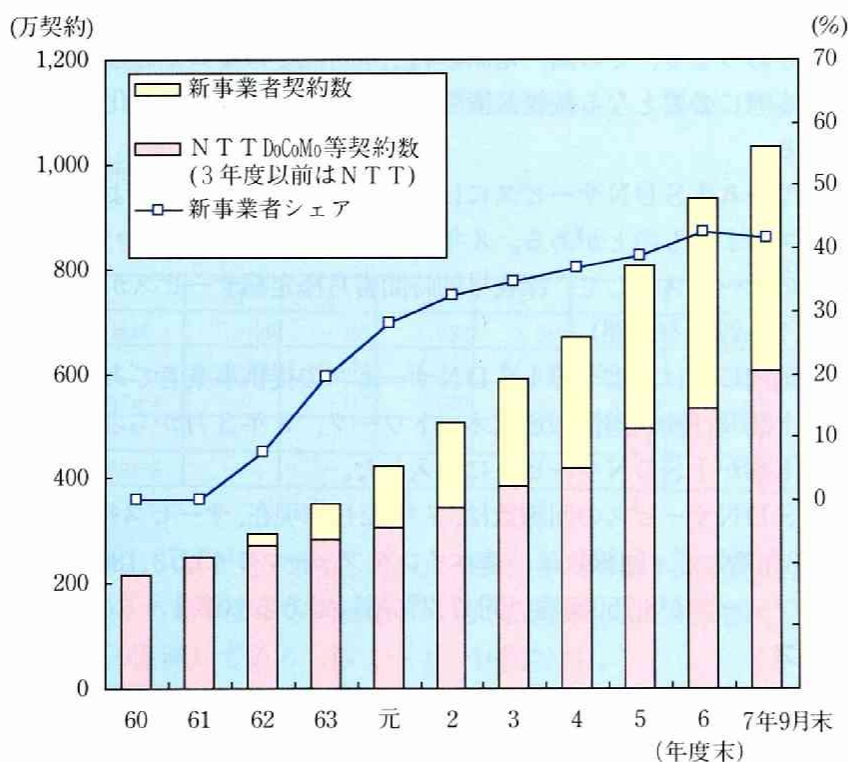
発信	着信	加入電話	携帯・自動車電話	合計
携帯・自動車電話		23.7億回	3.9億回	27.6億回
	加入電話	832.6億回	14.1億回	846.7億回
合計		856.3億回	18.0億回	874.3億回

郵政省資料により作成

(ウ) 無線呼出しサービス

無線呼出しサービスの総契約数(NTT DoCoMo等地域別9社と新第一種電気通信事業者31社の合計)は、7年9月末現在1,033万25契約(8年3月末現在1,061万549契約)であり、伸び率は前年度に比べやや鈍化している(3.9ポイント減)ものの対前年同期比17.0%増となっている。契約数が着実に増加している理由としては、若年層を中心とするパーソナルユースとしての利用拡大、無線呼出受信機の売り切り制の導入以降の競争促進による端末の低価格化、多様化が寄与しているものと考えられる。

第1-1-14図 無線呼出し契約数及び新事業者のシェアの推移



NTT、NTT DoCoMo等、新事業者により作成

(単位：万契約、%)

年度末	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7.9
NTT DoCoMo等の契約数	216	249	274	283	305	344	386	422	495	535	605
新事業者の契約数	-	-	22	69	119	165	205	247	312	400	428
新事業者シェア	-	-	7.4	19.6	28.1	32.4	34.7	36.9	38.7	42.7	41.5

第1章 平成7年情報通信の現況

総契約数をNTT Do Co Mo等及び新事業者別に見ると、7年9月末現在NTT Do Co Mo等の契約数は604万7,874契約(同15.7%増)、新事業者の契約数は428万2,151契約(同18.9%増)である。総契約数における新事業者のシェアは41.5%である(第1-1-14図参照)。

(エ) その他の移動通信サービス

第一種電気通信事業者が提供するその他の移動通信サービスとしては、NTTが提供している列車公衆電話、NTT Do Co Moが提供している船舶電話、航空機公衆電話等と、新事業者が提供しているマリネット電話サービス、テレターミナルサービスがある。

ウ ISDNサービス

ISDNサービスは、音声、ファクシミリ、データ、映像等の情報を大量に、高品質かつ経済的に伝送したいという高度化、多様化する情報通信のニーズにこたえるため、サービスごとの個別のネットワークでなく、一つのデジタルネットワークにより統合して提供する公衆サービスである。

ISDNサービスの普及は、従来より、企業の売上高管理等のPOSデータ通信や、テレビ会議等の映像伝送等を中心に、企業活動における高速通信向けに拡大してきた。

更に、近年、インターネットやパソコン通信の利用の拡大に伴い、一般家庭においても、ISDNサービスが導入されてきている。これについては、電話回線に比べて伝送容量が大きいこと、インターネットやパソコン通信へのアクセスがより容易であること、インターネットやパソコン通信にアクセス中であっても、その間、電話の利用が可能であること等のISDNの利便性や、ISDNを導入する際に必要となる接続装置等の初期費用が近年、低廉化の動きにあることが要因として挙げられる。

NTTが提供しているISDNサービスには、基本インタフェースによるサービスと、一次群速度インタフェースによるものがある。8年2月、インターネットやパソコン通信の利用に対応する需要喚起型のサービスとして、深夜早朝時間帯月極定額サービスが導入されている(詳細については第1-1-22表を参照)。

NTTは長らく国内における唯一のISDNサービスの提供事業者であったが、7年10月から大阪メディアポート(株)及び(株)四国情報通信ネットワーク、8年3月から北海道総合通信網(株)、東北インテリジェント(株)がISDNサービスに参入した。

NTTによるISDNサービスの回線数は、7年12月末現在、サービス提供地域数が3,478地域(対前年同期比18.3%増)で、回線数は、基本インタフェースが45万3,187回線(同48.1%増)、一次群速度インタフェースが8,750回線(同47.2%増)である(第1-1-15図参照)。

エ 専用サービス

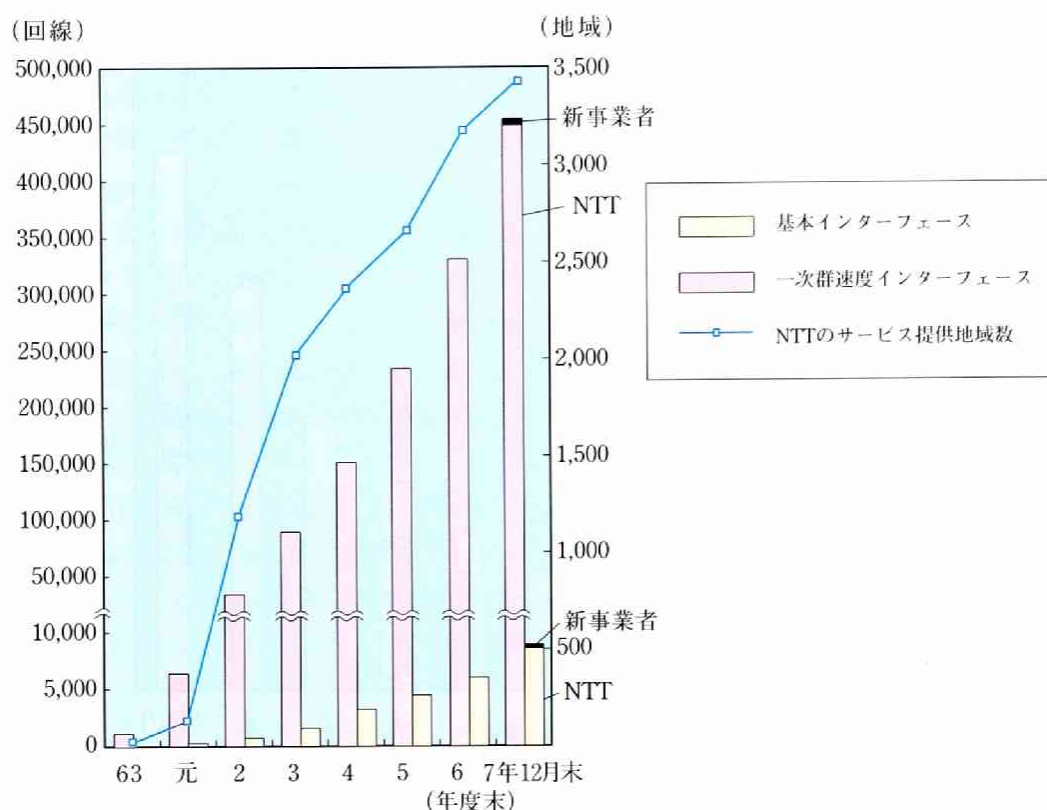
専用サービスには、高速デジタル伝送サービス、一般専用サービス、映像伝送サービス、テレビジョン放送中継サービス、無線専用サービス等がある。ここでは、近年伸び率が著しい高速デジタル伝送サービスと、専用サービスの総回線数の9割以上を占める一般専用サービスについてその動向を概観する。

(ア) 高速デジタル伝送サービス

高速デジタル伝送サービスは、①データ伝送と電話を統合した利用、②LAN相互間の高速データ伝送、③広帯域を要するテレビ会議等の企業情報通信ネットワーク等の回線として利用されている。

高速デジタル伝送サービスの総回線数(NTTと長距離系及び地域系新第一種電気通信事業者

第1-1-15図 ISDNサービス回線数及び提供地域数の推移



NTT、新事業者資料により作成

(単位：地域、回線)

	年度末	63	元	2	3	4	5	6	7.12
NTT	サービス提供地域	29	195	1,222	2,049	2,430	2,662	3,222	3,478
	基本インターフェース	1,198	6,574	27,313	84,139	156,811	234,788	337,154	453,187
	一次群速度インターフェース	—	117	560	1,751	3,109	4,645	6,468	8,750
新事業者	基本インターフェース	—	—	—	—	—	—	—	1,629
	一次群速度インターフェース	—	—	—	—	—	—	—	10

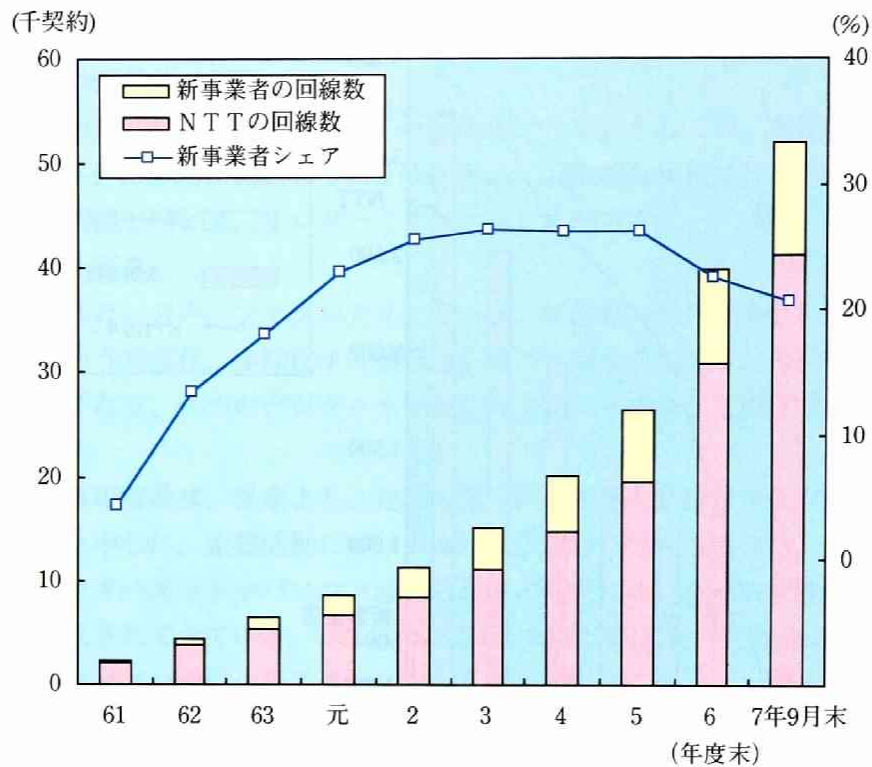
の合計13社の総数)は、7年9月末現在、5万1,894回線(対前年同期比96.3%増)と大きな伸びを示している。このうち新事業者の回線数は1万745回線(同36.4%増)で、総回線数におけるシェアは20.7%(同4.9%減)である(第1-1-16図参照)。

高速品目(64kb/s~6Mb/s)のうち、回線数の伸びは、64kb/s回線(対前年同期比163.8%増)、128kb/s回線(同245.3%増)といった低速度回線で大きい傾向にある。また、新事業者のシェアは、1.5Mb/s回線(48.5%)、3Mb/s回線(44.0%)、6Mb/s回線(52.6%)といった高速度回線で大きい(第1-1-17表参照)。

超高速品目(50Mb/s、150Mb/s)については、従来からNTTが提供していた150Mb/sのMA内回線に加えて、7年5月にNTTによって150Mb/sのMA外回線及び50Mb/s回線が提供されるようになったほか、7月からは新事業者が50Mb/s及び150Mb/s回線について順次提供を開始している。7年9月末の提供回線数は、50Mb/sが7回線(すべて新事業者)、150Mb/sが13回線(すべてNTT)である。

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-1-16図 高速デジタル伝送サービス回線数及び新事業者のシェアの推移



NTT、新事業者資料により作成

(単位：千回線、%)

年度末	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7.9
NTTの回線数	2.13	3.81	5.29	6.64	8.45	11.11	14.83	19.50	30.91	41.14
新事業者の回線数	0.10	0.60	1.17	1.98	2.92	4.09	5.31	6.94	9.04	10.75
新事業者シェア	4.3	13.5	18.1	23.0	25.7	26.4	26.2	26.2	22.6	20.7

第1-1-17表 高速デジタル伝送サービス 主な速度別回線数

(単位：回線、%)

回線速度	回線数	伸び率 (対前年同期比)	新事業者シェア
64kb/s	1,053	163.8	11.8
128kb/s	5,042	245.3	16.7
192kb/s	2,923	16.9	32.8
256kb/s	1,229	108.3	31.0
384kb/s	3,071	4.7	35.7
512kb/s	918	111.5	41.4
768kb/s	2,647	-2.9	40.0
1Mb/s	584	103.5	40.8
1.5Mb/s	2,754	15.3	48.5
3 Mb/s	794	20.9	44.0
6 Mb/s	713	17.7	52.6

NTT、新事業者資料により作成

(イ) 一般専用サービス

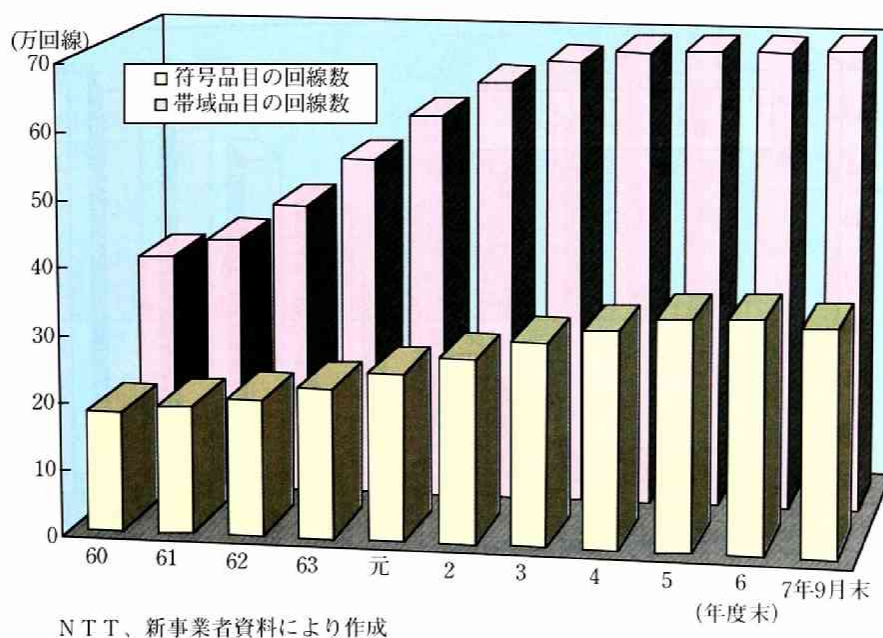
一般専用サービスは、①電話、ファクシミリ通信、②銀行の預金業務のオンライン処理、③航空会社の座席予約業務のリアルタイム処理、④流通業のPOSシステム等のデータ伝送、⑤放送業のラジオ放送中継等に利用されている。一般専用サービスには、アナログ伝送により決められた周波数帯域を利用できる「帯域品目」と、デジタル伝送により速度を保証している「符号品目」がある。

一般専用サービスの総回線数（NTT、長距離系及び地域系新第一種電気通信事業者13社の合計）は、7年9月末現在103万4,119回線（対前年同期比0.2%減）である。

これを帯域品目・符号品目別に見ると、帯域品目の総回線数は69万6,970回線（同0.7%増）と伸びは鈍化しているものの、増加傾向にある。このうち電話網相当の規格を有する3.4kHz回線と音声伝送回線が大部分（帯域品目の回線数の98.6%）を占めており、これらの回線数の合計は68万7,231回線（同0.6%増）である。

一方、符号品目の総回線数は33万7,149回線（同2.0%減）と減少に転じた。これは、符号品目の回線の78.3%を占める50b/s回線が26万4,103回線（同2.4%減）と減少したことによる影響が大きいためである。また、前年同期比で伸びが大きい回線品目は、9,600b/s回線で4万6,615回線（同8.6%増）となっている（第1-1-18図参照）。

第1-1-18図 一般専用サービス回線数の推移



(単位：万回線)

年度末	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7.9
符号品目の回線数	17.9	19.0	20.4	22.3	24.9	27.4	30.3	32.4	34.4	34.8	33.7
帯域品目の回線数	35.6	38.5	44.2	51.5	58.4	63.7	67.2	68.9	69.2	69.3	69.7

第1章 平成7年情報通信の現況

また、新事業者の総回線数は1万9,882回線であり、一般専用線の総回線数におけるシェアは1.9% (同0.1ポイント増) と小さい。

オ デジタルデータ伝送サービス

デジタルデータ伝送サービスには、回線交換サービス、パケット交換サービス、フレームリレーサービス、セルリレーサービスがある。ここでは、デジタルデータ伝送サービスの総回線数の9割以上を占めるパケット交換サービスと、新規サービスであるフレームリレーサービス、セルリレーサービスについてその動向を概観する。

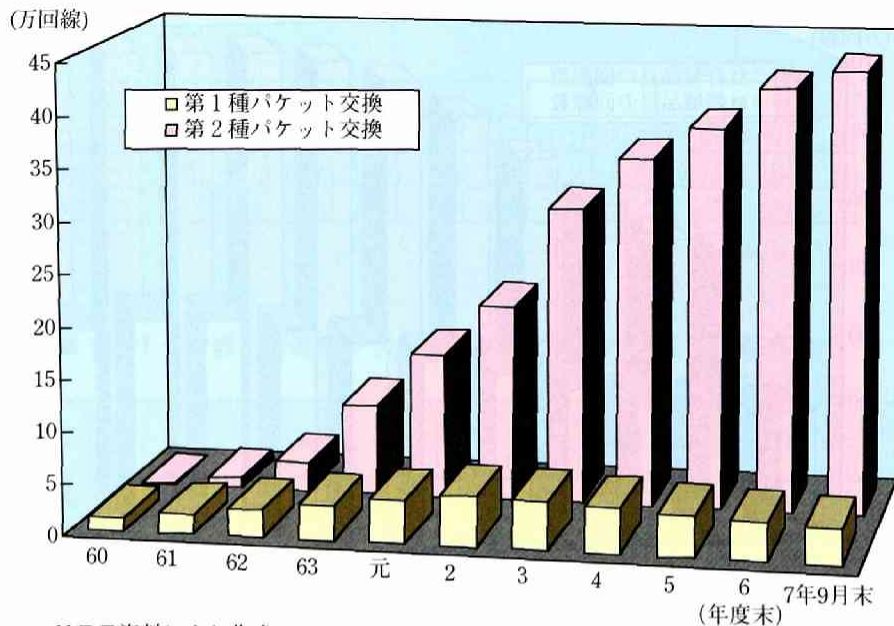
(ア) パケット交換サービス

パケット交換サービスは、データを一定長以下のパケットに区切って交換機に蓄積して伝送するパケット交換方式によるデジタルデータ伝送サービスである。全データの伝送が終わるまで回線を専有する回線交換方式に比べ、回線を共有できるなどの点で効率が良い。

パケット交換サービスの提供は、NTTと中部テレコミュニケーション(株)により行われている。

NTTによるパケット交換サービスの回線数は、7年12月末現在46万3,052回線(対前年同期比4.9%増)である。特に、加入電話網を介してパケット交換網に簡単にアクセスできる第2種パケット交換サービスの回線数は、7年12月末現在42万8,682回線(同6.0%増)で、伸びは鈍化しているものの増加傾向にある(第1-1-19図参照)。

第1-1-19図 NTTのパケット交換サービス回線数の推移



NTT資料により作成

(注) 第1種パケット交換サービスは、パケット交換機～端末間を個別の回線で直結したサービス。

第2種パケット交換サービスは、電話回線からパケット通信が利用できるサービス。

(単位: 万回線)

年度末	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7.12
第1種パケット交換の回線数	1.33	1.86	2.60	3.39	4.10	4.84	4.75	4.37	3.94	3.67	3.44
第2種パケット交換の回線数	0.09	0.92	2.73	8.73	14.00	19.03	28.82	33.94	37.08	41.07	42.87

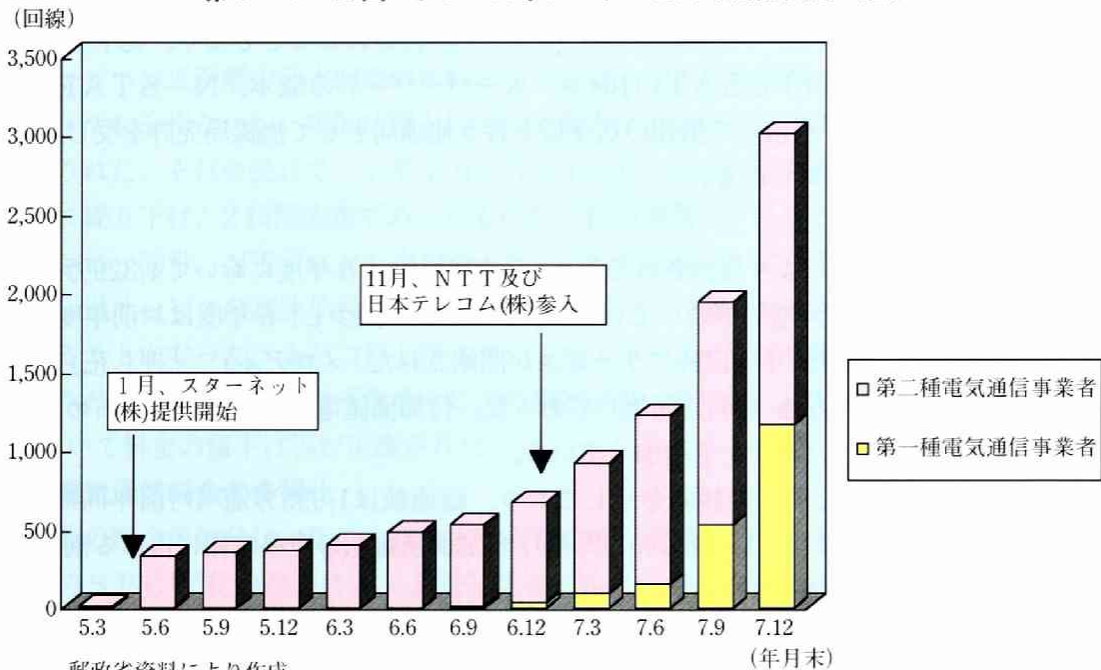
(イ) フレームリレーサービス

フレームリレーサービスは、ネットワークにおける処理を簡素化することで、従来からのパケット交換方式よりも高速のデータ伝送・交換を可能とするフレームリレー方式により、64kb/sから1.5Mb/sまでの通信速度に対応した、LAN間通信等に用いられるデジタルデータ伝送サービスである。

フレームリレーサービスの提供は、5年1月からスターネット(株)等の第二種電気通信事業者が提供を開始しており、6年11月から第一種電気通信事業者による提供が行われている。8年3月末現在、第一種電気通信事業者では、NTT、日本テレコム(株)、日本高速通信(株)、第二電電(株)、東京通信ネットワーク(株)及び大阪メディアポート(株)により提供されている。

第一種電気通信事業者が提供するフレームリレーサービスの回線数は、7年12月末現在1,158回線(うちNTTの回線数は368回線)である(第1-1-20図参照)。

第1-1-20図 フレームリレーサービスの提供状況の推移



郵政省資料により作成

(注) 第一種電気通信事業者8社、第二種電気通信事業者15社の合計。

国内及び国際フレームリレーサービスを含めた数値。

ここでの「回線数」は「加入者回線」の数。

(単位：回線)

年月末	5.3	5.6	5.9	5.12	6.3	6.6	6.9	6.12	7.3	7.6	7.9	7.12
第一種電気通信事業者	0	0	0	0	0	1	9	33	90	154	527	1158
第二種電気通信事業者	10	332	349	366	398	478	519	635	831	1,067	1,415	1,882

(ウ) セルリレーサービス

セルリレーサービスは、フレームリレー方式において行っているデータ長を可変とする処理を省略することにより、さらに高速の通信に対応したデジタルデータ伝送サービスである。

セルリレーサービスの提供は、7年9月からNTT、同年10月から日本高速通信(株)、同年11月から日本電気(株)、同年12月から日本テレコム(株)(試験役務で提供)、ひまわりネットワーク(株)により開始されている。



通信衛星「N-STAR」(写真提供：NTT)

カ 衛星通信サービス

通信衛星3号(CS-3)の後継機として、NTTにより7年8月N-STARaが、8年2月N-STARbが打ち上げられた。また、(株)日本サテライトシステムズにより7年8月JCSAT-3が打ち上げられた。これにより、衛星通信サービスは、8年3月末現在、(株)日本サテライトシステムズのJCSAT-1、JCSAT-2及びJCSAT-3、宇宙通信(株)のスーパーバードA及びスーパーバードB、NTTのN-STARa、N-STARbの7機の通信衛星により行われることとなり、総トランスポン

ダ(電波中継器)数は208本(JCSATの104本、スーパーバードの52本、N-STARの52本)である。また、通信衛星を利用して情報の送受信を行う地球局として無線局免許を受けている数は、7年12月末現在5,270局である。

キ 電報サービス

電報サービスは、NTTにより提供されており、その総通数は6年度において4,329万通であった。総通数は昭和61年度以降増加が続いていたが、4年度より減少し、6年度は対前年度比3.8%の減少となっている。昭和60年度以降にサービスが開始された「メロディ」、「押し花」等の付加価値電報の通数は、2,919万通(同4.8%増)であった。付加価値電報の慶弔電報に占める割合は72.7%と前年度に比べて5.4ポイント増加している。

7年度上半期も6年度と同様の傾向を示しており、総通数は1,995万通(対前年同期比1.0%減)、付加価値電報の通数は1,401万通(同5.9%増)、付加価値電報の慶弔電報に占める割合は76.4%(同9.1ポイント増)となっている。

ク ビデオテックス通信サービス

ビデオテックス通信サービスは、NTTによりキャプテン方式によるものが提供されており、その利用契約数は、7年12月末現在21万2,229契約(対前年同期比34.3%増)である。また、7年4月、加入電話回線等によりサービスの提供が受けられる第1種ビデオテックス通信網サービスにおいて、新たに9,600b/s回線が提供されている。

ケ ファクシミリ通信網サービス

ファクシミリ通信網サービスは、送信情報の蓄積機能等の付加機能がネットワークに付与され、ネットワークが同報通信等のサービスを提供するサービスであり、NTTにより提供されている。ファクシミリ通信網サービスの契約数は、7年9月末現在72万8,581契約(対前年同期比14.4%増)である。昭和56年9月にサービスを開始して以来、契約数の伸び率は鈍化している。

コ オフトーク通信サービス

オフトーク通信サービスは、加入電話等の利用者に対して、電話等で使用されていない時の回線を利用し、情報提供センターから音声等により情報提供を行うサービスであり、NTTにより提供されている。オフトーク通信サービスの契約数は、7年9月末現在28万2,901契約(対前年同

期比8.8%増)であり、情報提供センター数は192である。

サ 国内電気通信料金

(ア) 電気通信料金の改定

(国内電気通信料金の低廉化)

近年、国内電気通信の各分野において料金の低廉化が進んでいる。日本銀行が発表した「物価指数月報」によると、2年の全サービス業の総平均を100とすると、7年7月～9月においては、全サービス業の平均の指数は102.8であり2.8ポイント上昇しているのに対して、国内電気通信料金の指数は89.5であり、10.5ポイント低下している。特に、携帯・自動車電話(7年7月～9月平均の指数69.3)、無線呼出し(同84.5)、専用回線(同85.8)の指数が大きく低下している(第1-1-21図参照)。

7年度においては、電話サービスの基本料金について、6年度の第1次改定に続く第2次改定が実施されるとともに、電話サービス、携帯・自動車電話サービス、PHSサービス、専用サービス、ファクシミリ通信網サービスの分野で料金の値下げが実施されている(第1-1-22表参照)。

(専用サービスにおけるコスト傾向と整合した料金体系への移行)

NTTによる専用サービスの料金改定に関し、7年6月、電気通信審議会から、高速デジタル伝送サービスの近距離の基本回線専用料の引上げは、コストを基礎とする料金体系を目指すものであり、やむを得ないが、実施時期と段階的实施方法について再考することが適当である旨の答申が出された。それを受けて、7年7月、NTTから、値上げ額を当初案より抑え、実施を8年度以降に繰り下げ、2段階実施であったものを3段階実施にするなど内容の見直しを行った再申請がなされ、同月、NTTに対し専用サービスの料金の改定が認可された。これにより、高速デジタル伝送サービスの高速品目(64kb/s～6Mb/s)については、コスト傾向と整合した料金体系へ移行することとなった。またこれと併せて、エコノミーサービスの提供、高額利用割引の拡大等が実施された。さらに、一般専用サービスの帯域品目(音声伝送：3.4kHz、音楽放送：3.4kHz(S))について料金の値下げ等が実施された。

(イ) 電気通信料金の多様化

電話等の料金の競争は、従来、料金水準面を中心に展開されてきた。しかし、近年は加入者線交換機のSPC^(注2)化の進展により多様な料金を導入できる設備面の環境が整備されてきたこと等を背景として、利用者のニーズ、利用形態の多様化等に対応した多様な料金が設定されるようになりつつある。

7年度においては、電話サービス、専用サービス、ISDNサービス、デジタルデータ伝送サービスの分野で料金の多様化が実施されている(第1-1-23表参照)。

その中でも、7年8月にNTTが実施した電話サービスの深夜早朝時間帯月極定額制サービスは、7年6月の「マルチメディア時代のユニバーサルサービス・料金に関する研究会」中間報告において、マルチメディア時代に向けてパソコン通信の普及促進等を図る観点から、深夜・早朝時間帯に定額制料金を導入することが望ましいと提言されたことを受けたものである。8年2月からはISDNサービスの基本インタフェースについても同様のサービスが導入されている。

(2) 放送サービス

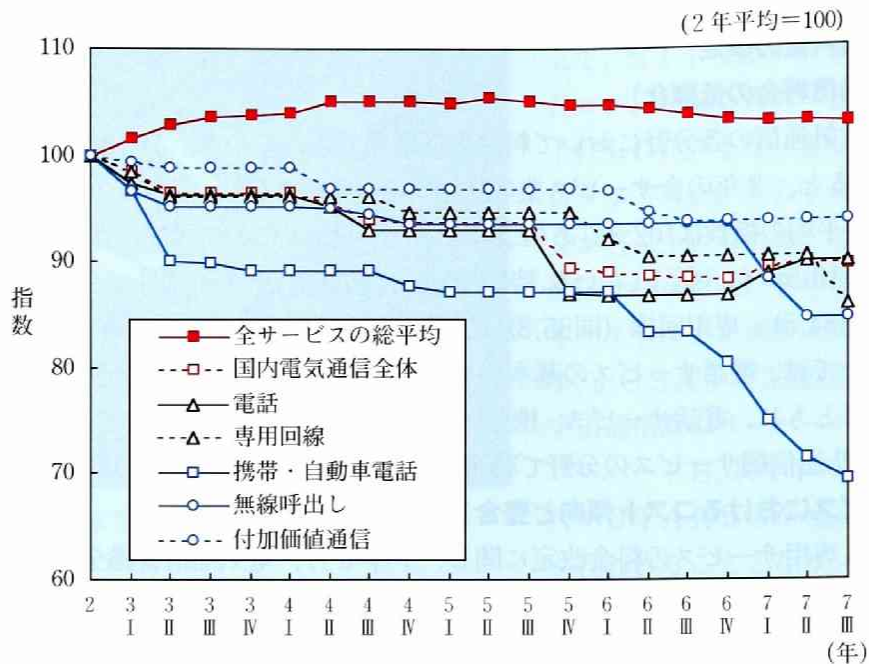
ア 放送時間・放送局数の動向

(ア) 放送時間

NHKにおける6年度のチャンネル別の1日当たり平均放送時間は、総合テレビジョン放送が19時間46分(対前年度比45分増)、教育テレビジョン放送が18時間4分(同2分減)、ラジオ第1

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-1-21図 企業向けサービス価格指数の推移（国内電気通信）



「物価指数月報」（日本銀行）により作成

(注)1 図中、I、II、III、IVは、各々1～3月、4～6月、7～9月、10～12月を示す。

2 ここでの付加価値通信とは、パケット交換、回線リセール、電子メール及びファクシミリ通信である。

(2年平均=100)

期	2	3 I	3 II	3 III	3 IV	4 I	4 II	4 III	4 IV	5 I
総平均	100.0	101.6	102.9	103.6	103.7	103.9	105.0	105.0	105.0	104.9
国内電気通信全体	100.0	98.5	96.5	96.5	96.5	96.4	95.3	93.8	93.7	93.7
電話	100.0	97.4	96.3	96.3	96.3	96.3	95.1	93.0	93.0	93.0
専用回線	100.0	98.4	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	94.7	94.6
携帯・自動車電話	100.0	96.7	90.1	89.8	89.2	89.2	89.2	89.2	87.6	87.1
無線呼出し	100.0	96.6	95.2	95.2	95.2	95.2	94.9	94.4	93.5	93.5
付加価値通信	100.0	99.3	98.8	98.8	98.8	98.8	96.8	96.8	96.8	96.8

期	5 II	5 III	5 IV	6 I	6 II	6 III	6 IV	7 I	7 II	7 III
総平均	105.4	105.1	104.6	104.6	104.3	103.7	103.3	103.1	103.0	102.8
国内電気通信全体	93.7	93.7	89.3	89.0	88.5	88.3	88.2	89.3	89.8	89.5
電話	93.0	93.0	86.9	86.7	86.7	86.7	86.7	88.8	89.8	89.8
専用回線	94.6	94.6	94.6	92.1	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	85.8
携帯・自動車電話	87.1	87.1	87.1	87.1	83.2	83.2	80.4	74.8	71.3	69.3
無線呼出し	93.5	93.5	93.5	93.5	93.5	93.5	93.5	88.2	84.5	84.5
付加価値通信	96.8	96.8	96.8	96.7	94.6	93.7	93.7	93.7	93.7	93.7

第1-1-22表 7年度における主な通信料金の改定の状況

分野	事業者	実施年月	利用料金等の改定の概要
電話	NTT	7年10月	基本料(事務用)、番号案内料(深夜早朝)の改定 ・事務用基本料について、100～150円/月の値上げ ・深夜早朝(23時～8時)について、利用回数に関係なく60円/案内 ※7年2月の料金改定に続く第2次改定
	NTT、JT、DDI、TWJ	8年3月	通話料の値下げ ・平日昼間の160kmを超える市外通話料金の値下げ(NTT) ・平日昼間の170kmを超える市外通話料金の値下げ(JT、DDI、TWJ)
携帯・自動車電話	ドコモ9社	7年4月	通話料の値下げ等 ・全国同一の料金体系を地域会社ごとに異なったものに変更 ・料金区分を現行の160km内外から、会社エリア内外を基本とする体系に変更 ・NTT DoCoMoの値下げ例 260円→230円(アナログ方式プランAの平日昼間3分間)
	IDO、セルラー8社、デジタルホン3社、ツーカー3社(15社)	7年5月	通話料の値下げ(IDO、セルラー8社、デジタルホン3社、ツーカー3社) ・IDOの値下げ例 230円→190円(標準プラン/160km以内/平日昼間3分間) 隣接県の設定又は変更 ・セルラー8社は「隣接県」を「地域隣接県」に変更 ・ツーカー3社及び(株)関西デジタルホンは「営業区域内」を「営業区域内及び営業区域隣接県」に変更 携帯・自動車電話相互間の通話料金の距離区分を、全国一律の料金体系に変更
	ドコモ9社、IDO、セルラー8社、デジタルホン3社、ツーカー3社(全15社)	7年6月	新規加入料の値下げ(ドコモ9社、セルラー8社、デジタルホン3社、ツーカー3社) ・NTT DoCoMoの値下げ例 21,000円→9,000円(800MHzアナログ方式/終日利用) 21,000円→9,000円(800MHzデジタル方式/終日利用) 19,000円→6,000円(1.5GHzデジタル方式/終日利用) 基本使用料の値下げ(ドコモ9社、IDO) ・NTT DoCoMo、エヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)及びエヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)は終日利用1.5GHzデジタル方式の基本使用料を値下げ ・NTT DoCoMoの値下げ例 7,400円→6,900円(1.5GHzデジタル方式/プランA) ・ドコモ9社は夜間・土日祝限定サービスの基本使用料を値下げ ・IDOは大容量方式の基本使用料を値下げ 7,500円→7,000円(1形)
	ドコモ9社	7年9月	通話距離区分の廃止等(携帯・自動車電話間の通話料) ・ドコモ発信ドコモ以外の移動機着信の通話距離区分を廃止し、この通話料を値下げし、ドコモグループ内通話料と同額に設定 ・NTT DoCoMoの値下げ例 260円→230円(アナログ800MHz方式/プランA/平日昼間3分間)
	ドコモ9社	7年11月	基本使用料の値下げ等 ・NTT DoCoMoの値下げ例 8,400円→7,400円(800MHzアナログ方式/プランA) 7,800円→6,800円(800MHzデジタル方式/プランA) 6,900円→5,800円(1.5GHzデジタル方式/プランA) ・1.5GHzデジタル方式/プランDの新設 1.5GHzデジタル方式の通話料の値下げ ・NTT DoCoMoの値下げ例 150円→130円(1.5GHzデジタル方式/プランA/平日昼間3分間) 番号案内料の改訂 ・案内ごとの料金に従量制による通話料を加算
	ドコモ9社、IDO、セルラー8社、デジタルホン3社、ツーカー3社(全15社)	7年12月	新規加入料の値下げ(ドコモ9社、IDO、セルラー8社、デジタルホン3社、ツーカー3社) ・NTT DoCoMoの値下げ例 9,000円→6,000円(800MHzアナログ方式/終日利用) 9,000円→6,000円(800MHzデジタル方式/終日利用) 6,000円→4,500円(1.5GHzデジタル方式/終日利用) 基本使用料の値下げ(IDO、セルラー8社、デジタルホン3社、ツーカー3社) ・IDOの値下げ例 7,000円→6,300円(大容量方式/標準プラン) 7,500円→6,300円(TACS方式/標準プラン) 7,500円→6,300円(800MHzデジタル方式/標準プラン)

第1章 平成7年情報通信の現況

分野	事業者	実施年月	利用料金等の改定の概要
携帯・自動車電話	ドコモ9社、I D O、セルラー8社、デジタルホン3社、ツーカー3社(全15社)	8年3月	通話料の値下げ(ドコモ9社、I D O、セルラー8社、デジタルホン3社、ツーカー3社) ・NTT加入電話→携帯・自動車電話(全社同一) 260円→240円(160km以内/平日昼間3分間)
	ドコモ9社、I D O(全10社)	8年4月	通話料の値下げ(ドコモ9社、I D O) ・NTT DoCoMoの値下げ例 230円→200円(アナログ方式プランAの平日昼間3分間) ・I D Oの値下げ例 190円→180円(標準プランAの平日昼間3分間) 通話料金体系の変更 ・営業区域以外の160km内外の距離区分を廃止し一本化(ドコモ9社) ・営業区域以外の160km内外の距離区分を廃止し、営業区域内(県内、県外)営業区域外(営業区域隣接県、その他)に変更(I D O)
PHS	エヌ・ティ・ティ パーソナル通信網(株)グループ9社	8年2月	新規加入料の値下げ ・4,200円→3,000円 通話料の値下げ ・60円→40円(隣接区域内~20km以内/平日昼間3分間) 通話1回ごとに加算する10円を含む
専用	NTT	7年5月	高速デジタル伝送サービス(超高速品目)の料金の値下げ等 ・MA内に終始する150Mb/sの基本回線専用料の値下げ 810千円→688千円(基本料)
	NTT	7年9月	高速デジタル伝送サービス(高速品目:64kb/s~6Mb/s)の料金の値下げ ・30kmを超える区間を中心に基本回線専用料を3%~62%値下げ 一般専用サービスの料金の値下げ ・音声伝送、3.4kHz、音楽放送、3.4kHz(S)について、40kmを超える区間を中心に基本回線専用料を2%~48%値下げ
	NTT、J T、DDI、TWJ	7年10月	高速デジタル伝送サービス(高速品目:64kb/s~6Mb/s)の料金の値下げ ・全品目、全距離区分の基本回線専用料を平均54%値下げ 一般専用サービスの料金の値下げ ・音声伝送、3.4kHzについて、140kmを超える区間、3.4kHz(S)について120kmを超える区間の40kmを超える区間の基本回線専用料を平均41%値下げ
	東京通信ネットワーク(株)等9社	7年11月	高速デジタル伝送サービス(高速品目:64kb/s~6Mb/s)の料金の値下げ ・中遠距離区間の基本回線専用料を各社とも23%~28%値下げ 一般専用サービスの料金の値下げ等(中部テレコミュニケーション(株)、大阪メディアポート(株)、東北インテリジェント通信(株)、北海道総合通信網(株)、中国通信ネットワーク(株)) ・基本回線専用料を値下げ
	NTT	8年4月 9年4月 10年4月	高速デジタル伝送サービス(高速品目:64kb/s~6Mb/s)の料金の値上げ ・コスト傾向と整合した料金体系とするため、30km以内の区間の基本回線専用料の値上げを、8年4月、9年4月、10年4月の3回に分けて実施
	東京通信ネットワーク(株)等9社	8年4月 9年4月 10年4月	高速デジタル伝送サービス(高速品目:64kb/s~6Mb/s)の料金の値上げ ・コスト傾向と整合した料金体系とするため、近距離区間の基距離区間の基本回線専用料値上げを、8年4月、9年4月、10年4月の3回に分けて実施(大阪メディアポート(株)については、各年とも6月に値上げを実施)
	F網	NTT	7年11月

郵政省資料により作成
(表中の凡例)

J T	: 日本テレコム(株)	セルラー8社	: 関西セルラー電話(株)等地域別8社
DDI	: 第二電電(株)	デジタルホン3社	: (株)東京デジタルホン等地域別3社
TWJ	: 日本高速通信(株)	ツーカー3社	: (株)ツーカーセルラー東京地域別3社
ドコモ9社	: NTT DoCoMo等地域別9社	F網	: ファクシミリ通信網
I D O	: 日本移動通信(株)		

第1節 情報通信サービスの動向

第1-1-23表 7年度における主な通信料金の多様化の状況

分野	事業者	実施年月	利用料金等の多様化の概要
電話	NTT	プラン1 7年8月	深夜・早朝時間帯の月極定額料金サービスの実施 ・サービスの概要 毎月一定額を支払うことにより、利用者が予め指定した特定の電話番号(2電話番号)への通話料金が、深夜・早朝時間帯(23時～8時)に限り、通話回数や通話時間の長さにかかわらず定額となるサービス ・プラン1(区域内電話番号指定型) : 1,800円 ・プラン2(隣接区域内電話番号指定型) : 3,600円
		プラン2 7年10月	
	NTT	7年11月	フリーダイヤルの通話料金割引プランの追加 ・サービスの概要 毎月一定額を支払うことにより、同一名義単位でフリーダイヤルの市外通話料を一定率割り引くサービス
専用	NTT	7年9月	距離区分の細分化(高速デジタル伝送サービス、一般専用サービス) ・高速デジタル伝送サービスの例 240km以内の区間の距離区分を細分化(14段階→16段階)し、240kmを超える区間については20kmごとの距離比例加算額を設定 高額利用割引の拡大(高速デジタル伝送サービス、一般専用サービス) ・高速デジタル伝送サービスの例 現行500万円以上を対象にした高額利用割引を200万円以上に拡大 エコノミーサービスの開始 ・サービスの概要 1.5Mb/s(Iインタフェース)について、中継区間の予備回線機能を省略したサービス(通常回線より13%～17%低廉な料金を設定) 接続専用回線の料金の設定 ・一般回線との設備構成の違いに注目して接続専用回線(中継系新事業者の専用回線の足回りとして接続される相互接続点にその一端が終端する専用回線)に適用される料金をコスト傾向に基づき設定
			第二電電(株) 日本テレコム(株)、 日本高速通信(株)
ISDN	NTT	8年1月	フリーダイヤルの通信料金割引プランの追加 ・サービスの概要 毎月一定額を支払うことにより、同一名義単位でフリーダイヤルの市外通話料を一定率割り引くサービス
		(事務用は8年9月実施予定)	8年2月 深夜・早朝時間帯の月極定額料金サービスの実施 ・サービスの概要 毎月一定額を支払うことにより、利用者が予め指定した特定の電話番号(2電話番号)への通信料金が、深夜・早朝時間帯(23時～8時)に限り、通話回数や通話時間の長さにかかわらず定額となるサービス(基本インタフェース) ・プラン1(区域内電話番号指定型) : 2,400円(住宅用)、4,600円(事務用) ・プラン2(隣接区域内電話番号指定型) : 4,800円(住宅用)、9,200円(事務用)
デジタール送信	NTT	8年1月	第一種パケット交換サービスの月極通信料金割引サービスの割引プランの追加 ・サービスの概要 毎月1万5,000円の定額料を支払うことにより、その契約回線者における通信料金を、段階ごとに逡増の割引率で割り引くサービス

郵政省資料により作成

第1章 平成7年情報通信の現況

放送が³23時間37分(同8分増)、衛星第1放送が³22時間59分(同増減なし)、衛星第2放送が³22時間42分(同3分増)等であった。総合テレビジョン放送の放送時間の増加が著しいのは、7年1月に阪神・淡路大震災が起きたことが影響している。

また、放送大学学園はテレビジョン放送、ラジオ放送ともに、6時から24時まで1日当たり18時間(対前年度比増減なし)の放送を行っている。

民間放送事業者における7年10月から12月の1社1日当たり平均放送時間は、テレビジョン放送(121社)が³20時間10分(対前年同期比14分増)、ラジオ放送(92社)が³23時間8分(同3分増)であった。

(イ) 放送局数

7年度末現在の放送局数(中継局数を含む)は、地上系が³3万9,688局(対前年度末比1.3%増)、衛星系が³31局(同19.2%増)で合計3万9,719局(同1.3%増)であった。この内訳は、NHKが³1万8,219局(同0.2%増)、放送大学学園が³5局(同増減なし)、民間放送が³2万1,495局(同2.3%増)となっている。

イ 地上系民間放送

(ア) 地上系民間テレビジョン放送

地上系民間テレビジョン放送については、全国各地域において最低4系統の放送が受信できることを目標に周波数の割当てが行われている。7年度末現在、4チャンネル以上の周波数が割り当てられている地域(予備免許に至らないものも含む)は、34都道府県で全国の総世帯数の89.8%である(第1-1-24図参照)。

7年度の開局状況についてみると、7年4月に愛媛県(4局目)、7年10月に沖縄県(3局目)、7年11月に東京都(6局目)で民間テレビジョン放送局が開局した。また、7年6月に岩手県(4局目)で民間テレビジョン放送局が予備免許を受け、8年10月に開局予定となっている。さらに、8年2月、山形県(4局目)で民間テレビジョン放送局が予備免許を受けた。

(イ) 民間FM放送

民間FM放送には、県域放送、コミュニティ放送及び外国語放送の三つがある。

県域放送は、その全国普及を目標として周波数の割当てが行われており、7年度末現在、周波数が割り当てられている地域(予備免許に至らないものも含む)は、7年12月、周波数の新規割当てが行われた滋賀県を含め、46都道府県で全国の総世帯数の97.9%である(第1-1-25図参照)。

7年度の開局状況について見ると、7年10月に福島県(1局目)で民間FM放送局が開局した。

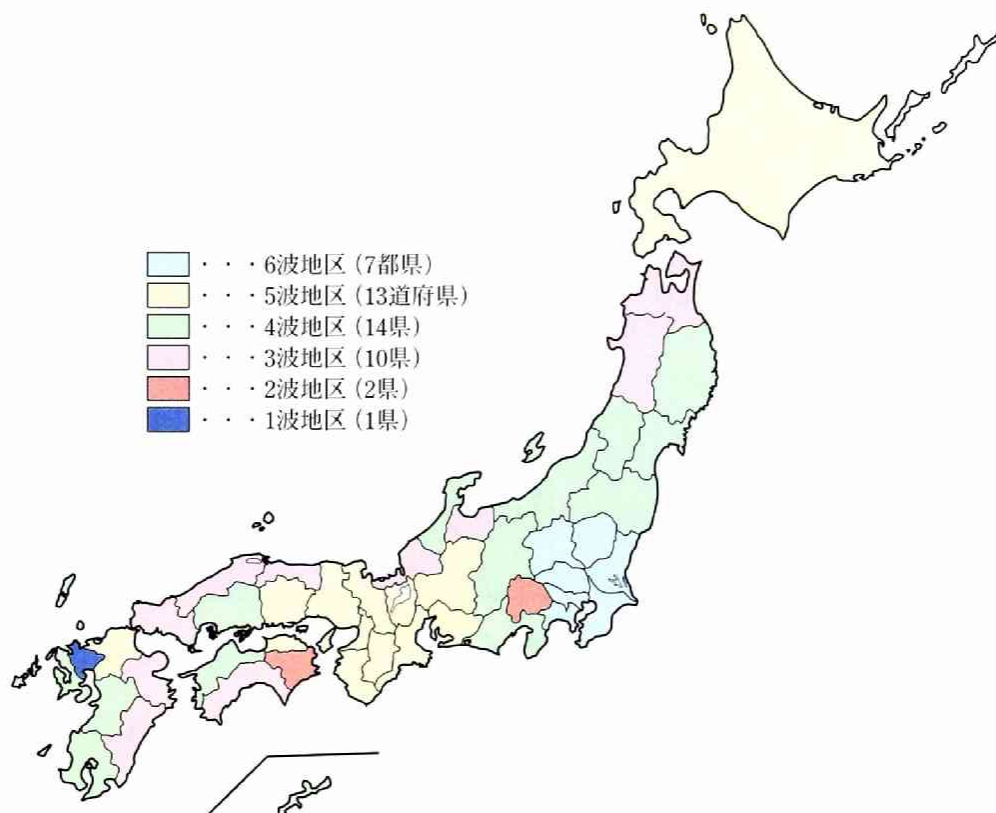
コミュニティ放送とは、市町村内の一部の地域において、コミュニティ情報、行政情報、福祉医療情報、地域経済産業情報等の地域に密着した情報を提供するFM放送であり、4年1月に制度化された。コミュニティ放送は、地域の特色を生かした番組、地域住民の参加した番組等を提供することにより、当該地域の振興その他公共の福祉の増進に貢献している。

7年度の開局状況についてみると、12局が新たに開局し、7年度末までの合計では27局が開局しており、また、免許が3局、予備免許が6局に与えられている。

外国語放送では、7年10月、大阪市等の地区を放送区域とする民間FM放送局が、初めての外国語放送局として開局した。また、7年6月、東京都の特別区等の地区を放送区域とする民間FM放送局が予備免許を受け、8年3月に試験放送を開始した。開局予定は8年4月となっている。

第1-1-24図 地上系民間テレビジョン放送用周波数割当ての現状

(7年度末現在)



郵政省資料により作成

- (注) 1 茨城県及び栃木県は、県域局が予備免許に至っていない。
 2 岩手県及び山形県は、4局目が予備免許中。
 3 沖縄県は、4局目が予備免許に至っていない。
 4 福井県、高知県及び宮崎県は、3局目が予備免許に至っていない。
 5 徳島県は、2局目が予備免許に至っていない。

ウ 衛星放送

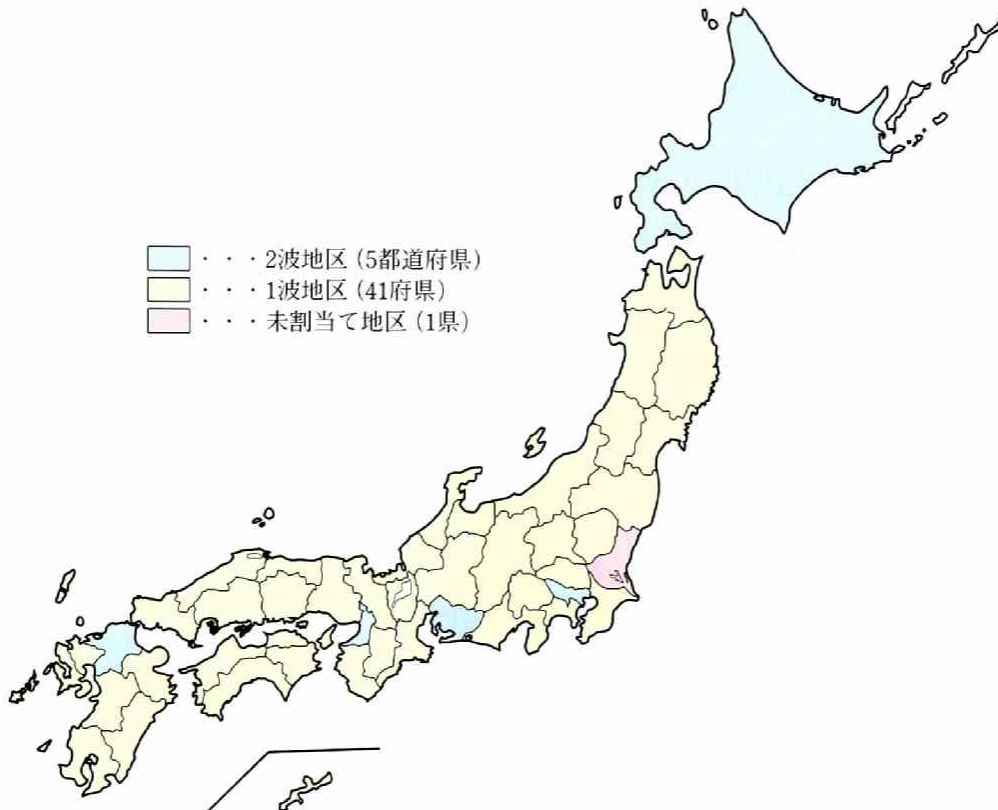
(ア) 放送衛星を利用した放送 (BS放送)

放送衛星BS-3を利用した放送には、テレビジョン放送、テレビジョン音声多重放送(独立音声利用)及びゲームソフト等のデジタル情報を送信するテレビジョンデータ多重放送がある。7年度末において、テレビジョン放送についてはNHKによる2チャンネル、日本衛星放送(株)(JSB)による1チャンネル及びハイビジョン実用化試験放送の1チャンネルの計4チャンネルがあり、テレビジョン音声多重放送については、衛星デジタル音楽放送(株)(SDAB)による、JSBと同じ周波数帯域を利用した1チャンネルがある。またテレビジョンデータ多重放送については、7年4月、SDABにより1チャンネルが開始された。

BS放送の7年12月末現在の受信契約数は、NHKが約715万2千契約(対前年同期比12.3%増)、JSBが約197万7千契約(同17.4%増)、SDABが約10万1千契約(同24.7%増)となっている(第1-1-26図参照)。また、7年12月末現在のNHKのBS放送受信契約数がNHK受信契約総数に占める割合をみると20.3%(対前年同期比2.1ポイント増)であり、BS放送が社会生活に着実に普及してきていることが伺える。また、7年12月末現在のNHKのBS放送受信契約数及びJSBの受信契約数の国勢調査における全国の世帯数(7年10月速報値)に対する比

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-1-25図 民間FM放送用周波数割当ての現状
(7年度末現在)



郵政省資料により作成

- (注) 1 岐阜県、滋賀県、奈良県、和歌山県及び岡山県は、1局目が予備免許に至っていない。
2 外国語放送については、図とは別に次の地域を放送対象地域としている。(1)は予備免許中。
(1) 東京都の特別区の存する区域、埼玉県浦和市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市及び川崎市並びに新東京国際空港
(2) 大阪府大阪市、堺市及び東大阪市、京都府京都市、兵庫県神戸市及び尼崎市並びに奈良県奈良市並びに関西国際空港

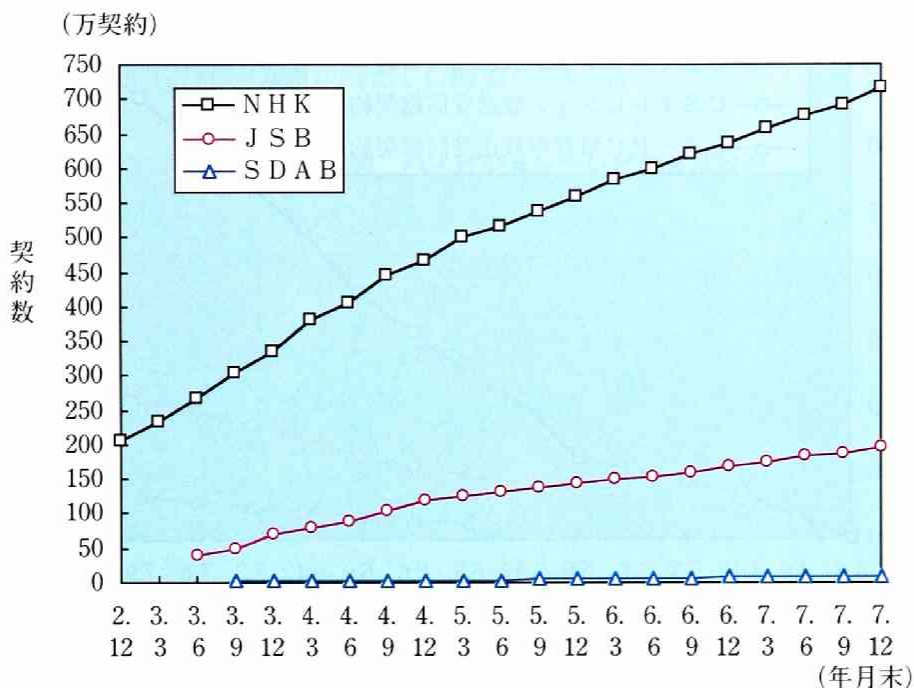
率を比較すると、それぞれ約6.2世帯、約22.3世帯に1世帯の比率となる。

(イ) 通信衛星を利用した放送 (CS放送)

通信衛星を利用した放送には、テレビジョン放送、PCM音声放送及び超短波データ多重放送がある。7年度末において、テレビジョン放送については、13社13チャンネルがあるが、スーパーバードBを利用するチャンネルでは、7年12月に(株)ファミリー劇場、8年1月に(株)スーパーチャンネルがそれぞれ1チャンネルずつの業務を開始したため、合わせて合計8社8チャンネルであり、JCSAT-2を利用するチャンネルでは5社5チャンネルである。PCM音声放送については、7年7月に(株)ミュージックバードと(株)サテライトミュージックが合併し(株)ミュージックバードが存続会社となったことで、(株)ジパング・アンド・スカイコミュニケーションズと合わせて2社による14チャンネルのサービスがJCSAT-2を利用して行われている。超短波データ多重放送については、7年12月、(株)ジパング・アンド・スカイコミュニケーションズが放送を開始したことにより、1社による1チャンネルのサービスがある。

CS放送の7年12月末現在の受信契約数は、テレビジョン放送では、加入者数約12万1千世帯の37万9千契約(対前年同期比58.6%増)であり、PCM音声放送では約3万5千契約(対前年同期比59.1%増)である(第1-1-27図参照)。

第1-1-26図 BS放送受信契約数の推移



NHK、JSB及びSDAB資料により作成

(単位：万契約)

年月	2.12	3.3	3.6	3.9	3.12	4.3	4.6	4.9	4.12	5.3	5.6
NHK	204.8	235.1	266.4	303.5	336.0	381.1	404.3	444.5	468.3	500.1	517.2
JSB			39.3	49.0	69.2	80.1	90.4	103.7	118.4	125.7	131.8
SDAB				2.3	2.6	3.6	3.7	3.9	4.0	4.1	4.2

年月	5.9	5.12	6.3	6.6	6.9	6.12	7.3	7.6	7.9	7.12
NHK	538.2	558.7	585.0	599.8	620.1	637.0	658.0	676.0	692.0	715.2
JSB	137.9	144.8	149.3	154.3	160.5	168.4	175.0	183.0	188.0	197.7
SDAB	4.8	5.8	6.5	7.1	7.6	8.1	8.6	9.3	9.5	10.1

エ ハイビジョン放送

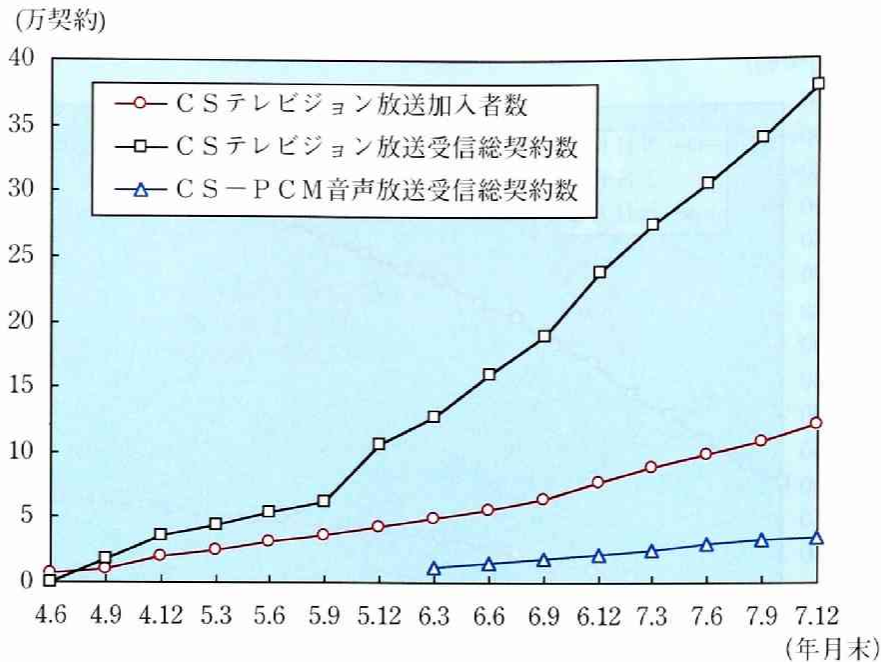
ハイビジョン放送については、(社)ハイビジョン推進協会への一括免許による3年11月からのハイビジョン試験放送に代わり、6年11月からNHK及び民間放送事業者6社への曜日別免許及び民間放送事業者1社への期間限定免許によるハイビジョン実用化試験放送が開始されている。その放送時間は段階的に延長され、7年4月からは13時から24時までの1日11時間となっている。また、7年9月に実用化試験放送の免許方針が修正され、従来は同一の曜日に5時間以上のハイビジョン放送を行うことが最



ハイビジョン放送公開受信会場での視聴風景

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-1-27図 CS放送受信契約数の推移



郵政省資料により作成

(単位：万契約)

年月	CSテレビジョン放送		CS-PCM音声放送
	加入者数(世帯)	受信総契約数	受信総契約数
4.6	0.7	—	—
4.9	0.9	1.8	—
4.12	2.0	3.6	—
5.3	2.5	4.4	—
5.6	3.1	5.4	—
5.9	3.6	6.2	—
5.12	4.2	10.6	—
6.3	4.9	12.7	1.2
6.6	5.6	16.0	1.4
6.9	6.3	19.0	1.8
6.12	7.7	23.9	2.2
7.3	8.8	27.5	2.5
7.6	9.8	30.6	2.9
7.9	10.8	34.0	3.2
7.12	12.1	37.9	3.5

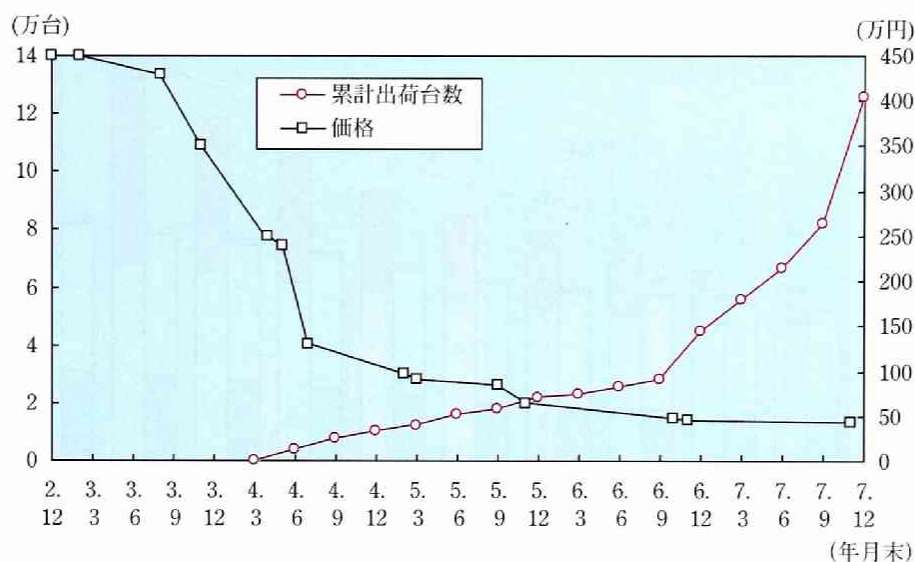
小の単位とされていたが、連続する曜日に引き続き放送する場合も同一曜日に含むこととなった。これにより、午前0時以降に曜日をまたがる放送を任意に設定することが可能になった。さらに7年10月、NHK及び民間放送事業者7社へ曜日別免許及び期間限定免許の再免許が与えられた。

ハイビジョンテレビの普及状況を見ると、ハイビジョンテレビの7年1年間の出荷台数は、約8万1千台(対前年同期比80.0%増)で、発売当初からの累計出荷台数は、7年12月末には約12万6千台(対前年同期比180%増)にまで伸びている。ハイビジョン放送を現行放送に変換して視聴できるM/Nコンバータ内蔵テレビ等を加えた累計出荷台数は約35万台(対前年同期比75%増)と、ハイビジョンの普及が進んでいることが伺える。また、2年末に400万円台で発売されたハイビジョンテレビの価格も7年11月現在には標準価格44万円まで下がり、ハイビジョンテレビ

の低価格化が進んでいる（第1-1-28図参照）。

さらに、ハイビジョン放送の公開受信会場として、郵便局、駅、空港等公共の場所において、ハイビジョンテレビの設置が進み、公開受信会場数はハイビジョン試験放送開始時の3年12月の139か所から、7年12月には666か所までに増加している。

第1-1-28図 ハイビジョンテレビの普及状況



(社)日本電子機械工業会資料、(財)ハイビジョン推進協会資料により作成

(単位：万台、万円)

年月	2.12	3.2	3.8	3.11	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.9	4.12	5.2	5.3
累計出荷台数					0.0			0.4		0.8	1.0		1.2
価格	450	450	430	350		250	240		130			98	90

年月	5.6	5.9	5.11	5.12	6.3	6.6	6.9	6.10	6.11	6.12	7.3	7.6	7.9
累計出荷台数	1.6	1.8		2.2	2.3	2.6	2.8			4.5	5.6	6.7	8.2
価格		85	65					48	45				

年月	7.11	7.12
累計出荷台数		12.6
価格	44	

オ ケーブルテレビ

(ア) 施設数

6年度末現在のケーブルテレビの施設数は、6万1,606施設(対前年度末比4.5%増)である。これを規模別にみると、許可施設(引込端子数501以上の施設)が1,623施設(同8.9%増)、届出施設(引込端子数51~500の施設又は引込端子数50以下で自主放送(テレビジョン放送の同時再送信以外の放送)を行っている施設)が3万2,747施設(同3.6%増)、小規模施設(引込端子数50以下で、テレビジョン放送の同時再送信のみを行っている施設)が2万7,236施設(同5.3%増)であり、許可施設が大きな伸びを示している。

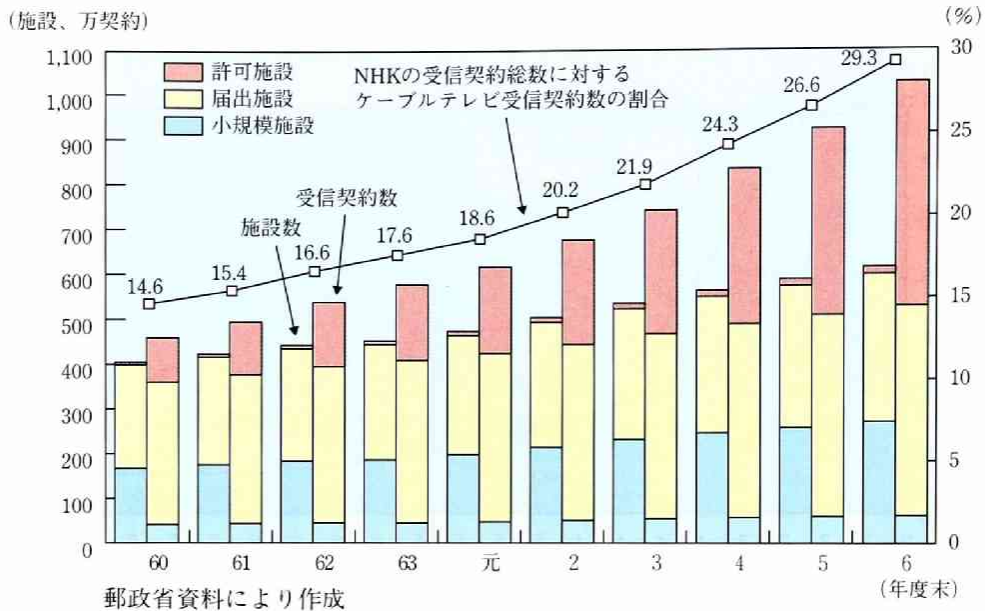
(イ) 受信契約数

6年度末現在のケーブルテレビの受信契約数は、約1,025万契約(対前年度末比11.1%増)と1千

第1章 平成7年情報通信の現況

万契約を超えており、普及率は29.3%(対NHK受信契約数)となっている。規模別では、許可施設が約496万契約(同20.1%増)、届出施設が約466万契約(同3.8%増)、小規模施設が約63万契約(同4.2%増)であり、特に許可施設の受信契約数が大きな伸びを示している(第1-1-29図参照)。

第1-1-29図 ケーブルテレビの施設数及び受信契約数の推移



(単位：施設、契約、%)

年度末		昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	元年
施設数	許可施設	550	633	709	826	944
	届出施設	23,118	24,064	25,057	25,710	26,583
	小規模施設	16,735	17,493	18,367	18,654	19,810
	合計	40,403	42,190	44,133	45,190	47,337
受信契約数	許可施設	987,654	1,175,960	1,434,943	1,689,629	1,930,752
	届出施設	3,175,714	3,320,888	3,485,809	3,630,652	3,761,558
	小規模施設	422,161	438,261	456,930	454,587	479,968
	合計	4,585,529	4,935,109	5,377,682	5,774,868	6,172,278
数	NHK契約数比	14.6	15.4	16.6	17.6	18.6

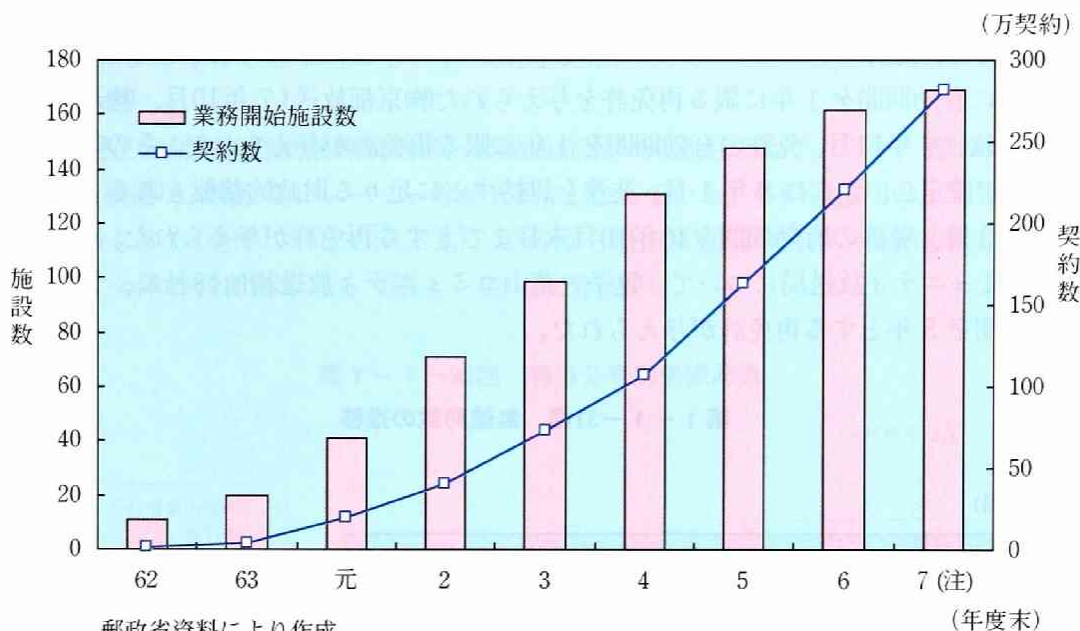
年度末		2年	3年	4年	5年	6年
施設数	許可施設	1,091	1,261	1,371	1,491	1,623
	届出施設	27,869	29,173	30,400	31,599	32,747
	小規模施設	21,488	23,169	24,666	25,860	27,236
	合計	50,448	53,603	56,437	58,950	61,606
受信契約数	許可施設	2,322,145	2,751,117	3,440,875	4,131,121	4,960,735
	届出施設	3,928,064	4,127,926	4,322,999	4,492,512	4,664,192
	小規模施設	517,328	552,239	580,314	604,462	629,817
	合計	6,767,537	7,431,282	8,344,188	9,228,095	10,254,744
数	NHK契約数比	20.2	21.9	24.3	26.6	29.3

(ウ) 都市型ケーブルテレビ

都市型ケーブルテレビとは、許可施設のうち引込端子数1万以上、自主放送5チャンネル以上(自主放送のチャンネル数には、CSテレビジョン放送の同時再送信のチャンネル数を含む。)及び中継増幅器が双方向対応となっているケーブルテレビのことをいう。6年度末現在の状況を見ると、業務開始施設数は162施設(対前年度末比9.5%増、8年2月現在169施設)、受信契約数は

約221万契約（同35.8%増、7年12月末速報値約282万契約）であり、高い伸びを示している（第1-1-30図参照）。

第1-1-30図 都市型ケーブルテレビの推移



（注）7年度について、施設数は8年2月末現在、契約数は7年12月末現在の速報値。

年度末	62	63	元	2	3	4	5	6	7 (注)
業務開始施設数	11	20	41	71	99	131	148	162	169
契約数	10,898	39,595	194,608	400,154	730,142	1,075,365	1,629,388	2,212,878	2,817,237

カ テレビジョン文字多重放送（文字放送）

文字放送とは、テレビジョン放送の電波のすき間にデジタル信号を重ねて行われる放送であり、昭和60年11月から本放送が開始され、今年10周年を迎えた。文字放送チューナーを内蔵したテレビ等を用いれば、ニュース、天気予報、交通情報等の情報を無料で随時受信することができる。また、聴覚に障害を持つ方のための字幕放送サービスも文字放送により行われている。



文字放送（字幕放送）の受信例

開局状況を見ると、7年度末現在、全国で18,898局が開局している。

キ FM文字多重放送

FM文字多重放送とは、FM電波のすき間にデジタル信号を重ね、文字、データ等の情報を伝送する放送であり、6年10月から開始されている。7年度について見ると、7年4月に33局、同年10

第1章 平成7年情報通信の現況

月に1局、同年12月に1局、8年3月にNHKがそれぞれサービスを開始した。7年度になってからは、専用受信機が市場に流通し始めたこともあり、本格的に利用されるようになってきている。

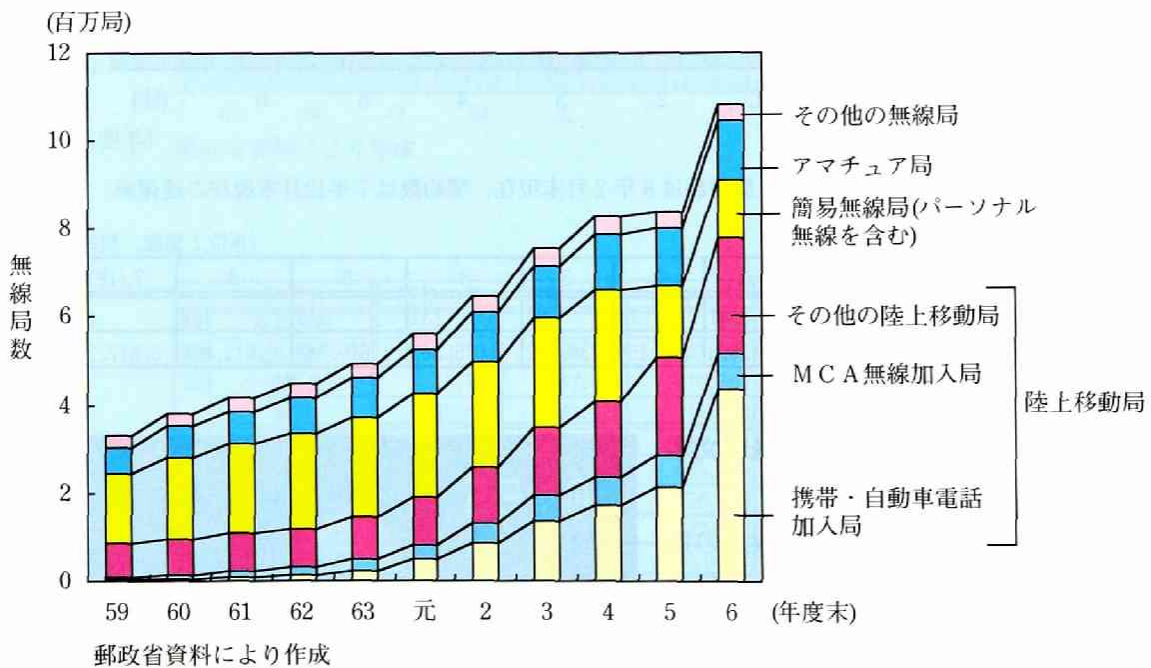
FM文字多重放送の現在の主な内容は、①オンエア中の曲名等の番組情報、②経済、社会、スポーツ等のニュース、③天気予報、④渋滞状況等の交通情報及び⑤占い、クイズ等のエンタテイメント情報で、これに各放送区域の地域情報が組み合わされ、24時間放送が行われている。

ク 放送局の再免許

6年11月に有効期間を1年に限る再免許を与えられた(株)京都放送(7年10月、(株)近畿放送より社名変更。)は、7年11月、免許の有効期間を1年に限る再免許を与えられた。その後、同年12月に更生計画が確定し、さらに8年1月、業務を維持するに足る財政的基盤もあると判断されたため、同年3月、免許の有効期間を10年10月末日までとする再免許が与えられた。

また、コミュニティ放送局について、逗子・葉山コミュニティ放送(株)他18社に、7年11月、免許の有効期間を5年とする再免許が与えられた。

第1-1-31図 無線局数の推移



(単位：千局)

年度末	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
陸上移動局	844	944	1,066	1,197	1,452	1,916	2,581	3,497	4,098	5,051	7,770
携帯・自動車電話	40	62	95	151	243	490	868	1,378	1,713	2,131	4,331
MCA無線	49	77	112	159	235	338	460	569	659	741	819
その他	755	805	859	887	974	1,088	1,252	1,550	1,726	2,179	2,620
簡易無線局	1,598	1,871	2,038	2,164	2,268	2,321	2,410	2,473	2,506	1,641	1,325
アマチュア局	597	703	749	825	917	1,027	1,101	1,203	1,283	1,326	1,364
その他の無線局	265	296	303	295	318	347	376	401	406	374	375
総計	3,304	3,814	4,156	4,481	4,955	5,611	6,468	7,574	8,293	8,392	10,834

(3) 電波利用

ア 無線局数及び利用分野

(ア) 無線局数

6年度末現在の無線局数は、約1,083万局（前年度比29.1%増）である。

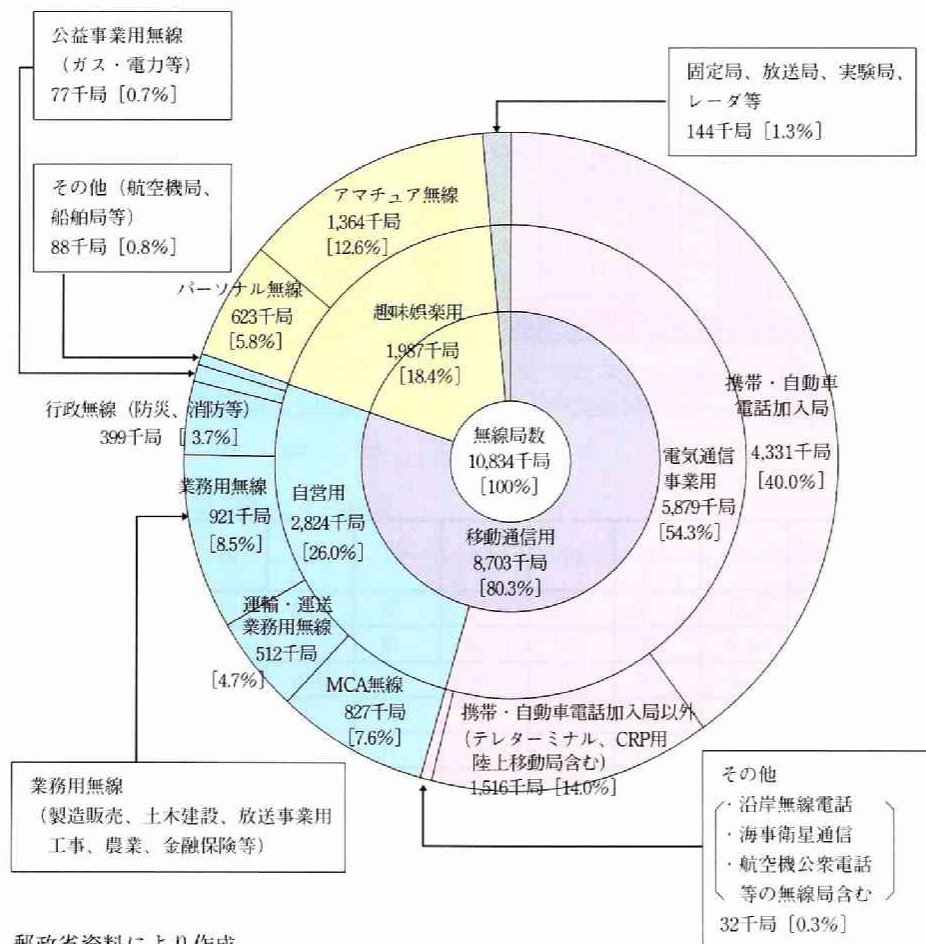
6年度の無線局数が増えた主な理由は、携帯・自動車電話加入局の大幅な増加（前年度比103.2%増）によるものである（第1-1-31図参照）。

(イ) 利用分野

6年度末現在の利用分野別無線局数は、移動通信用が80.3%であり、以下、趣味娯楽用が18.4%、固定局、放送局、実験局、レーダー等が1.3%となっている。移動通信用のうち電気通信事業用の利用が最も多く（全体に対して54.3%）、そのうち陸上移動局の携帯・自動車電話加入局が占める割合は、全体の40.0%である（第1-1-32図参照）。

第1-1-32図 利用分野別無線局数

(6年度末現在)



郵政省資料により作成

- (注) 1 無線局数は、免許を要しないコードレス電話、市民ラジオ等の無線局を除いた数。
 2 移動通信用とは、基地局、携帯基地局、無線呼出局、陸上移動中継局、構内無線局、陸上移動局、携帯局、簡易無線局、海岸局、船舶局、航空局、航空機局、海岸地球局、船舶地球局、航空地球局、航空機地球局、基地地球局、陸上移動地球局。

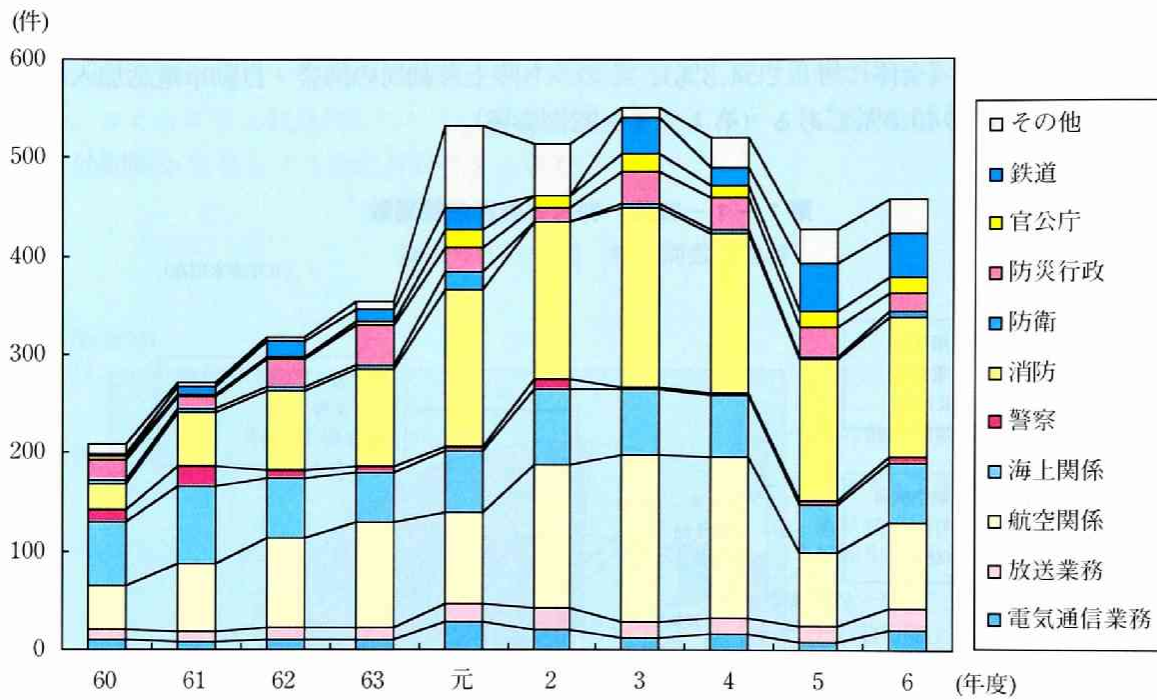
第1章 平成7年情報通信の現況

イ 重要無線通信妨害

重要無線通信妨害申告件数は、6年度においては、459件であった。これを用途別に見ると、消防（全体の31.0%）、航空関係（同19.3%）が多い。

消防及び航空関係の妨害申告数が他に比べて多い理由の一つとして、不法アマチュア局により多数発射される周波数が、これらの無線通信の割当周波数となっていることが挙げられる（第1-1-33図参照）。

第1-1-33図 重要無線通信妨害申告件数の推移



郵政省資料により作成

(単位：件)

用途 \ 年度	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
電気通信業務	11	9	10	10	28	20	12	17	8	20
放送業務	9	10	13	13	18	23	17	16	16	23
航空関係	45	68	90	106	93	146	169	164	75	87
海上関係	65	80	62	51	63	76	68	63	49	60
警察	11	19	7	7	4	10	2	2	5	6
消防	27	55	82	98	161	161	183	161	142	142
防衛	5	5	4	4	18	0	4	5	2	6
防災行政	19	11	27	42	25	15	31	32	32	19
官公庁	4	2	2	3	18	12	18	12	16	16
鉄道	3	8	17	13	23	0	37	19	49	45
その他	9	5	4	7	82	52	10	29	34	35
合計	208	272	318	354	533	515	551	520	428	459

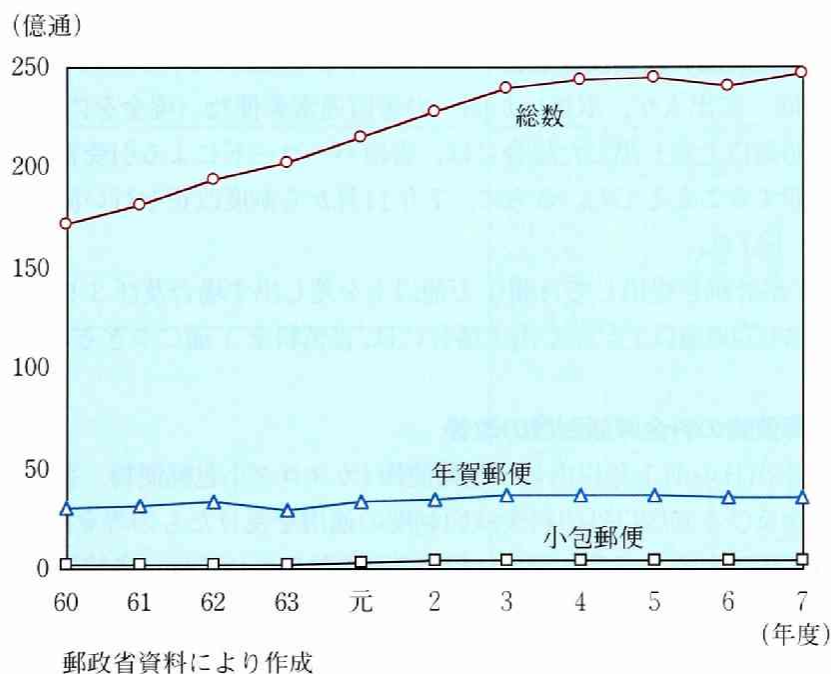
(4) 郵便サービス

ア 郵便物数の動向

7年度の内国郵便物数は、247億通(個)(対前年度比3.1%増)であり、料金改定の影響もあり昭和56年度以来13年ぶりに対前年度比マイナス(1.8%減)となった6年度に比べ好転している。これは、7年7月及び11月のサービス改善の影響による広告郵便物等の堅調な伸びによるものと考えられる。

内国郵便物数のうち、全体の98%を占める通常郵便物数は、243億通(対前年度比3.1%増)となっており、小包郵便物数は、4億個(対前年度比6.0%増)となっている。また、通常郵便物のうち、普通郵便物数は、199億通(対前年度比3.3%増)であり、年賀郵便物数は、36億通(対前年度比0.8%増)であった(第1-1-34図参照)。

第1-1-34図 内国郵便物数の推移



郵政省資料により作成

(単位：億通)

年度	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
総数	171	180	193	202	214	227	238	243	244	239	247
年賀郵便	31	32	34	30	34	35	37	37	37	36	36
小包郵便	2	2	2	2	3	4	4	4	4	4	4

イ 郵便サービスの改善

郵政省が7年度に実施した郵便サービスの改善のうち、主なものは以下のとおりである(第1-1-35表参照)。

(ア) 広告郵便物及び利用者区分郵便物の料金減額制度の改善

7年5月に広告郵便物等の料金減額率の法定上限の撤廃を内容とする郵便法の改正が行われた。これを受けて、7年7月から広告郵便物及び利用者区分郵便物の料金減額制度の改善が行われた。

広告郵便物については、差出しの都度減額する場合には20万通以上の、月間でまとめて減額する場合には30万通以上の、新たな通数段階に応じた料金減額率を新設した。さらに、1週間程度の配達の余裕を承諾した場合には2%を、同時に又は月間5万通以上を郵政省が告示した郵便局

第1章 平成7年情報通信の現況

(拠点局)に差し出した場合には1%を、それぞれ特別減額率として加算することとした。

差出人が区分して差し出す利用者区分郵便物についても、1週間程度の配達の余裕を承諾した場合には2%を、同時に5万通以上を拠点局に差し出した場合には1%を、それぞれ特別減額率として加算することとした。

(イ) 第三種郵便物の料金減額制度の新設

7年7月から同一差出人が形状、重量、取扱い及び料金が同一の第三種郵便物を、同時に5,000通以上を拠点局に差し出した場合には、4%の減額を行うこととした。

(ウ) カタログ小包郵便物の料金減額制度の新設等

7年7月から料金後納扱いで、月間50万個以上差し出されたカタログ小包郵便物については、差出個数に応じた減額率を定め、減額することとした。

また、取扱重量の上限を現行の2kgから3kgまでに引き上げ、新たな重量段階に対応する料金を設定した。

(エ) 書留料の減額制度の新設及び改善

7年7月から同一差出人が、取扱いが同一の書留通常郵便物(現金を内容とするもの等を除く。)を同時に500通以上差し出した場合には、書留バーコードによる引受番号の表示等を条件として書留料を減額することとした。さらに、7年11月から制度改正を行い減額の差出通数条件を300通以上に引き下げた。

また、事前に差出計画を提出して月間1万通以上を差し出す場合及び3日間程度の配達の余裕を承諾して同時に1,000通以上を差し出す場合には、書留料を1通につきそれぞれ40円、20円減額することとした。

(オ) 一般小包郵便物の料金減額制度の改善

7年11月から差出日の前1年以内に小包郵便物(カタログ小包郵便物、書籍小包郵便物、災害救助用小包郵便物及び本制度以外の料金減額制度の適用を受けたもの等を除く。)を10個差し出したことを証する用紙を添えて差し出された小包郵便物については、当該料金を無料とすることとした。

(カ) 小包郵便物の地帯表の見直し

小包郵便物の料金は、距離に応じて全国を地帯(地域)に分けて設定されている。従来は、3地帯に分けていたが、この地帯について、7年11月から第2地帯を従来の第2地帯より低料金の新第2地帯と従来の第2地帯と同じ料金の第3地帯に分割し、第1地帯(従来の第1地帯)及び第4地帯(従来の第3地帯)と併せて全国を4地帯とした。

ウ 郵便施設の状況

7年度末の郵便局数は、2万4,587局(対前年度末比0.3%増)であり、郵便ポストの設置数は、6年度末現在16万5,547本(対前年度末比0.7%増)である(第1-1-36図参照)。

現在、郵便局は、全国の全市町村に設置されており、その局数の内訳をみると、普通郵便局が1,319局(対前年度末比8局減)、特定郵便局が1万8,654局(同79局増)、簡易郵便局が4,614局(同5局減)である。

なお、簡易郵便局には、大都市における郵政窓口サービスに対する需要にこたえるため、窓口事務量の著しく多い東京都区、横浜市、名古屋市及び大阪市の中央部に、百貨店、旅行代理店等に委託して設置している大都市型簡易郵便局(シティ・ポスト)が19局含まれている。

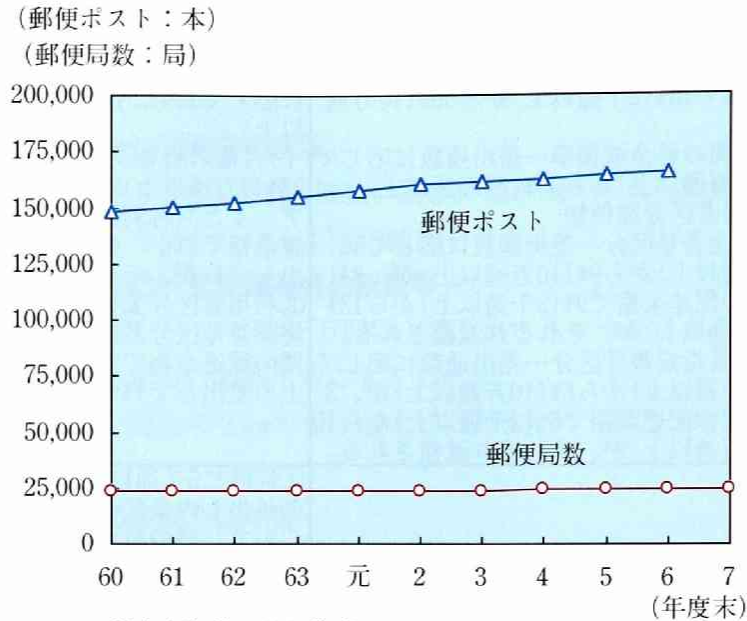
第1-1-35表 7年度に実施された主な郵便料金の減額制度の概要

サービス (実施日)	改善前	改善後																										
広告郵便物及び利用者区分郵便物の料金減額制度の改善 (7年7月19日)	①広告郵便物 ア)差出しの都度の料金減額率…差出通数に応じて15%(2千通以上)から30%(10万通以上) イ)月間の料金減額率…差出通数に応じて23%(1万通以上)から30%(20万通以上) ②利用者区分郵便物 ア)完全番号区分…差出通数に応じて5%(2千通以上)から9%(10万通以上)が、3日程度の配達余裕で9%(2千通以上)から13%(10万通以上)が、それぞれ減額される。 イ)局長指定番号区分…差出通数に応じて2%(2千通以上)から6%(10万通以上)が、3日程度の配達余裕で6%(2千通以上)から10%(10万通以上)が、それぞれ減額される。	①広告郵便物 ア)差出しの都度の料金減額率…差出通数に応じて15%(2千通以上)から40%(100万通以上) イ)月間の料金減額率…差出通数に応じて23%(1万通以上)から40%(200万通以上) ア・イとも特別減額率として、1週間の配達余裕で2%が、拠点局への5万通以上の差出しで1%が、それぞれ加算される。 ②利用者区分郵便物 完全番号区分及び局長指定番号区分…1週間の配達余裕で2%が、拠点局への5万通以上の差出しで1%が、それぞれ加算される。																										
第三種郵便物の料金減額制度の新設 (7年7月19日)		①同時に5千通以上の差出し、②拠点局への差出しの条件を具備する第三種郵便物について、4%の料金減額率を新設。																										
カタログ小包郵便物の料金減額制度の新設 (7年7月19日)		①料金後納としたもの、②月間50万個以上を差し出すことを条件にカタログ小包郵便物の料金減額制度を新設。 50万個以上100万個未満 2% 100万個以上150万個未満 5% 150万個以上200万個未満 8% 200万個以上 10%																										
書留料の減額制度の新設 (7年7月19日)		同一差出人から取扱いが同一の書留通常郵便物(現金を内容とするものを除く。)が500通(11月1日以降は300通)以上差し出される場合、 ①書留バーコードによる引受番号を表示し、書留郵便物受領証及び同原符を作成して差し出したもの…1通につき15円 ②①に加え、書留郵便物配達証及び同原符を作成・添付して差し出したもの…1通につき50円を減額する。																										
一般小包郵便物の料金減額制度の改善 (7年11月1日)		個人利用者を対象として、小包郵便物の利用回数に応じた料金減額制度を新設。 1年以内に11個を差し出すと11個目を無料とする。																										
小包郵便物の地帯表の見直し (7年11月1日)	2kgの例 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">第1地帯</th> <th>第2地帯</th> <th>第3地帯</th> </tr> <tr> <th>市内</th> <th>その他</th> <td rowspan="2">820</td> <td rowspan="2">1020</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>510</td> <td>610</td> </tr> </tbody> </table>	(円)				第1地帯		第2地帯	第3地帯	市内	その他	820	1020	510	610	2kgの例 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(円)</th> </tr> <tr> <th>第1地帯</th> <th>第2地帯</th> <th>第3地帯</th> <th>第4地帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同左</td> <td>710</td> <td>820</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>	(円)				第1地帯	第2地帯	第3地帯	第4地帯	同左	710	820	同左
(円)																												
第1地帯		第2地帯	第3地帯																									
市内	その他	820	1020																									
510	610																											
(円)																												
第1地帯	第2地帯	第3地帯	第4地帯																									
同左	710	820	同左																									

第1地帯及び第4地帯は、従来の第1地帯及び第3地帯と同じ

郵政省資料により作成

第1-1-36図 郵便局数及び郵便ポスト設置数の推移



年度	60	61	62	63	元	2
局数	23,633	23,713	23,793	23,886	23,994	24,107
ポスト数	148,586	150,380	152,800	155,350	158,392	160,952

年度	3	4	5	6	7
局数	24,190	24,303	24,419	24,521	24,587
ポスト数	161,620	163,067	164,409	165,547	-

2 国際情報通信の動向

(1) 電気通信サービス

ア 国際電話サービス

(ア) 取扱地域

我が国における国際電話サービスの取扱地域^(注3)は、7年度末現在で232地域である。

このうち国際ダイヤル通話サービスの取扱地域は、7年度に新たにチャード、中央アフリカ及びアルバニアが加わり、7年度末現在224地域に拡張され、国際ダイヤル通話の取扱率は国際電話サービスの全取扱地域の96.6%に達している。

国際VPNサービスは、KDDにより3年度から企業等に向け取扱が開始され、一般の国際電話網上で我が国と海外の拠点を国際内線番号で結び、利用者独自の国際通信網を構築するサービスである。7年度末現在、本サービスはKDDのほかITJ、IDCにより提供されており、取扱地域は7年度に新たに3地域が加わり、26地域に拡張されている。

海外から日本への国際電話をプリペイドカードの利用、クレジットカード払い又は着信人払いにより提供するサービスは、国際電話の利用機会の促進や利便性の向上に資するため、海外旅行

者や出張者等を対象に提供されている。7年度末現在、このサービスのうち、オペレータが接続するサービスについてはKDD、IDCにより提供されており、取扱地域は73地域に、ダイヤル直通によるサービスについてはKDD、ITJ、IDCにより提供されており、取扱地域は49地域に拡張されている（第1-1-37表参照）。

第1-1-37表 主な国際電話サービスの取扱地域拡張状況（7年度）

サービス内容		拡張地域名	拡張地域数	総取扱地域数
国際ダイヤル通話サービス		チャード、中央アフリカ、アルバニア	3	224
国際VPNサービス		ドイツ、インドネシア、アイルランド	3	26
海外から我が国あての国際電話を各種カード払い又は着信人払いにより提供するサービス	オペレータ通話	ベネズエラ、コスタ・リカ、ドミニカ共和国、ジョルダン、ブルネイ、ペルー、ルーマニア	7	73
	ダイヤル通話	チリ、ブラジル、ドイツ、ペルー、ギリシャ、イスラエル、南アフリカ、トルコ、ハンガリー、デンマーク、マカオ	11	49

郵政省資料により作成

(イ) トラヒック

6年度における国際電話サービスの発着信合計分数（KDD、ITJ及びIDCの合計）は、26億6,540万分（対前年度比11.4%増）となっている。

これを発着別に見ると、我が国からの発信分数は15億2,480万分（同8.0%増）であり、また、我が国への着信分数は11億4,060万分（同16.2%増）である。発着信分数の比率は57：43であり、5年度に引き続き発信分数が着信分数を上回っているが、対前年度伸び率では、5年度に引き続き着信が発信を上回っている。

取扱地域別に全体に占める割合を見ると、発着信合計分数では、5年度に引き続き米国との通話が全体の28.6%と最も大きな割合を占めている。以下、アジアNIEs、ASEAN諸国等が上位を占め、また、それぞれの割合も5年度とほぼ同様となっており、これらの国等と我が国の関係の深さが読み取れる。また、第3位の中国が全体に占める割合で対前年比1.1ポイント増と大きく割合を伸ばしており、特に、発信では韓国を抜いて2位に、着信では台湾を抜いて3位となっている。また、フィリピンが台湾を抜いて第4位となっている（第1-1-38図参照）。

イ 国際ISDNサービス

国際ISDNサービスは、デジタル回線により大量かつ高品質の情報を伝送できるため、電話、ファクシミリ、パソコン等様々な端末を接続し、海外の利用者端末との間で、音声伝送、G4ファクシミリ、LAN間通信、テレビ会議等に利用されているサービスである。

国際ISDNサービスの提供は、元年10月KDDにより、4年12月ITJにより、5年7月IDCによりそれぞれ開始されている。

取扱地域は、7年度に新たに7地域が加わり、7年度末現在34地域に拡張されている。

ウ 国際専用サービス

(ア) 国際専用回線サービス

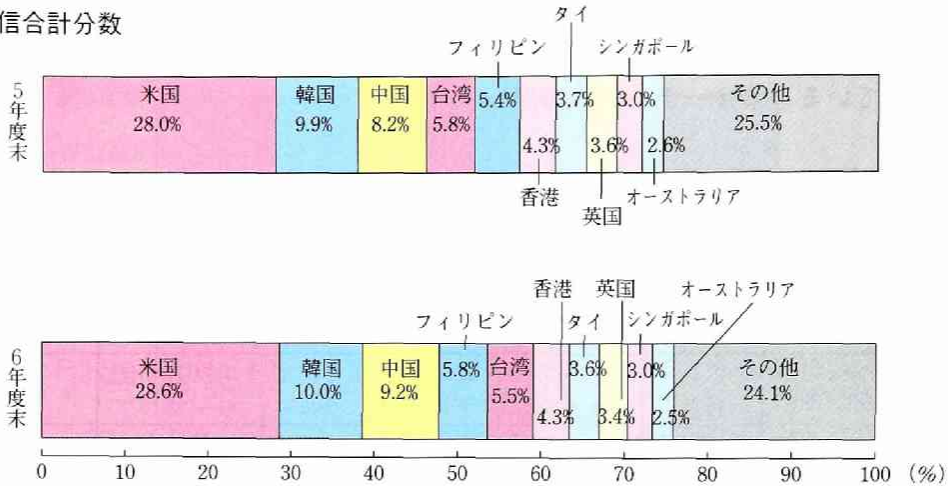
国際専用回線サービスの取扱地域は、7年度末現在103地域である。

7年8月、KDDにより稼働率保証付きの国際専用回線サービスが導入された。本サービスでは、高水準のネットワーク稼働率を保証し、月ごとの累積稼働時間が一定の保証稼働率を下回る

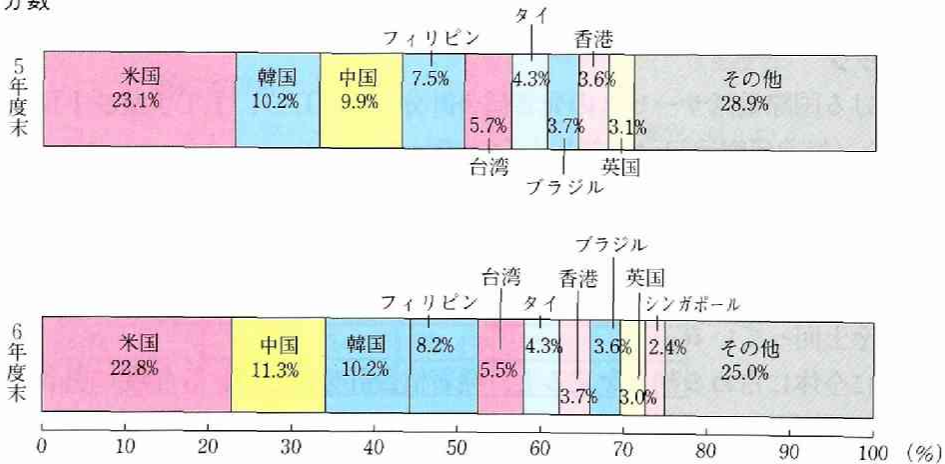
第1章 平成7年情報通信の現況

第1-1-38図 取扱地域別国際電話取扱量比

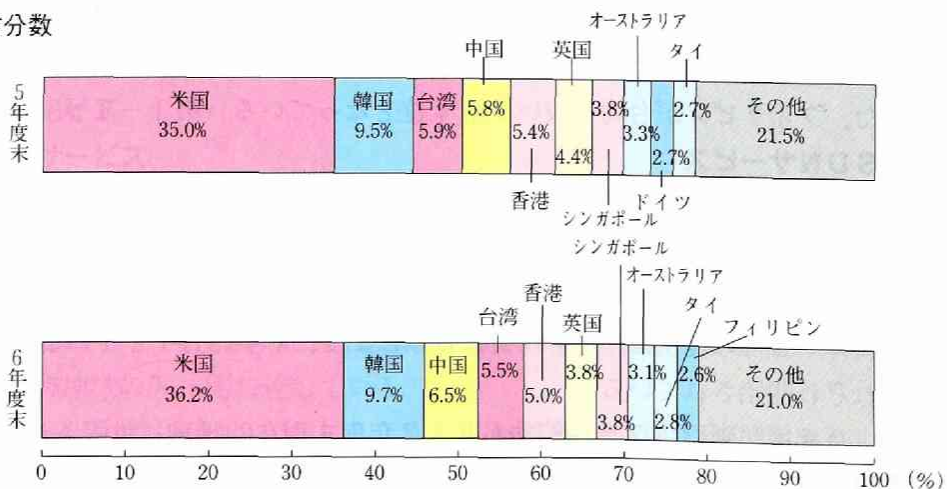
(1) 発着信合計分数



(2) 発信分数



(3) 着信分数



郵政省資料により作成

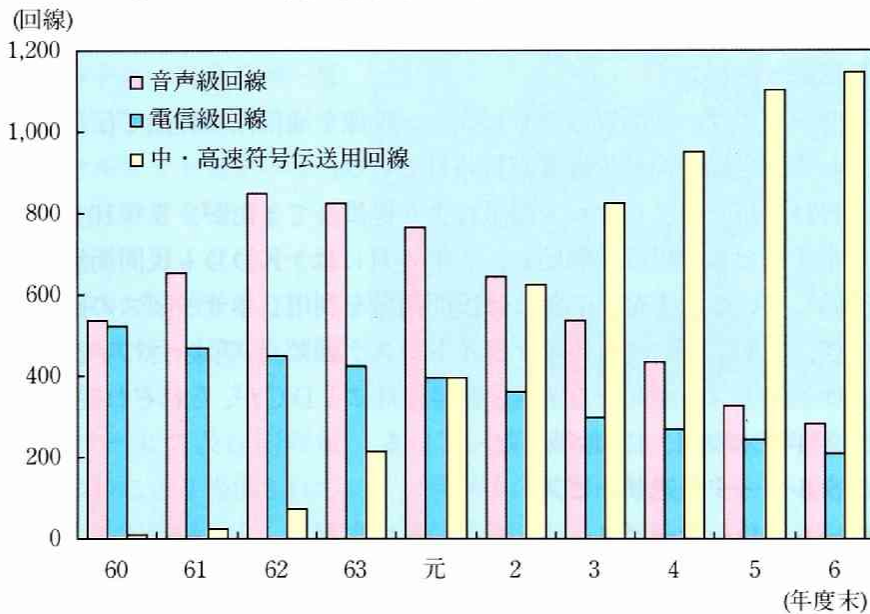
場合、現行の料金返還に加え特別条件での料金返還を行っており、より一層の利用者の利便性の向上が図られている。

また、7年10月、パシフィック・センチュリー・コーポレート・アクセス・プライベート・リミテッド（現ハチソン・コーポレート・アクセス・プライベート・リミテッド）が、新規に本サ

サービスの提供を開始した。

国際専用回線サービスの6年度末総提供回線数(KDD、ITJ及びIDCの合計)は、1,644回線(対前年度末比1.9%減)となっている。これを品目別にみると、音声級回線(帯域品目で電話等に利用)は285回線(同13.1%減)、電信級回線(速度200b/s以下の符号品目でテレタイプ通信等に利用)は212回線(同13.5%減)と、音声級回線は昭和62年をピークに、電信級回線も昭和56年をピークに引き続き減少傾向となっている。これに対し中・高速符号伝送用回線(通信速度1,200b/s～6Mb/sの回線で、ファクシミリ、データ伝送、高速ファイル転送、テレビ会議等に利用)は、1,147回線(同4.0%増)と前年に引き続き増加し、総提供回線数に占める割合も対前年度比4.0ポイント増の69.8%となっている。以上のように国際専用回線サービスにおいては、企業等の利用者による海外との高速ファイル転送、データ伝送等の需要増に呼応する形で、大容量回線への需要のシフトが近年の顕著な傾向として定着している(第1-1-39図参照)。

第1-1-39図 国際専用回線サービス回線数の推移



郵政省資料により作成

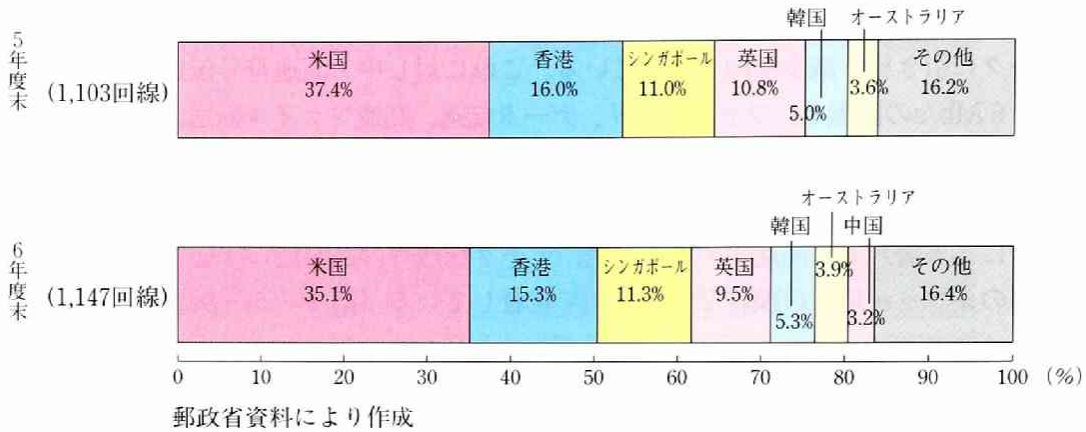
年度	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
音声級回線	538	654	851	825	767	645	539	435	328	285
電信級回線	520	470	450	423	393	362	300	268	245	212
中・高速符号伝送用回線	9	25	74	213	394	625	825	951	1,103	1,147
合計	1,067	1,149	1,375	1,561	1,554	1,632	1,664	1,654	1,676	1,644

回線数が増加している中・高速符号伝送用回線の6年度末の回線数について、取扱地域別に見ると、米国との回線数が最も多い点は前述の国際電話サービスで見られた傾向と同様であるが、全体に占める割合は35.0%と、対前年度比2.3ポイント減となっている。以下、全体に占める割合で上位を占める6地域の構成は5年度に引き続き変わらないものの、香港及び英国がわずかながらその割合を減少させている。一方、シンガポール、韓国、オーストラリアが占める割合は増加していることがわかる。また、中国が大幅に増加(対前年度末比164.3%増)し、第7位となって

第1章 平成7年情報通信の現況

いる（第1-1-40図参照）。

第1-1-40図 取扱地域別国際専用回線数比（中・高速符号伝送用回線）



(イ) 国際映像伝送サービス

国際映像伝送サービスは、高品質のテレビジョン映像を通信衛星経由で伝送するサービスであり、これを利用して放送局の衛星中継等が行われている。

本サービスはKDDがインテルサット衛星により提供してきたが、5年10月、ITJが初めて民間衛星により本サービスの提供を開始し、7年4月には、KDDも民間衛星の利用によるサービスの提供を開始している。また、7年には民間衛星を利用し本サービスの提供を新規に開始する事業者が相次ぎ、7年7月に(株)日本サテライトシステムズ、7年8月に宇宙通信(株)、7年11月にパン・アム・サット・コーポレーション、7年12月にIDCが、それぞれ提供を開始している。取扱地域は、7年度末現在、136地域となっている。

エ 国際デジタルデータ伝送サービス

(ア) 国際フレームリレーサービス

国際フレームリレーサービスは、フレームリレー方式により、64kb/s～1.5Mb/sまでの通信速度に対応した、国際間のLAN間通信等に用いられるデジタルデータ伝送サービスである。

国際フレームリレーサービスの提供は、第二種電気通信事業者では、5年2月、ネットワーク情報サービス(株)により開始され、8年3月末現在、8社により行われている。第一種電気通信事業者では、KDDにより6年4月、試験役務の提供が、続いて7年4月には本サービスの提供が開始され、また、IDCにより7年12月、サービスの提供が開始された(第1-1-20図参照)。

(イ) インターネット接続サービス

インターネット接続サービスは、インターネットプロトコルにより、米国を中心に発展してきたインターネットへのアクセスを提供するサービスである。

インターネット接続サービスの提供は、第二種電気通信事業者では、4年11月、日本イーエヌエス・エイティアンドティ(株)により開始され、7年12月末現在、278社により行われている。第一種電気通信事業者では、7年4月、KDDにより試験役務で行われている。

オ インマルサット海事衛星通信サービス

海事衛星通信サービスは、船舶に船舶地球局設備を搭載し、赤道上に打ち上げられたインマルサット衛星と海岸地球局を通じて、船舶と陸地間又は船舶相互間の通信を行うサービスであり、

KDDにより提供されている。

本サービスにより、船舶との間の通信の充実、船舶の航行安全、運行管理の効率化等が図られている。また、海上における人命及び船舶の安全の確保を目的に、遭難・緊急通信料金及び安全通信料金（船舶発）の無料化が図られている。

本サービスには、通信方式及び使用する設備により、利用可能なサービスが異なるインマルサットA・B・C・Mサービスシステムがある。

また、7年度には次のような新サービス・機能が追加された。

(ア) インマルサットCサービスの新機能の追加

8年1月、あらかじめ登録したインマルサットC設備に対し、陸側の設備から信号を発信すると、当該インマルサットC設備から自動的に陸側の設備にメッセージを返信させることができるポーリング/データレポート機能及び陸側の設備からメッセージを一斉同報するフリーネット機能の取扱いが開始された。



インマルサットA-HSD可搬設備

(イ) インマルサットA-HSDサービス

8年2月、インマルサットAサービスシステムのうち、ISDNを利用して高速データ通信を可能とするインマルサットA-HSDサービスが開始された。

カ 国際テレックスサービス及び国際電報サービス

国際テレックスサービス及び国際電報サービスは、KDDにより提供されている。世界中のほとんどすべての国との通信が可能であること、専用網による記録通信として確実な通信手段であることから、企業を中心として利用されている。

6年度における取扱数は、それぞれ国際テレックスサービスが707万回(発着信合計、対前年度比21.3%減)、国際電報サービスが27万通(同、対前年度比18.2%減)となっており、いずれも減少傾向である。

キ 国際ファクシミリ通信サービス

国際ファクシミリ通信サービスは、利用者のファクシミリ端末から送信された情報を、事業者設備を経由し独自の通信網を通じて相手先に送達する蓄積型サービスであり、課金を送信ページ単位とした料金体系により経済的な利用が図られるばかりでなく、自動再送信・同報通信・時間指定送信等の付加機能も利用することができる。

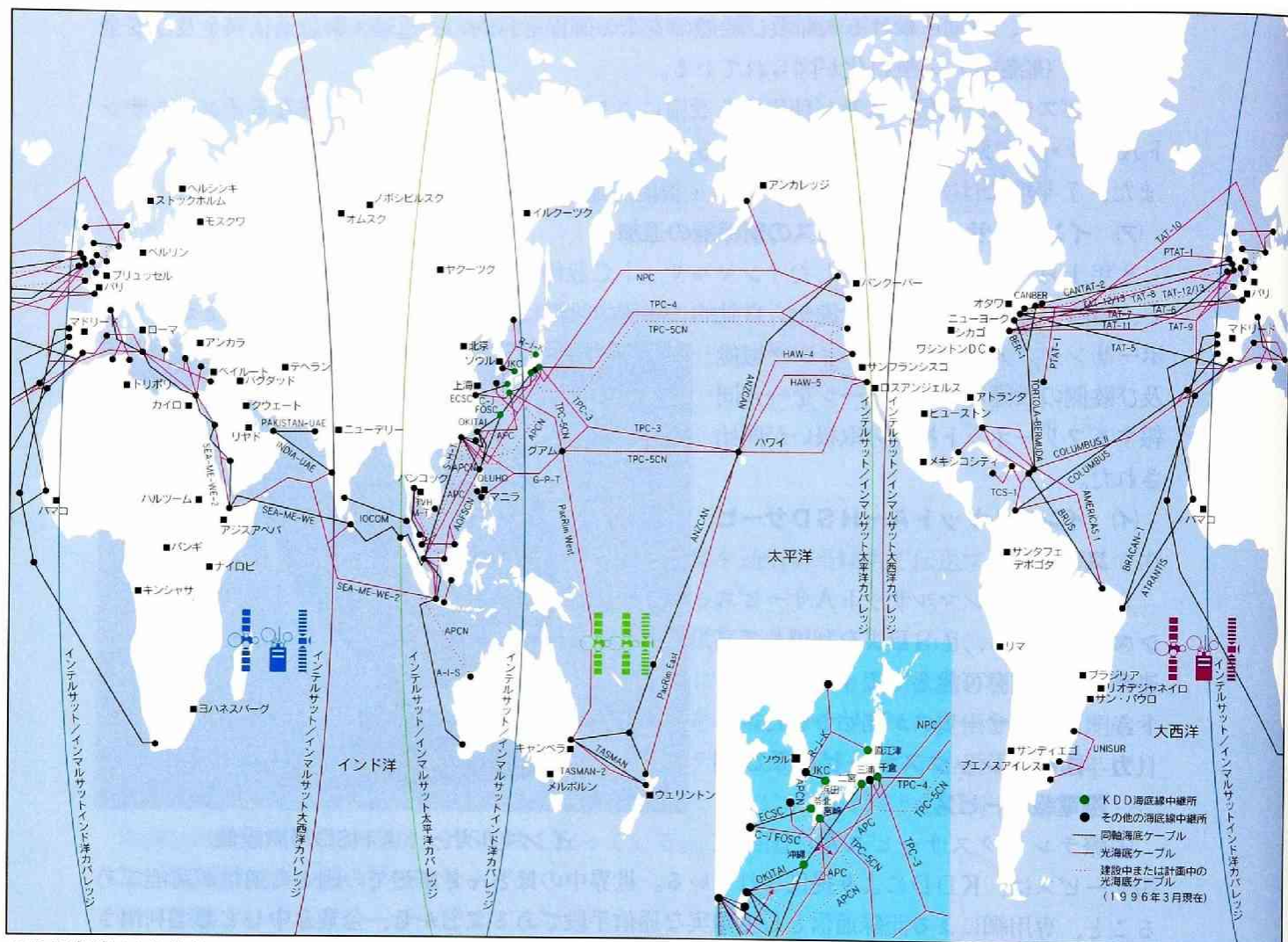
取扱地域は、昭和62年7月にKDDにより取扱いが開始されて以来順次拡張され、7年度末現在128地域である。

ク 国際電気通信回線設備

我が国と米国西海岸を太平洋上でループ状に結ぶTPC-5CNの全区間のうち、7年7月には日本-グアム間及びハワイ-米国本土間が、続いて7年12月にはグアム-ハワイ間が開通し、南回りの全区間について運用が開始された。このように、我が国と世界を結ぶ国際電気通信網は、

年を追うごとに拡充されてきている（第1-1-41図参照）。

第1-1-41図 世界の国際電気通信網



KDD資料により作成

ケ 国際電気通信料金

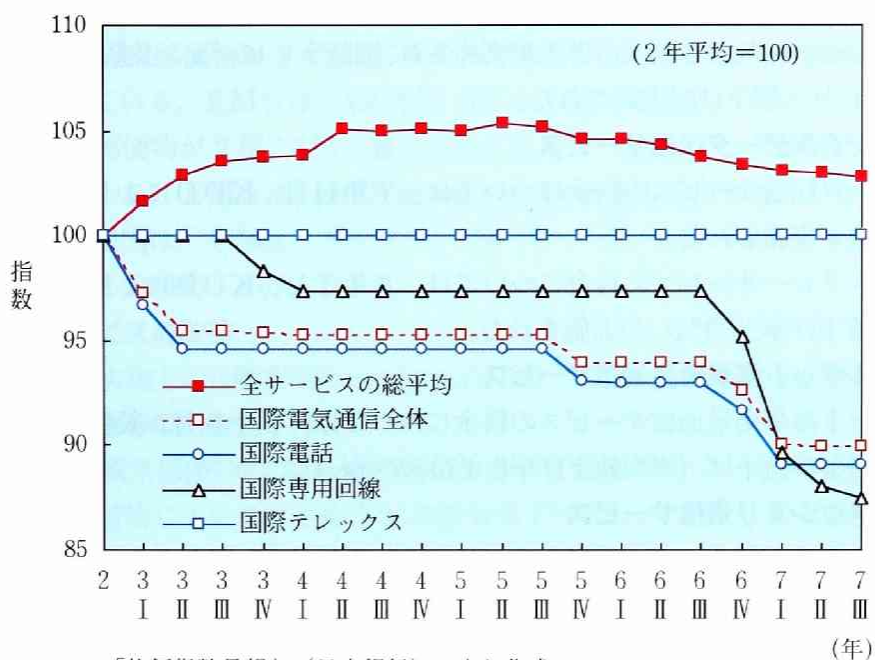
国際電気通信サービスにおいては、事業者間の競争、通信量の増加、技術革新等の企業努力によるコスト削減効果等により、継続的に料金の低廉化が進んでいる。7年度においても、国際電話サービス、国際専用サービスはもとより、その他の多様なサービスについても料金値下げが実施されている。

日本銀行が発表した「物価指数月報」によると、2年の全サービス業の総平均を100とすると、7年7月～9月においては、全サービス業平均の指数は102.8であり、2.8ポイント上昇しているのに対し、国際電気通信全体の指数は89.9であり、10.1ポイント低下している。特に、国際専用回線（7年7月～9月平均の指数87.5）、国際電話（同89.1）の指数が大きく低下している（第1-1-42図参照）。

ア 国際電話サービス

国際電話サービスの料金については、7年4月、主に個人等小口利用者を対象とし、月間利用額に応じて定額が還元されるサービスがKDDにより導入され、利用者の通信量及び利用形態に応じた料金選択の幅が広がられた。

第1-1-42図 企業向けサービス価格指数の推移（国際電気通信）



(2年平均=100)

期	2	3 I	3 II	3 III	3 IV	4 I	4 II	4 III	4 IV	5 I
全サービスの総平均	100.0	101.6	102.9	103.6	103.7	103.9	105.0	105.0	105.0	104.9
国際電気通信全体	100.0	97.3	95.5	95.5	95.4	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3
国際電話	100.0	96.7	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6
国際専用回線	100.0	100.0	100.0	100.0	98.3	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4
国際テレックス	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

期	5 II	5 III	5 IV	6 I	6 II	6 III	6 IV	7 I	7 II	7 III
全サービスの総平均	105.4	105.1	104.6	104.6	104.3	103.7	103.3	103.1	103.0	102.8
国際電気通信全体	95.3	95.3	93.9	93.9	93.9	93.9	92.6	90.0	89.9	89.9
国際電話	94.6	94.6	93.0	93.0	93.0	93.0	91.7	89.1	89.1	89.1
国際専用回線	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4	95.1	89.7	88.1	87.5
国際テレックス	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

また、料金の値下げが7年11月、KDDによる国際ダイヤル通話及びオペレータ通話（うち我が国発信の国際ダイヤル通話の平均値下げ率6.5%）について、12月にはITJによる国際ダイヤル通話（同6.3%）並びにIDCによる国際ダイヤル通話及びオペレータ通話（同7.0%）について、それぞれ実施された。

さらに、主に個人を対象として提供される特定通話先に係る割引サービスについて、基本料金の引下げ及び割引率の拡大が、8年1月、KDDにより、8年2月、ITJ及びIDCにより、それぞれ実施された。

(イ) 国際専用サービス

国際専用回線サービスの料金については、7年5月、KDDにより回線使用料の値下げ（平均値下げ率4.6%）が実施された。

第1章 平成7年情報通信の現況

国際映像伝送サービスの料金については、KDDにより、テレビジョン伝送サービスについて、7年10月、値下げ（平均値下げ率14.0%）及び国際テレビジョン長期サービスの利用者に対する本サービスの伝送料の割引き制度の導入が実施され、国際テレビジョン長期サービスについては、7年4月及び6月、値下げが実施された。

（ウ）国際デジタルデータ伝送サービス

国際公衆データ伝送サービスの料金については、7年11月、KDDにより固定料金制の導入等料金体系の変更が実施された。

国際フレームリレーサービスの料金については、8年1月、KDDにより国際加入ポート料の値下げ（平均値下げ率25.0%）が実施された。

（エ）インマルサット海事衛星通信サービス

インマルサット海事衛星通信サービスの料金については、8年3月、KDDにより、料金体系の簡素化及び料金の値下げ（平均値下げ率6.0%）が行われた。

（オ）国際ファクシミリ通信サービス

国際ファクシミリ通信サービスの料金については、7年11月、KDDにより月ぎめ割引制度が導入されると同時に、112地域につき料金の値下げ（値下げ率は地域により7.0～11.0%）が実施された。続いて8年1月、KDDにより16地域につき料金の値下げ（平均値下げ率11.0%）が実施された。

（2）放送サービス

激動する国際情勢の中で、諸外国の対日理解を促進するとともに在外邦人に対して必要な情報を提供するため、我が国からの国際放送の果たす役割は極めて重要となっている。

我が国からの国際放送は現在、ラジオ放送においては、NHKによる短波国際放送の「ラジオ日本」、テレビジョン放送においては、NHKにより7年4月から開始された委託協会国際放送業務が行われている。

このうち「ラジオ日本」では、国内送信所（茨城県：KDD八俣送信所）から直接送信する放送と、海外各地の中継局を經由して間接送信する中継放送を行っている。中継放送では7年4月に、大西洋の英領アセンション島を中継局としてアフリカ中部・西部地域向け放送が開始された。

7年度の放送時間をみると、全世界に向け日本語と英語で放送する一般向け放送は、1日当たり延べ31時間で、特定地域に向けその地域で使われている言語を用いて放送する地域向け放送は、21言語で1日当たり延べ34時間であった。

（3）郵便サービス

ア 国際郵便物数の動向

7年度の国際郵便物数は、4億通（個）（対前年度比10.3%増）である。



英領アセンション島の中継局

これを差立（外国あて）と到着（我が国あて）で見ると、差立が1億2,278万通（個）（対前年度比1.4%減）、到着が2億8,089万通（個）（同16.3%増）となっている（第1-1-43図参照）。

差立の内訳では、通常郵便物が1億1,487万通（対前年度比1.9%減）、小包郵便物が292万個（同0.9%減）となっている。EMSは、499万通（個）（対前年度比11.0%増）となっている。到着の内訳では、通常郵便物が2億7,328万通（対前年度比15.9%増）、小包郵便物が360万個（同18.7%増）となっている。EMSは、401万通（個）（対前年度比55.6%増）となっている。

なお、EMSの取扱国は、7年度にボツワナ、クロアチア及びネパールの3か国が増え、7年末現在、世界114か国（地域）となっている。

イ 国際郵便サービスの改善

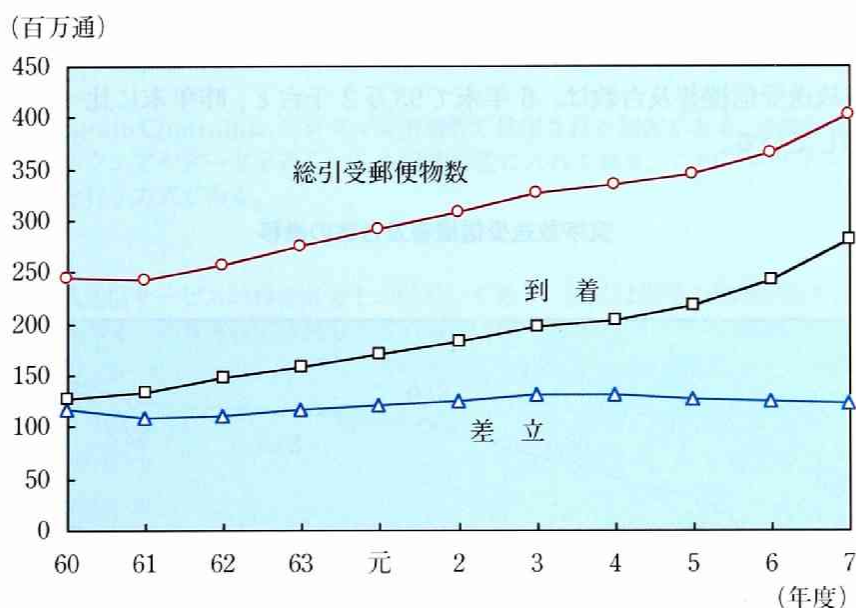
郵政省が7年度に実施した国際郵便サービスの改善のうち、主なものは次のとおりである。

(ア) 航空通常郵便物等の料金引下げ

8年3月から航空通常郵便物のうち、航空書状については平均25%、航空印刷物については平均2%、航空小型包装物については平均7%の料金引下げを行い、また、重量段階を内国郵便物と同様の区分に簡素化した。

また、7年4月から国際電子郵便の料金が約12%引き下げられた。

第1-1-43図 国際郵便の引受郵便物数の推移



郵政省資料により作成

(単位：百万通)

年度	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
総引受郵便物数	244.1	242.5	257.8	275.8	291.6	308.5	327.7	334.6	345.4	366.0	403.7
差立	116.7	108.0	110.1	117.4	121.4	125.4	131.1	131.7	128.1	124.5	122.8
到着	127.3	134.5	147.6	158.3	170.2	183.1	196.6	202.9	217.3	241.5	280.9

(イ) エコノミー航空郵便物の取扱対象の拡大

郵政省は、一般航空扱い及び船便扱いのみとなっていた小形包装物の扱いに、7年4月から船便扱いより送達速度が速く一般航空扱いより料金が安くなるエコノミー航空扱い（SAL）を加

第1章 平成7年情報通信の現況

えた。エコノミー航空扱いのサービスの取扱国（地域）は、7年度末現在、78か国（地域）となっている。

コラム1

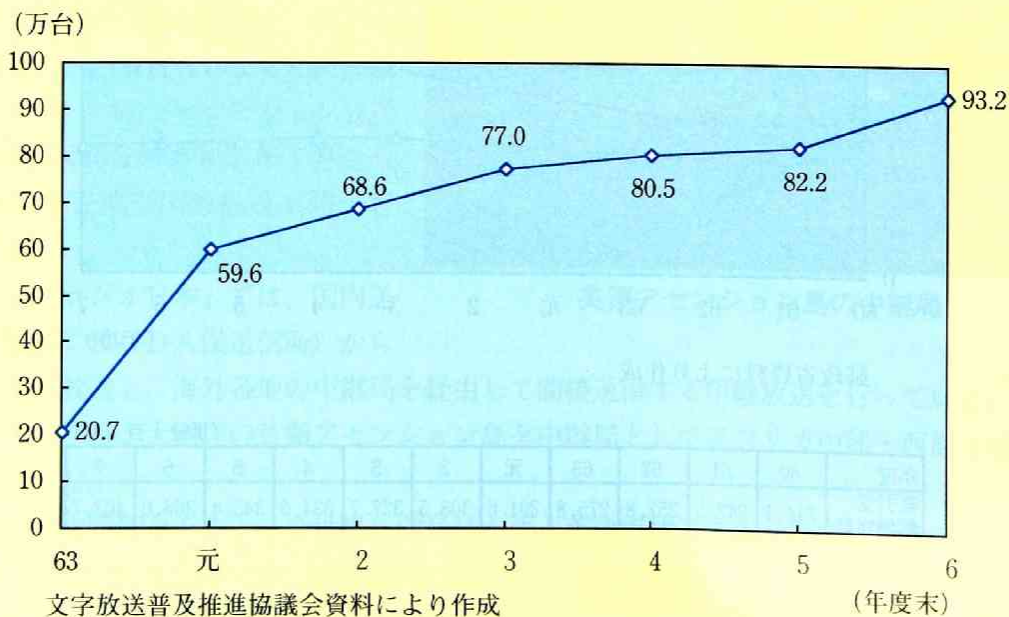
文字放送10周年

文字放送（文字多重放送）は、昭和60年11月、NHK等により開始されて以来、7年度で10周年を迎えた。現在では全国で500以上の番組が放送され、着実にその普及が進んできている。

また、郵政省でも、昭和61年の文字多重放送設備の整備に対する財政投融资による支援措置の創設、3年の「放送局の開設の根本的基準」の改正による新規参入の促進、5年の「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の促進に関する法律」に基づく字幕番組制作に対する助成金交付制度の創設等の普及に向けた取組を行い、文字放送の普及を推進してきた。

文字放送は、近年、文字放送受信機の普及が急速に進み、一般家庭への普及が著しい。これは、家電メーカーがワイドテレビの付加機能として文字放送に注目し、文字放送チューナー内蔵テレビを普及価格で発売したことが大きい。ある家電メーカーでは、発売半年で8万5千台を出荷し、ヒット商品となった。文字放送チューナー内蔵テレビと専用チューナーを合わせた文字放送受信機普及台数は、6年末で93万2千台と、昨年末に比べ、13.4%増と急激な伸びを示している。

文字放送受信機普及台数の推移



文字放送には決まった放送時間がなく、内容が随時更新されながら繰り返し放送されているので、文字放送は、見たい時に見たい番組を視聴することができるという「随時性」と「選択性」というメディアとしての特性を併せ持っている。7月1日の阪神・淡路大震災の際に

は、これらの特性が活かされ、現地の被災者に対し「ライフライン復旧情報」、「救援物資情報」等の生活関連情報を提供するなど、文字放送は大いに貢献した。

文字放送の一種に字幕放送があるが、通常の文字放送番組がテレビ番組とは独立した静止画像で放送されているのに対し、字幕番組は、テレビ番組に運動して、テレビ画面の下部にドラマのセリフ等を字幕で表示する番組である。現在ではNHKの全ドラマ番組に字幕番組がつくなど、字幕番組の番組数、放送時間数が拡大してきており、聴覚障害者等に喜ばれている。

さらに、文字放送は、デジタル信号による放送なのでコンピュータとの親和性も高く、コンピュータを媒体とした幅広い利用の道が開けており、今後のマルチメディア時代の先駆けとしての新しい双方向サービスの提供も、近い将来可能になると見込まれている。

なお、文字放送は10周年を機に、今以上に人々に親しまれ発展していくことの期待を込めて、愛称が一般の人々から募集され、「モジネット」に決定された。

(注1)

オープンネットワーク協議会は、NTTネットワークの網機能・網情報に対する第二種電気通信事業者の意見をNTTのネットワーク構築に反映することを目的に、3年7月に設立された。

(注2)

S P C(Stored Program Control)は、デジタル交換機等で採用される制御である。交換動作に必要な手順や方法が記述されたソフトウェアやデータをあらかじめ記憶装置に入れておき、このプログラムを1ステップずつ読み出して交換処理を行う方式である。

(注3)

地域とは、国際電気通信サービスの料金区分上の区分けであり、国又は州等の地域を指す。例えば、米国とは米国本土を指し、アラスカ、ハワイ等とは区分している。

第2節 情報通信経済の動向

情報通信経済の動向を、事業者数の動向と経営動向等のそれぞれについて見る。事業者のうち、電気通信事業者（7年度、対前年度比47.0%増）、地上系民間放送事業者（同9.8%増）及び都市型ケーブルテレビ事業者（同12.3%増）は顕著な新規参入がみられた（第1-2-1表参照）。

一方、経営動向のうち、第一種電気通信事業者の電気通信営業事業収益（6年度、対前年度比7.3%増）、民間放送事業者の営業収益（同3.3%増）及び郵便事業の収益（同14.0%増）はいずれも前年度に比べて順調に増加している。また、設備投資について、6年度実績額を見ると、電気通信事業者（6年度実績額、対前年度実績額比2.0%増）は増加している一方で、放送事業者（同18.7%減）は減少している。さらに、7年度修正計画額を見ると、電気通信事業者（7年度修正計画額、対前年度実績額比22.4%増）はさらに増加し、放送事業者（同1.6%減）は減少しているものの6年度より減少幅は小さくなっている。

1 事業者数の動向

(1) 電気通信事業者

ア 第一種電気通信事業者

7年度に新たに許可された事業者は17社である。この内訳は、まず、地域系では専用サービスを提供する(株)東京テレポートセンター(7年8月)、セルリレーサービスを提供するひまわりネットワーク(株)(7年9月)、インターネット接続サービスを提供する(株)東急ケーブルテレビジョン(8年1月)、専用サービスを提供する(株)伊豆急ケーブルネットワーク(8年3月)及びパソコン通信、インターネット接続サービスを提供する武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)(8年3月)の5社である。衛星系では国際専用サービスを提供するパシフィック・センチュリー・コーポレート・アクセス・プライベート・リミテッド(現ハチソン・コーポレート・アクセス・プライベート・リミテッド)(7年9月)及びパン・アム・サット・コーポレーション(7年11月)の2社であり、外国通信衛星事業者に対する初めての第一種電気通信事業の許可となっている。移動系では携帯・自動車電話を提供する(株)デジタルツーカー東北(7年9月)、(株)デジタルツーカー北海道(7年11月)、(株)デジタルツーカー北陸(7年12月)及び(株)デジタルツーカー四国(7年12月)の4社、また、PHSを提供する(株)アステル北海道及び(株)アステル沖縄(2社とも7年4月)並びに(株)アステル北陸、(株)アステル中国及び(株)アステル九州(3社とも7年6月)の5社である。これにより、携帯・自動車電話は、一地域4社が参入している東名阪以外の全地域において3社目が参入し、PHSは全地域で3社が参入したことになる。さらに、移動系としてテレターミナルサービスを提供する関西シティメディア(株)(8年3月)の1社がある。

また、移動系においては、7年7月、山口ニューメディアセンター(株)は、CRP事業をエヌ・ティ・ティ中国移動通信網(株)に譲渡した。さらに、9月、中国セルラー電話(株)及び瀬戸内マリネ

ット(株)は合併し、中国セルラー電話(株)が存続会社となっている。

第1-2-1表 主な通信・放送事業者数等

(単位：社数)

区別		年度末6	年度7	増減		
電 気 通 信 事 業 者	第 一 種	国 NTT	1	1	-	
		NTT DoCoMo等	9	9	-	
		新 事 業 者	長距離系	3	3	-
			地域系	11	16	+5
			衛星系	2	2	-
			移動系	82	90	+10/-2
	国 KDD	1	1	-		
	国際 新事業者(うち衛星系)	2	4(2)	+2(+2)		
	計		111	126	+17/-2	
	第 二 種	特別(うち国際特別)	44(32)	50(37)	+6(+5)	
		一般	2,063	3,084	+1,021	
計		2,107	3,134	+1,027		
計		2,218	3,260	+1,044/-2		
放 送 事 業 者	地 上 系	NHK	1	1	-	
		放送大学学園	1	1	-	
		民間放送	203	223	+20	
		計	205	225	+20	
	衛 星 系 (NH Kを 除 く)	放送衛星利用	2	2	-	
		通 信 衛 星 利 用	委 託 テレビジョン	11	11	-
			音 声	3	2	-1
			受 託	2	2	-
		計	18	17	-1	
	計		223	242	+20/-1	
	都市型ケーブルテレビ事業者		163	183	+20	
郵便事業		1	1	-		

郵政省資料により作成

イ 第二種電気通信事業者

(ア) 特別第二種電気通信事業者

7年度に新たに登録された事業者は6社である。このうち5社が国際VANサービスを提供する国際特別第二種電気通信事業者である。

(イ) 一般第二種電気通信事業者

7年度に新たに届出をした事業者は1,021社である。この内訳は、オンライン受託計算サービス等が53社、卸売業・倉庫業等流通関係が22社、出版・広告関係が15社、電子機器製造・販売及びソフトウェア開発関係が132社、総合商社が4社、その他が795社となっている。

また、電気通信役務別^(註4)に見ると、音声伝送が対前年度末比372社増、画像伝送が同64社増、データ伝送が同576社増、複合が同176社増となっており、音声伝送役務及びデータ伝送役務を提供する事業者数が顕著な伸びを示している。

ウ 電気通信事業者の地域別動向

7年度末現在の電気通信事業者の本社所在地を都道府県別に見ると、全体の31.2%が東京に集中しており、6年度末との比較において0.4ポイント減少したものの、2位の大阪府の11.5%をは

第1章 平成7年情報通信の現況

はじめとする他の道府県を大きく引き離している。これを「税務統計速報」(国税庁)における法人数全体の傾向と比較すると、電気通信事業者の本社については、東京への集中が一層顕著であることが伺える(第1-2-2表参照)。

第1-2-2表 都道府県別本社所在地数の割合の比較
(上位10都道府県)

(単位：%)

順位	都道府県名	電気通信事業者	順位	都道府県名	法人数全体
1	東京都	31.2	1	東京都	21.1
2	大阪府	11.5	2	大阪府	8.1
3	愛知県	5.0	3	神奈川県	6.7
4	神奈川県	4.4	4	愛知県	5.5
5	北海道	3.6	5	埼玉県	4.6
6	福岡県	3.4	6	北海道	4.3
7	埼玉県	2.7	7	千葉県	3.8
8	京都府	2.4	8	兵庫県	3.3
9	兵庫県	2.2	9	福岡県	2.9
10	静岡県	2.2	10	静岡県	2.8

郵政省資料、「税務統計速報」(国税庁)により作成

(注) 電気通信事業者は7年度末の数値、法人数全体は7年6月末の数値である。

(2) 放送事業者

ア 地上系放送事業者

7年度において新たに免許が付与されたのは20社である。この内訳は、テレビジョン放送事業者については、琉球朝日放送(株)(7年9月)及び東京メトロポリタンテレビジョン(株)(7年10月)の2社である。FM放送事業者については、県域放送を行う(株)エフエム福島(7年9月)の1社、外国語放送を行う関西インターメディア(株)(7年10月)、エフエムインターウェーブ(株)(8年3月)の2社、文字多重放送(交通情報の提供)を行う(財)道路交通情報通信システムセンター(8年3月)の1社及びコミュニティ放送を行うエフエム多摩放送(株)(7年5月)、(株)柏崎コミュニティ放送(7年6月)、(株)ながのコミュニティ放送(7年6月)、エフエム宇治放送(株)(7年8月)、みのおコミュニティ放送(株)(7年9月)、(株)エフエム伏見(7年9月)、木更津コミュニティ放送(株)(7年12月)、(株)えふえむ・エヌ・ワン(7年12月)、(株)エフエムわいわい(8年1月)、仙台あおばコミュニティ放送(株)(8年2月)、(株)コミュニティはまなす(8年3月)、(株)エフエムかなざわ(8年3月)、エフエム高松コミュニティ(8年3月)及び(株)熊本シティエフエム(8年3月)の14社である。

イ 衛星系放送事業者

7年7月、CS-PCM音声放送事業者である(株)ミュージックバードと(株)サテライトミュージックが合併して(株)ミュージックバードとなった。

ウ 都市型ケーブルテレビ事業者^(注5)

7年度において新たに都市型ケーブルテレビとして施設の設置許可を受けたのは17社である。この内訳は、武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)、横浜ケーブルネットワーク企画(株)、(株)タイトス・コミュニケーションズ(相模原市)、テレビちがさき(株)、(株)ユーアイネット埼玉、加古川商工開発(株)

(以上7年4月)、(株)南東京ケーブルテレビ、日野ケーブルテレビ(株)、大宮スーパーネットワーク(株)、(株)ケーブルメディア四国(以上7年6月)、北ケーブルネットワーク(株)、戸塚ケーブルネットワーク企画(株)、(株)タイタス・コミュニケーションズ(前橋市、伊勢崎市)、豊中コミュニティーケーブルテレビ(株)(以上7年9月)、(株)シティケーブル周南、宮崎ケーブルテレビ(株)(以上7年11月)、(株)ケーブルテレビ足立及び(株)ジュピター群馬(以上8年2月)であり、そのうち(株)タイタス・コミュニケーションズは、相模原市、前橋市・伊勢崎市の2つの施設の設置許可を受けた。

また、施設の変更許可を受け、都市型ケーブルテレビとなったのは、山口ケーブルビジョン(株)、佐世保ケーブルビジョン(株)、九州有線テレビ放送(株)(以上7年9月)及び伊賀上野ケーブルテレビ(8年2月)の4社である。

なお、7年7月には、関東ケーブルテレビジョン(株)が、自主放送部分についてチャンネルリースを行うように変更したため、都市型ケーブルテレビ事業者から除かれることとなった。

2 経営動向等

(1) 電気通信事業者

ア 電気通信事業者の経営動向

「法人企業統計年報」(大蔵省)によると、6年度の営業収益(売上高)は、全産業については前年度よりは若干少なくなっているがほぼ同額、製造業については対前年度比1.8%増、非製造業については同0.7%減である中で、郵政省の調査によれば、6年度の第一種電気通信事業者全体の電気通信事業営業収益は7兆8,558億円(対前年度比7.3%増)であった。その内訳を見ると、国内第一種電気通信事業者は7兆5,151億円(同7.4%増)、国際第一種電気通信事業者は3,406億円(同3.8%増)であった。昭和61年度以降の対前年度比の推移を見ると、第一種電気通信事業者の電気通信事業営業収益は順調な伸びであったと言える(第1-2-3図参照)。

なお、6年度の第一種電気通信事業者の経常利益は2,143億円(対前年度比7.3%減)であり、国内第一種電気通信事業者は1,796億円(同7.2%減)、国際第一種電気通信事業者は347億円(同8.0%減)であった。

ア) NTT等

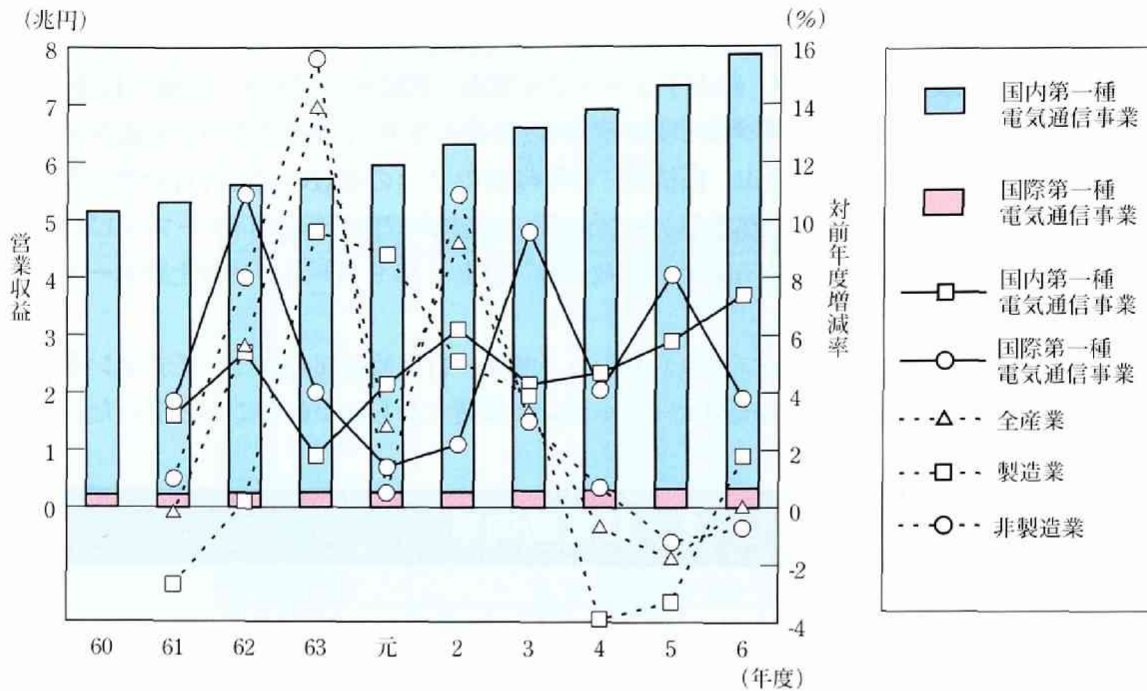
6年度のNTTの経営状況について見ると、総収益は5兆9,582億円(対前年度比1.3%増)、営業収益は5兆8,756億円(同1.1%増)、総費用は5兆8,155億円(同0.8%増)、営業費用は5兆6,313億円(同0.9%増)であり、経常利益は1,426億円(同30.3%増)で増益となった(第1-2-4表参照)。これは、長距離系新第一種電気通信事業者との相互接続料の増加、5年10月及び6年4月の公衆電話料金の値上げ並びに7年2月の基本料の値上げによる影響が大きいと考えられる。

電話役務営業損益のうち加入電話の状況を見ると、基本料の営業損失は1,221億円であったが、損失額は前年度より25.9%減少している。市外通話の営業利益は減少したが、市内通話の営業利益は大幅に増加している。また、公衆電話は赤字から黒字に転じた(第1-2-5表参照)。

また、事業部制による経常損益を見ると、地域通信事業部は912億円の損失であるが、損失額は前年度に比べて59.1%減少した。一方、長距離通信事業部は2,527億円の利益であるが、利益額は前年度に比べて29.7%減少した(第1-2-6表参照)。

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-2-3図 業種別営業収益の推移
(第一種電気通信事業の営業収益及び業種別営業収益の対前年度増減率)



郵政省資料、「法人企業統計年報」(大蔵省)により作成

(注) 第一種電気通信事業の数値は、電気通信事業営業収益、全産業・製造業・非製造業の数値は、売上高である。

(単位:億円、%)

年	度	60年度	61年度	62年度	63年度
国内第一種電気通信事業	営業収益	49,313	50,908	53,661	54,617
	対前年度増減率	—	3.2	5.4	1.8
国際第一種電気通信事業	営業収益	2,144	2,224	2,467	2,565
	対前年度増減率	—	3.7	10.9	4.0
全産業	対前年度増減率	—	-0.2	5.6	13.9
製造業	対前年度増減率	—	-2.7	0.2	9.6
非製造業	対前年度増減率	—	1.0	8.0	15.6

年	度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
国内第一種電気通信事業	営業収益	56,983	60,504	63,133	66,122	69,955	75,151
	対前年度増減率	4.3	6.2	4.3	4.7	5.8	7.4
国際第一種電気通信事業	営業収益	2,601	2,659	2,913	3,033	3,280	3,406
	対前年度増減率	1.4	2.2	9.6	4.1	8.1	3.8
全産業	対前年度増減率	2.8	9.2	3.3	-0.7	-1.8	0.0
製造業	対前年度増減率	8.8	5.1	3.9	-3.9	-3.3	1.8
非製造業	対前年度増減率	0.5	10.9	3.0	0.7	-1.2	-0.7

さらに、6年度の各地域通信事業部の経常損益について見ると、東京、関東、関西は、黒字額が大幅に増加している。また、東海は前年度までは赤字であったが、6年度は黒字になっている。その他の地域は赤字であるが、総じて損失額が減少している(第1-2-7表参照)。

また、7年度上半期のNTTの経営状況について見ると、営業収益は3兆284億円(対前年度同期比6.0%増)、営業費用は2兆8,510億円(同3.0%増)であり、経常利益は1,267億円(同257.2%増)と大きく増加している。営業収益全体に占める電話収入の割合を見ると78.0%と前年度より0.5ポイント増加している。

第1-2-4表 NTTの経営状況

(単位:億円、%)

区 別	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
総 収 益	61,275	59,580	58,815	59,582(1.3)
営 業 収 益	60,560	58,922	58,090	58,756(1.1)
電気通信事業営業収益	57,459	55,738	54,954	55,726
電 話 収 入	48,481	46,464	45,303	45,395
電 信 収 入	35	29	25	22
電 報 収 入	670	751	784	883
専 用 収 入	4,014	4,559	4,717	4,748
データ伝送収入	476	483	456	427
無線呼出し収入	1,019	278	—	—
その他の収入	2,760	3,171	3,667	4,249
附帯事業営業収益	3,101	3,183	3,135	3,030
営 業 外 収 益	714	657	724	825
総 費 用	57,746	57,091	57,720	58,155(0.8)
営 業 費 用	55,278	55,009	55,788	56,313(0.9)
電気通信事業営業費用	52,232	51,893	52,733	53,380
附帯事業営業費用	3,045	3,115	3,054	2,933
営 業 外 費 用	2,468	2,082	1,932	1,842
経 常 損 益	3,528	2,488	1,094	1,426(30.3)

郵政省資料、NTT資料により作成

- (注)1 億円未満は切り捨てである。
 2 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。
 3 ()内は対前年度比である。
 4 4年7月にNTTから移動体通信事業本部が分離し、別会社になっている。

第1-2-5表 6年度NTTの電話役務損益明細表

(単位:億円、%)

役務の明細	営業収益	営業費用	営業損益
加 入 電 話	40,830	37,529	3,301(-11.3)
基 本 電 料	11,979	13,200	-1,221(損失額25.9%減)
市 内 通 話	17,168	16,716	451(43.6)
市 外 通 話	8,418	4,142	4,276(-17.9)
そ の 他	3,264	3,469	-205
公 衆 電 話	3,488	3,245	243(347億円増)
その他の移動体電話	23	23	0
そ の 他	3,779	5,090	-1,311
計	48,121	45,888	2,233(8.8)

NTT資料により作成

- (注)1 億円未満は切り捨てである。
 2 「市内通話」、「市外通話」に係る営業収益は、サンプル調査により推計された通信量比に基づき算出した。
 3 「その他の移動体電話」に係る通話料収入は、発信側の電気通信設備に係る役務の細目に係る収入とした。
 4 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。
 5 ()内の数値は対前年度比または損失損額等の増減である。

一方、NTT Do Co Mo等地域別9社の6年度の営業収益は8,294億円(対前年度比14.5%増)、営業費用は7,678億円(同43.9%増)であり、経常利益は344億円(同73.7%増)であった。

(イ) 長距離系新第一種電気通信事業者

6年度の長距離系新第一種電気通信事業者3社全体の経営状況について見ると、営業収益は7,664億円(対前年度比27.6%増)、営業費用は7,075億円(同27.9%増)であり、経常利益は330億円(同25.4%増)と前年度に引き続き大きな伸びを示した。なお、長距離系新第一種電気通信事業者3社は、NTT地域網への接続費用として3,103億円をNTTに支払っている。

各社別に経営状況を見ると、第二電電(株)の営業収益は3,778億円(対前年度比28.8%増)、営業費用は3,419億円(同29.8%増)、経常利益は293億円(同29.6%増)であった。また、日本テレ

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-2-6表 6年度NTTの事業部制収支状況

(単位:億円、%)

	地域通信事業部	長距離通信事業部	パケット通信事業部	画像通信事業部	電報事業部	NTT全体
総収益	52,708 (3.4)	9,151 (-9.4)	663 (3.0)	231 (40.0)	900 (12.1)	59,582 (1.3)
総費用	53,621 (0.8)	6,623 (1.8)	604 (-0.2)	337 (22.5)	1,042 (4.2)	58,155 (0.8)
経常損益	-912 (損失額 59.1%減)	2,527 (-29.7)	59 (51.3)	-105 (損失額 4.5%減)	-142 (損失額 27.9%減)	1,426 (30.3)

郵政省資料により作成

(注)1 億円未満は切り捨てである。

2 各事業部の総収益、総費用には社内取引分が含まれているため、合計額はNTT全体とは一致しない。

3 ()内は対前年度比または損失額等の増減である。

第1-2-7表 6年度NTTの各地域通信事業部の収支状況

(単位:億円、%)

	東京	関東	信越	東海	北陸	関西	西中	国四	国九	九州	東北	北海道	全体
総収益	8,855 (3.4)	10,531 (1.7)	1,695 (3.7)	5,668 (4.8)	1,139 (4.7)	9,101 (4.4)	3,043 (1.6)	1,529 (2.8)	5,378 (4.0)	3,451 (4.9)	2,313 (2.3)	52,708 (3.4)	
総費用	7,777 (-0.1)	9,714 (0.5)	1,981 (1.1)	5,600 (1.1)	1,381 (0.7)	8,770 (0.8)	3,523 (0.2)	1,960 (3.8)	6,080 (1.5)	4,084 (1.8)	2,745 (-1.2)	53,621 (0.8)	
経常損益	1,078 (38.0)	817 (19.4)	-286 (損失額 11.7%減)	67 (194億 円増)	-242 (損失額 14.2%減)	331 (1738.9)	-480 (損失額 19.7%減)	-431 (損失額 7.5%増)	-702 (損失額 14.2%減)	-633 (損失額 12.3%減)	-431 (損失額 16.3%減)	-912 (損失額 59.1%減)	

郵政省資料により作成

(注)1 億円未満は切り捨てである。

2 ()内は対前年度比または損失額等の増減である。

第1-2-8表 長距離系新第一種電気通信事業者の経営状況

(単位:百万円、%)

年度	区分	営業収益	営業費用	経常損益
4	年度	474,658	414,706	35,815
5	第二電電(株)	293,458	263,410	22,639
	日本テレコム(株)	250,746	225,081	16,230
	日本高速通信(株)	56,398	64,473	-12,500
	計	600,602	552,964	26,369
6	第二電電(株)	377,867 (28.8)	341,901 (29.8)	29,348 (29.6)
	日本テレコム(株)	304,846 (21.6)	273,869 (21.7)	18,218 (12.2)
	日本高速通信(株)	83,726 (48.5)	91,740 (42.3)	-14,506 (損失額16.0%増)
	計	766,439 (27.6)	707,513 (27.9)	33,060 (25.4)

郵政省資料により作成

(注)1 4年度の数値は、第二電電(株)、日本テレコム(株)及び日本高速通信(株)の3社の合計である。

2 ()内は対前年度比または損失額等の増減である。

3 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。

コム(株)の営業収益は3,048億円(同21.6%増)、営業費用は2,738億円(同21.7%増)、経常利益は182億円(同12.2%増)であった。これに対し、日本高速通信(株)の営業収益は83億円(同48.5%増)、営業

費用は917億円(同42.3%増)、経常損失は145億円(同16.0%増)であった(第1-2-8表参照)。

第二電電(株)及び日本テレコム(株)の増益理由は携帯電話端末の販売等の附帯事業収益の大幅な伸びによるもの、日本高速通信(株)の経常損失増加の理由は、全国ネットワークの展開や主要ルートの二重化等に伴う設備投資増によるものと考えられる。

また、7年度上半期の長距離系新第一種電気通信事業者3社全体の経営状況について見ると、営業収益は4,386億(対前年度同期比18.4%増)、営業費用は3,815億円(同11.6%増)であり、経常利益は512億円(同297.9%増)であった。

(ウ) 地域系新第一種電気通信事業者

6年度の地域系新第一種電気通信事業者11社全体の経営状況について見ると、営業収益は1,031億円(対前年度比36.9%増)、営業費用は825億円(同37.3%増)であり、経常利益は96億円(同74.5%増)と大きな伸びを示した。これは、専用サービス収入の堅調な増加及び携帯・自動車電話会社への回線の提供による業務受託収入の増加によるものであると考えられる(第1-2-9表参照)。

(エ) 衛星系新第一種電気通信事業者

6年度の衛星系新第一種電気通信事業者2社全体の経営状況について見ると、営業収益は320億円(対前年度比0.9%増)、営業費用は317億円(同1.2%減)であり、経常損失は36億円(同損失額34.5%減)であった(第1-2-9表参照)。

(オ) 新携帯・自動車電話事業者

6年度の新携帯・自動車電話事業者15社全体の経営状況についてみると、営業収益は4,448億円(対前年度比92.0%増)、営業費用は4,615億円(同149.2%増)であり、経常損失は476億円となった。これは、新規事業者の参入が多く、初期投資が大きかったことによるものと考えられる(第1-2-9表参照)。

(カ) 新無線呼出し事業者

6年度の新無線呼出し事業者31社全体の経営状況について見ると、営業収益は1,069億円(対前年度比35.1%増)、営業費用は916億円(同34.1%増)であり、経常利益は139億円(同46.3%増)と大きな伸びを示した(第1-2-9表参照)。

(キ) KDD

6年度のKDDの経営状況について見ると、総収益は2,600億円(対前年度比0.2%増)、営業収益は2,478億円(同0.6%増)、総費用は2,337億円(同1.0%増)、営業費用は2,294億円(同0.8%増)であったが、経常利益は263億円(同6.7%減)と減益であった。これは、トラヒックの増加による増収を営業費用が上回ったことによるものと考えられる。

営業収益の内訳をサービス別に前年度と比較して見ると、営業収益の主力である電話収入が同2.3%増、専用収入が同6.5%増となっている。一方、テレックス収入、電報収入及びデータ通信収入は減少している。

また、7年度上半期の営業収益は1,327億円(対前年度同期比1.1%増)、営業費用は1,150億円(同0.1%増)、経常利益は177億円(同18.0%増)の増益となった。これは、トラヒックの増加による増収であると考えられる(第1-2-10表参照)。

(ク) 新国際第一種電気通信事業者

6年度の新国際第一種電気通信事業者2社全体の経営状況について見ると、営業収益は967億円(対前年度比12.2%増)、営業費用は854億円(同21.1%増)であり、経常利益は83億円(同11.7%

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-2-9表 第一種電気通信事業者の経営状況

(単位:億円、%)

	N T T			新長距離系		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
4年度	58,922	55,009	2,488	4,746	4,147	358
5年度	58,090	55,788	1,094	6,006	5,529	263
6年度	58,756 (1.1)	56,313 (0.9)	1,426 (30.3)	7,664 (27.6)	7,075 (27.9)	330 (25.4)
	新地域系			新衛星系		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
4年度	690	588	5	311	297	-30
5年度	753	601	55	317	321	-55
6年度	1,031 (36.9)	825 (37.3)	96 (74.5)	320 (0.9)	317 (-1.2)	-36 (損失額34.5%減)
	新携帯・自動車電話			新無線呼出し		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
4年度	1,832	1,515	164	629	528	82
5年度	2,317	1,852	308	791	683	95
6年度	4,448 (92.0)	4,615 (149.2)	-476 (損失額784億円増)	1,069 (35.1)	916 (34.1)	139 (46.3)
	K D D			新国際		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
4年度	2,400	2,230	266	683	640	-21
5年度	2,464	2,275	282	862	705	94
6年度	2,478 (0.6)	2,294 (0.8)	263 (-6.7)	967 (12.2)	854 (21.1)	83 (-11.7)

郵政省資料、N T T資料、K D D資料により作成

- (注)1 億円未満は切り捨てである。
 2 ()内は対前年度比または損失額等の増減である。
 3 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。
 4 4年7月にNTTから移動体通信事業部が分離し、別会社になっている。
 5 新長距離系の数値は、第二電電(株)、日本テレコム(株)及び日本高速通信(株)の3社の合計である。
 6 新地域系の4年度の数値は、東京通信ネットワーク(株)、中部テレコムコミュニケーション(株)、大阪メディアポート(株)、(株)四国情報通信ネットワーク、九州通信ネットワーク(株)、北海道総合通信網(株)及びエルシーブイ(株)の7社の合計である。
 5年度の数値は、上記7社に中国通信ネットワーク(株)を加えた8社の合計である。
 6年度の数値は、上記8社に東北インテリジェント通信(株)、北陸通信ネットワーク(株)及び近鉄ケーブルネットワーク(株)を加えた11社の合計である。
 7 新衛星系の4年度の数値は、日本通信衛星(株)と宇宙通信(株)の2社の合計である。
 5年度、6年度の数値は(株)日本サテライトシステムズと宇宙通信(株)の2社の合計である。
 8 新携帯・自動車電話の4年度及び5年度の数値は、日本移動通信(株)、関西セルラー電話(株)、九州セルラー電話(株)、中国セルラー電話(株)、東北セルラー電話(株)、北海道セルラー電話(株)、北陸セルラー電話(株)、四国セルラー電話(株)及び沖縄セルラー電話(株)の9社の合計である。
 6年度の数値は、上記9社に(株)東京デジタルホン、(株)ツーカーセルラー東京、(株)関西デジタルホン、(株)ツーカーホン関西、(株)東海デジタルホン及び(株)ツーカーセルラー東海を加えた15社の合計である。
 9 新無線呼出しの4年度の数値は36社の合計である。
 5年度及び6年度の数値は31社の合計である。
 10 新国際系の数値は、日本国際通信(株)と国際デジタル通信(株)の2社の合計である。

減)で減益であった。これは、トラヒックの増加による増収を営業費用が上回ったことによるものと考えられる(第1-2-9表参照)。

これを各社別に見ると、I T Jの営業収益は461億円(対前年度比13.0%増)、営業費用は431億円(同25.3%増)であり、経常利益は31億円(同8.8%減)であった。一方、I D Cの営業収益は506億円(対前年度比11.7%増)、営業費用は423億円(同17.2%増)、経常利益は52億円(同13.3%減)であった。

第1-2-10表 KDDの経営状況

(単位:億円、%)

区 別	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
総 収 益	2,563	2,537	2,596	2,600(0.2)
営 業 収 益	2,444	2,400	2,464	2,478(0.6)
電気通信事業営業収益	2,397	2,352	2,419	2,441
電話収入	1,845	1,826	1,920	1,965
テレックス収入	118	87	67	50
電報収入	31	26	21	17
専用収入	178	182	184	196
データ通信収入	53	53	49	35
データ伝送収入	9	8	8	8
その他の収入	159	166	167	167
附帯事業営業収益	47	48	44	37
営 業 外 収 益	118	136	132	121
総 費 用	2,302	2,271	2,314	2,337(1.0)
営 業 費 用	2,251	2,230	2,275	2,294(0.8)
電気通信事業営業費用	2,219	2,198	2,240	2,263
附帯事業営業費用	31	31	34	31
営 業 外 費 用	51	40	38	42
経 常 損 益	260	266	282	263(-6.7)

郵政省資料、KDD資料により作成

(注)1 億円未満は切り捨てである。

2 ()内は対前年度比である。

3 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。

(ケ) 第二種電気通信事業者

6年度の第二種電気通信事業者全体の経営状況について見ると、営業収益は6年度推計で1兆7,577億円(対前年度比8.3%増)と前年度の伸び率(3.2%増)を上回り堅調に増加している。これは、企業において、情報通信を活用した新しい業務形態への移行が進展してきていること、インターネットに関連したニュービジネスが出現してきていることによるものと考えられる。

この内訳を見ると、特別第二種電気通信事業者の営業収益が9,924億円(推計、対前年度比3.4%増)、一般第二種電気通信事業者の営業収益が7,653億円(推計、同15.5%増)であり、一般第二種電気通信事業者は他業種に比べ大きく増加している(第1-2-11図参照)。

イ 電気通信事業者の設備投資動向

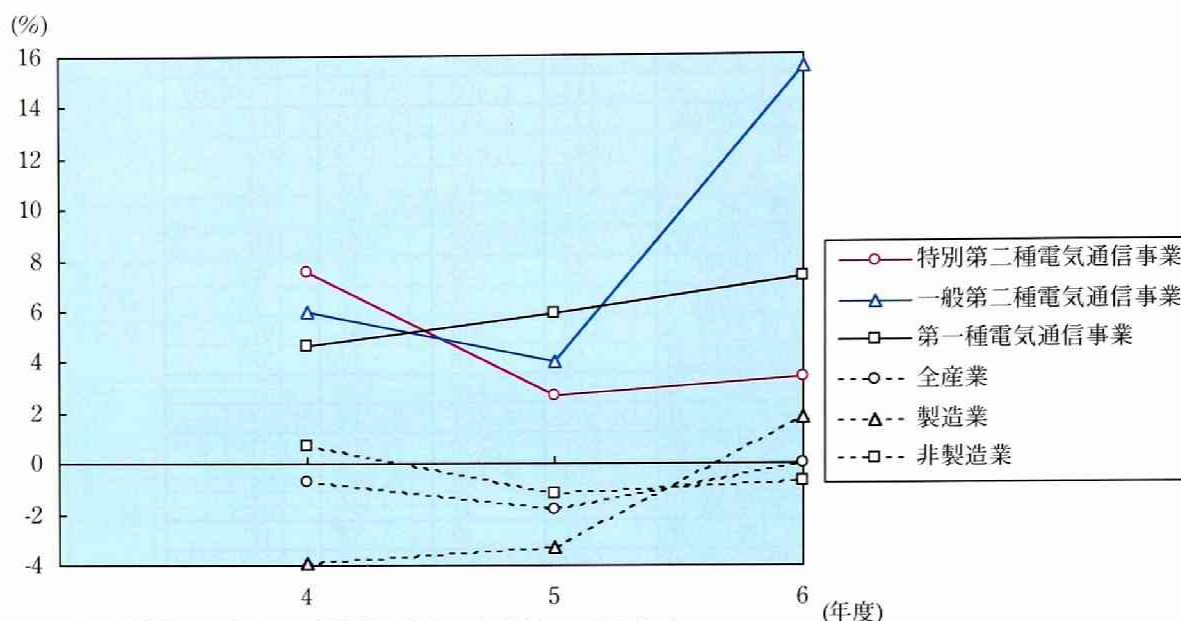
7年3月及び10月に郵政省が実施した「通信産業設備投資等実態調査」^(注6)等によると、電気通信事業者全体の6年度の設備投資実績額は2兆8,829億円であり、5年度実績額に比べ2.0%増加している。

また、「法人企業動向調査報告」(経済企画庁、7年12月実施)によると、7年度の設備投資修正計画額は、全産業が42兆4,742億円(対前年度実績額比4.0%増)、製造業が13兆8,969億円(同13.0%増)、非製造業が28兆5,503億円(同0.1%増)となっている中で、電気通信事業者全体の7年度の設備投資修正計画額は3兆5,279億円であり、対前年度実績額比22.4%増となっている(第1-2-12表参照)。元年度以降の設備投資実績額(7年度は修正計画額)の対前年度増減率の推移を見ると、第一種電気通信事業は堅調に伸びており、特に7年度においては大きく伸びている(第1-2-13図参照)。

(ア) 第一種電気通信事業者

6年度の第一種電気通信事業者全体の設備投資実績額の内訳を見ると、NTTが1兆8,517億円(対前年度実績額比2.1%減)、NTT Do Co Mo等地域別9社の合計が3,038億円(同29.3%増)、

第1-2-11図 第二種電気通信事業と他業種の営業収益対前年度増減率の比較



郵政省資料、「法人企業統計年報」(大蔵省)により作成

(注) 第一種電気通信事業の数値は電気通信事業営業収益、全産業、製造業及び非製造業の数値は売上高、特別第二種電気通信事業及び一般第二種電気通信事業の数値は営業収益であり、推計値である。

年 度	4年度	5年度	6年度
特別第二種電気通信事業	7.6	2.7	3.4
一般第二種電気通信事業	6.0	4.0	15.5
第一種電気通信事業	4.7	5.9	7.3
全産業	-0.7	-1.8	0.0
製造業	-3.9	-3.3	1.8
非製造業	0.7	-1.2	-0.7

KDDが462億円(同3.8%増)、新第一種電気通信事業者が4,679億円(同0.2%増)であった。新第一種電気通信事業者の設備投資額は、第一種電気通信事業者全体の17.5%を占め、前年度より0.7ポイント増加している。

また、7年度の第一種電気通信事業者全体の設備投資修正計画額の内訳を見ると、NTTが1兆9,300億円(対前年度実績額比4.2%増)、NTT Do Co Mo等地域別9社の合計が3,552億円(同16.9%増)、KDDが536億円(同16.0%増)、新第一種電気通信事業者が9,949億円(同112.6%増)となっている。なお、NTTは7年度半期報告書において、前記修正計画額について、さらに約600億円の増加を見込んでいる。新第一種電気通信事業者の設備投資額は、第一種電気通信事業者全体の29.8%を占め、前年度実績額より12.3ポイント増加している。新第一種電気通信事業者の7年度の設備投資修正計画額が増加している理由は、PHSのサービス開始による基地局設置、携帯・自動車電話のデジタル化対応等のためであると考えられる。

(イ) 第二種電気通信事業者

6年度の第二種電気通信事業者全体の設備投資実績額は、5年度の伸び率よりも大きな伸びを示した。

7年度の設備投資修正計画額は、前年度実績額と比べると減少している。

第1-2-12表 電気通信事業者の設備投資額

(単位:社、百万円、%)

	回答事業者数			5年度	6年度	7年度
	5年度	6年度	7年度	実績額	実績額	修正計画額
第一種電気通信事業者	106	113	113	2,638,096 (6.0)	2,669,780 (1.2)	3,333,705 (24.7)
N T T 等	10	10	10	2,126,565 (5.4)	2,119,627 (-0.3)	2,285,222 (7.8)
K D D	1	1	1	44,500 (-28.3)	46,210 (3.8)	53,600 (16.0)
新第一種電気通信事業者	95	102	102	467,031 (13.7)	467,942 (0.2)	994,883 (112.6)
第二種電気通信事業者	432	356	356	188,221 (8.5)	213,158 (13.2)	194,211 (-8.9)
特別第二種電気通信事業者	33	30	30	163,936 (5.8)	181,747 (10.9)	168,085 (-7.5)
一般第二種電気通信事業者	399	326	326	24,285 (31.4)	31,411 (29.3)	26,126 (-16.8)
電通信事業者計	538	469	469	2,826,317 (6.1)	2,882,938 (2.0)	3,527,916 (22.4)

「通信産業設備投資等実態調査(7年3月及び10月調査)」(郵政省)等により作成

- (注)1 N T T等には、N T T DoCoMo等地域別9社を含む。
 2 N T T等の7年度修正計画額の数値には、N T Tの7年度半期報告書において増加が見込まれると記述されている600億円は含まれていない。
 3 ()内の数値は、対前年度比である。

(2) 放送事業者

ア 放送事業者の経営動向

ア) NHK

6年度のNHKの経営状況(一般勘定)について見ると、事業収入は5,651億円(対前年度比2.5%増)であり、事業収入の大部分を占める受信料は5,435億円(同2.1%増)であった。一方、事業支出は5,498億円(同5.5%増)であった。

7年度の収支予算について見ると、事業収入は5,707億円(同1.0%増)、事業支出は5,734億円(同4.3%増)であり、事業収入の伸び率よりも事業支出の伸び率が上回り、事業収支差金における不足額は26億円となっている。

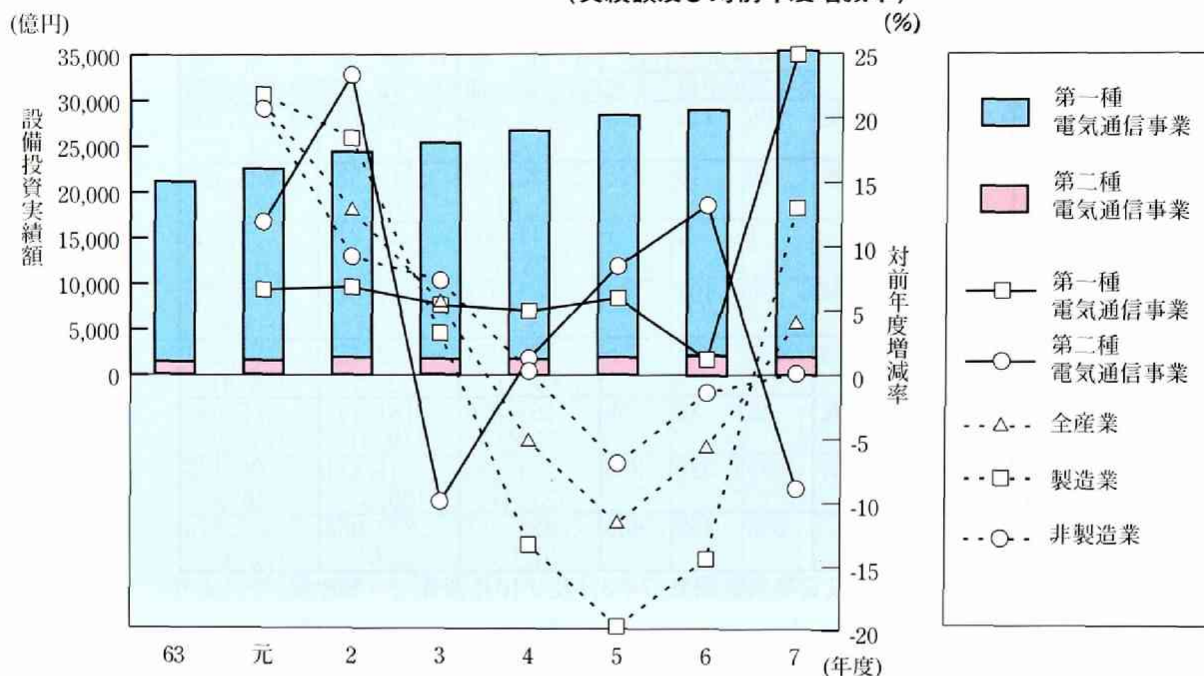
また、8年度の収支予算について見ると、事業収入は5,828億円(同2.1%増)、事業支出は5,876億円(同2.5%増)であり、事業収支差金における不足額は48億円となっている(第1-2-14表参照)。

イ) 民間放送事業者

6年度の民間放送事業者全体の経営状況について見ると、地上系民間放送事業者のうち186社と放送衛星を利用する衛星系民間放送事業者2社の営業収益の合計は2兆1,864億円(対前年度比3.3%増)となっている。昭和59年度以降の地上系民間放送事業者の営業収益をみると、4年度及び5年度はそれぞれ前年度より減少したが、6年度は増加に転じた(第1-2-15図参照)。

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-2-13図 業種別設備投資額の推移
(実績額及び対前年度増減率)



「通信産業設備投資等実態調査」(郵政省)、「法人企業動向調査報告」(経済企画庁)により作成
(注) 7年度は修正計画額、その他の年度は実績額である。

(単位: 百万円, %)

年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
第一種電気通信事業の設備投資額	1,970,092	2,101,730	2,246,692	2,371,037	2,489,680	2,638,096	2,669,780	3,333,705
対前年度増減率	-	6.7	6.9	5.5	5.0	6.0	1.2	24.9
第二種電気通信事業の設備投資額	137,441	153,955	189,966	171,247	173,456	188,221	213,158	194,211
対前年度増減率	-	12.0	23.4	-9.9	1.3	8.5	13.2	-8.9
全産業対前年度増減率	-	21.2	12.9	5.7	-5.2	-11.6	-5.7	4.0
製造業対前年度増減率	-	21.9	18.5	3.3	-13.3	-19.7	-14.4	13.0
非製造業対前年度増減率	-	20.8	9.3	7.4	0.3	-6.9	-1.4	0.1

6年度の地上系民間放送事業者の経営状況を見ると、営業収益及び経常利益がともに増加している。事業別に見ると、ラジオ・テレビジョン兼営社、テレビジョン単営社及びラジオ単営社は営業収益及び経常利益がともに増加、文字放送単営社は営業収益及び経常利益がともに減少している。

6年度の衛星系民間放送事業者の経営状況を見ると、営業収益が増加し、経常損失は18億円であったが前年度より損失額が大幅に減少している。事業別に見ると、テレビジョン単営社、音声放送単営社はともに営業収益が増加するとともに、経常損失の損失額を減少させた(第1-2-16表参照)。

(ウ) 都市型ケーブルテレビ事業者

6年度の都市型ケーブルテレビ事業者153社全体の経営状況について見ると、経常収益は916億円(対前年度比32.0%増)、経常費用は1,084億円(同20.0%増)であり、経常損失は167億円

第1-2-14表 NHKの経営状況（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 別	5年度決算	6年度決算	7年度収支予算	8年度収支予算
事業収入	551,246 [553,667]	565,145 (2.5) [566,658]	570,784 (1.0)	582,832 (2.1)
受信料収入	532,152	543,500 (2.1)	553,479 (1.8)	567,341 (2.5)
交付金収入	2,159	1,816	2,146	1,916
副次収入	6,471	7,004	6,058	6,068
財務収入	9,026	8,193	8,154	6,540
雑収入	556	610	500	500
特別収入	882	4,018	446	466
事業支出	521,389 [532,493]	549,872 (5.5) [552,186]	573,463 (4.3)	587,645 (2.5)
放送送納費	198,056	216,927	227,013	235,151
放送対策費	4,433	4,576	6,361	6,445
受信報奨費	49,413	51,679	54,703	56,309
調査研究費	1,600	1,629	2,033	1,981
給職手当・厚生費	2,576	2,664	2,863	2,945
退職一般償務	5,953	7,246	7,899	7,954
減財特予	137,351	143,700	145,984	147,444
特別支備	48,791	47,705	46,120	48,930
	12,370	13,275	13,819	13,960
	46,647	47,593	50,875	51,415
	12,196	11,316	11,117	10,538
	2,003	1,556	1,671	1,577
	0	0	3,000	3,000
事業収支差金	29,857 [21,174]	15,272 (-48.8) [14,471]	-2,678 (179億5千万円減)	-4,821 (不足額80.0%増)

NHK資料により作成

- (注) 1 []内の数値は、予算の数字である。
 2 6年度から単位未満は切り捨てて表示してある。
 3 ()内は対前年度比または不足額の増減である。

あったが、損失額は前年度より減少している（第1-2-17表参照）。

イ 放送事業者の設備投資動向

7年3月及び10月に郵政省が実施した「通信産業設備投資等実態調査」等によると、放送事業者全体の6年度の設備投資実績額は2,114億円であり、5年度実績額に比べ18.7%減少している。

また、7年度の設備投資修正計画額は2,080億円であり、対前年度実績額比1.6%減となっている（第1-2-18表参照）。

(ア) NHK

6年度のNHKの設備投資実績額は595億円であり前年度実績額と比べて増加している。また、7年度修正計画額は602億円であり前年度実績額と比べて増加している。

(イ) 民間放送事業者

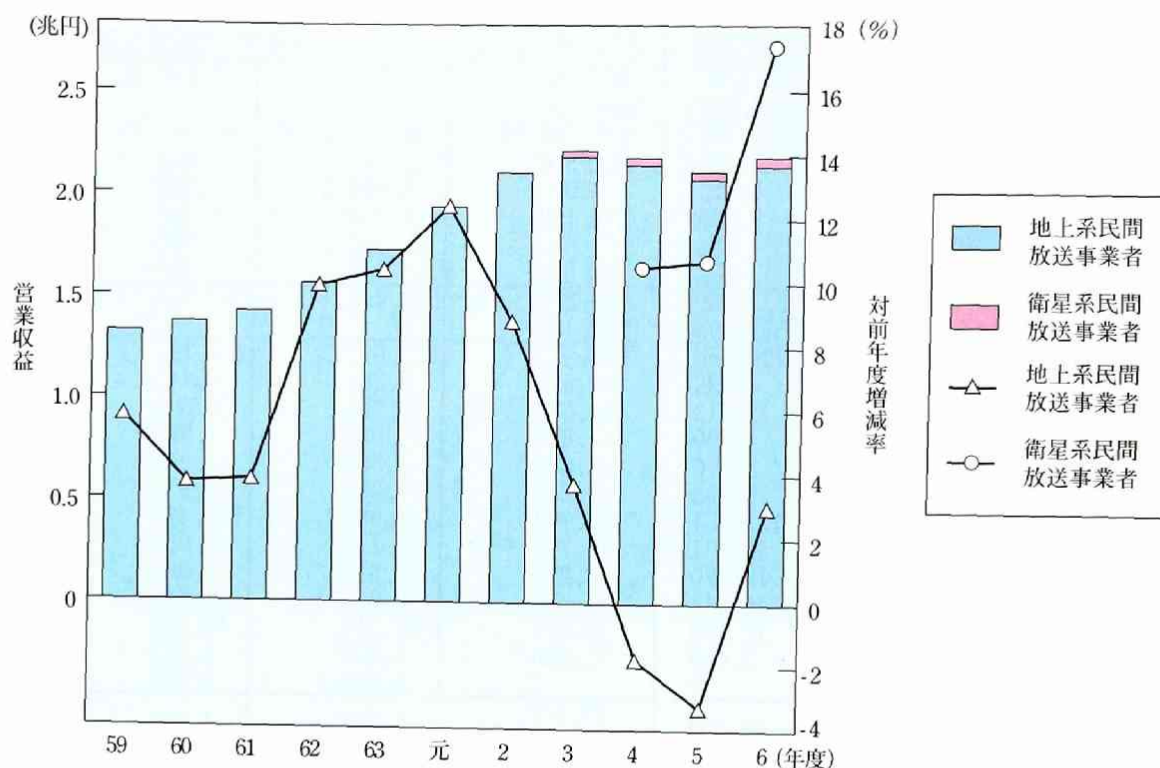
6年度の民間放送事業者の設備投資実績額は1,096億円であり、前年度実績額と比べて減少している。7年度設備投資修正計画額は904億円であり、前年度実績額と比べて減少している。これは、6年度に本社社屋を移転した事業者が、6年度及び7年度の設備投資額を減少させたことが影響しているためであると考えられる。

(ウ) ケーブルテレビ事業者

6年度のケーブルテレビ事業者の設備投資実績額は、424億円であり前年度実績額と比べて減少している。

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-2-15図 民間放送事業者の営業収益の推移
(営業収益及び対前年度増減率)



郵政省資料により作成

(注) 昭和58年、59年の数値は、地上系のラジオ・テレビジョン兼営社、テレビジョン単営社、ラジオ単営社の営業収益の合計。60年度からは、さらに地上系の文字放送単営社、3年度からは衛星系のテレビジョン単営社、音声放送単営社を加えた営業収益の合計である。

(単位：百万円、%)

年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
地上系民間放送事業者の営業収益	1,320,592	1,369,591	1,422,048	1,562,958	1,726,003
衛星系民間放送事業者の営業収益	-	-	-	-	-
地上系民間放送事業者の対前年度増減率	5.8	3.7	3.8	9.9	10.4
衛星系民間放送事業者の対前年度増減率	-	-	-	-	-

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
地上系民間放送事業者の営業収益	1,939,829	2,109,673	2,187,588	2,149,265	2,078,486	2,141,058
衛星系民間放送事業者の営業収益	-	-	31,636	34,942	38,685	45,432
地上系民間放送事業者の対前年度増減率	12.4	8.8	3.7	-1.8	-3.3	3.0
衛星系民間放送事業者の対前年度増減率	-	-	-	10.5	10.7	17.4

7年度設備投資修正計画額は、573億円であり前年度実績額と比べて増加している。これは、サービスエリアの拡大や都市型ケーブルテレビ事業への新規参入のためであると考えられる。

(3) 郵便事業

6年度の郵便事業の経営状況を見ると、収益については6年1月に行った郵便料金の改定や営

第1-2-16表 民間放送事業者の経営状況

(単位：百万円、%)

地上系						
ラジオ・テレビジョン兼営社			テレビジョン単営社			
営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益	
4年度 (36社) 681,060	(36社) 643,617	(36社) 30,199	(81社) 1,301,621	(81社) 1,225,694	(81社) 78,548	
5年度 (36社) 634,595	(36社) 611,112	(36社) 27,069	(83社) 1,271,532	(83社) 1,214,386	(83社) 55,986	
6年度 (計・36社) 647,751 (VHF・34社) 645,123 (UHF・2社) 2,628	(計・36社) 613,443 (VHF・34社) 610,891 (UHF・2社) 2,552	(計・36社) 35,927 (VHF・34社) 35,845 (UHF・2社) 82	(計・84社) 1,319,958 (VHF・14社) 917,173 (UHF・70社) 402,785	(計・84社) 1,234,004 (VHF・14社) 867,021 (UHF・70社) 366,983	(計・84社) 84,396 (VHF・14社) 51,943 (UHF・70社) 32,453	
地上系						
文字放送単営社			ラジオ単営社			
営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益	
4年度 (10社) 3,653	(10社) 3,278	(10社) 424	(52社) 176,292	(52社) 163,503	(52社) 14,369	
5年度 (10社) 3,302	(10社) 3,109	(10社) 253	(55社) 169,057	(55社) 164,600	(55社) 5,576	
6年度 (10社) 3,266	(10社) 3,074	(10社) 204	(計・56社) 170,083 (中波・11社) 87,802 (短波・1社) 5,150 (超短波・44社) 77,131	(計・56社) 163,946 (中波・11社) 85,178 (短波・1社) 5,007 (超短波・44社) 73,761	(計・56社) 8,205 (中波・11社) 4,361 (短波・1社) 204 (超短波・44社) 3,640	
地上系						
計						
営業収益	営業費用	経常損益				
4年度 (179社) 2,182,308	(179社) 2,036,092	(179社) 123,540				
5年度 (184社) 2,078,486	(184社) 1,993,207	(184社) 88,884				
6年度 (186社) 2,141,058 [3.0]	(186社) 2,014,467 [1.1]	(186社) 128,732 [44.8]				

衛星系						
テレビジョン単営社			音声放送単営社			
営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益	
4年度 (1社) 34,607	(1社) 45,396	(1社) -20,064	(1社) 335	(1社) 2,028	(1社) -2,185	
5年度 (1社) 38,355	(1社) 36,146	(1社) -9,393	(1社) 330	(1社) 1,301	(1社) -1,421	
6年度 (1社) 44,923	(1社) 38,854	(1社) -532	(1社) 509	(1社) 1,368	(1社) -1,287	
衛星系						
計						
営業収益	営業費用	経常損益				
4年度 (2社) 34,942	(2社) 47,424	(2社) -22,249				
5年度 (2社) 38,685	(2社) 37,447	(2社) -10,814				
6年度 (2社) 45,432 [17.4]	(2社) 40,222 [7.4]	(2社) -1,819 [損失額83.2%減]				

郵政省資料により作成

(注) 1 5年度のラジオ・テレビジョン兼営社の数値は、VHFとラジオ、UHFとラジオの合計、テレビジョン単営社の数値は、VHFとラジオ、UHFとラジオの合計、ラジオ単営社の数値は、中波、短波及び超短波の合計である。

2 []内は対前年度比または損失額等の増減である。

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-2-17表 都市型ケーブルテレビ事業者の経営状況

(単位:百万円、%)

区 別	4 年 度	5 年 度	6 年 度
経常収益	53,003	69,466	91,690 (32.0)
経常費用	75,210	90,411	108,457 (20.0)
経常損益	-22,207	-20,945	-16,767 (損失額19.9%減)

郵政省資料により作成

(注) ()内は対前年度比または損失額の増減である。

第1-2-18表 放送事業者の設備投資額

(単位:社、百万円、%)

	回答事業者数			5 年 度	6 年 度	7 年 度
	5年度	6年度	7年度	実 績 額	実 績 額	修正計画額
N H K	1	1	1	58,766 (-15.2)	59,556 (1.3)	60,260 (1.2)
民間放送事業者	210	202	202	132,227 22.2	109,666 (-17.1)	90,410 (-17.6)
ケーブルテレビ事業者	213	221	221	68,971 (-2.1)	42,204 (-38.8)	57,332 (35.8)
放送事業者計	424	424	424	259,964 (4.9)	211,426 (-18.7)	208,002 (-1.6)

「通信産業設備投資等実態調査(7年3月及び10月調査)」(郵政省)等により作成

(注) ()内の数値は、対前年度比である。

業努力等により、郵便業務収入が増加し、収益全体で2兆2,348億円(対前年度比14.0%増)となった。一方、費用については、経費全般にわたって節減努力を行ったことや一層の効率化・合理化努力により、2兆1,201億円(対前年度比3.7%増)と5年度の4.1%増より低く抑えることができた。この結果、郵便事業損益は、4年ぶりに黒字となり、累積でも黒字となった(第1-2-19表参照)。

第1-2-19表 郵便事業の経営状況

(単位:億円、%)

区 別	5年度決算	6年度決算	7年度予算	8年度予算
収 益	19,611	22,348 (14.0)	22,752 (1.8)	23,208 (2.0)
費 用	20,443	21,201 (3.7)	22,193 (4.7)	22,716 (2.4)
利 益 又 は 欠 損	-832	1,147	559	492
同 上 累 積	-1,002	145	704	1,196

郵政省資料により作成

(注) ()内は、対前年度比である。

また、昭和59年度以降の総引受郵便物数と郵便事業定員の関係を見てみると、物数は、昭和59年度を100とすると、6年度は144.8に増えている。一方、郵便番号自動読取区分機、小包区分装置等の機械類の最新型(郵便物あて名自動読取区分機等)への更改及び増備といった事業の効率化の努力により、郵便事業定員は、昭和59年度を100とすると、6年度は101.6と1.6ポイントしか増加していない。

(4) 個別産業の動向

通信業、放送業以外の個別産業について見ると、特に、ケーブルテレビ、衛星放送・衛星通信、文字放送等に投下された広告費は、他に比べ高い伸び（対前年比26.4%増）を示している。

ア 情報ソフト・情報関連サービス

(ア) 放送番組制作業及びケーブルテレビ番組供給業

郵政省は、電気通信・放送に関連する産業のうち、放送ソフトの制作・供給にかかわる産業の実態・動向を把握し、適切な政策を推進するための基礎資料とするため、7年11月、放送番組制作業及びケーブルテレビ番組供給業を対象として「郵政省関連業実態調査」を実施したが、その結果が8年3月取りまとめられた。

それによると、放送番組制作業については、資本金1億円未満の事業者が全体の96.7%、一事業者当たりの従業者数は約25人、年間売上高は5億円弱と、中小規模の事業者が多い。今後取り組みたいものとしては、「マルチメディア制作技術」（62.6%）、「CATVへの映像供給」（45.0%）との回答が多く、多メディア・多チャンネル化の進展の中、積極的な姿勢が見られる。

また、ケーブルテレビ番組供給業については、資本金5億円以上の企業が52.2%を占めているが、一社当たりの番組供給業の年間売上高は4億円強で、その売上高が企業全体の売上高の50%以上を占める企業の割合は33.3%と専門度は低くなっている。今後取り組みたいものとしては、「マルチメディア技術」（50.0%）、「通信衛星を利用した放送（CS放送）」（41.0%）との回答が多くなっている。

(イ) 新聞

(社)日本新聞協会資料によると、同協会の会員である新聞社の発行する一般日刊紙の総発行部数は、7年10月現在5,285万部（対前年同期比0.5%増）であった。これは1世帯当たり1.19部が読まれていることになる。

(ウ) 出版

出版年鑑(株)出版ニュース社によると、6年における書籍及び雑誌の推定実売金額は2兆5,498億円（対前年比2.3%増）であった。これを書籍と雑誌の内訳で見ると、書籍の推定実売金額は1兆3,397億円（推定発行冊数14億4,854万冊）、雑誌が1兆5,158億円（推定発行冊数は、月刊誌が28億6,863万冊、週刊誌が21億1,761万冊）であった。

(エ) 広告

「平成7年（1995年）日本の広告費」（株）電通によると7年の総広告費は、5兆4,263億円（対前年比5.0%増）であった。これをメディア別に見ると、放送系の広告費では、テレビ広告費が1兆7,553億円（同6.8%増）、ラジオ広告費が2,082億円（同2.6%増）であった。また、ダイレクトメール広告費は2,746億円（同6.9%増）、電話帳広告費は1,736億円（同0.2%増）であった。また、ケーブルテレビ、衛星放送・衛星通信、文字放送等のニューメディアに投下された広告費は158億円（同26.4%増）であり、額自体は大きなものではないが、高い伸びを示した。ここから、広告面において、ケーブルテレビや衛星放送が媒体として認知され始めたことが伺える。

(オ) 映画館・劇場等

7年の全国映画館の入場者数は、対前年比3.3%増の1億2,704万人（社）日本映画製作者連盟資料）であった。

(カ) 情報記録物製造（映像ソフト）

日本ビデオ協会資料によると、同協会会員に対する調査で回答のあった会員（上期39社、下期38社）の集計では、7年のビデオカセットの個人向け販売本数は2,568万本（対前年比29.9%増）、

第1章 平成7年情報通信の現況

同レンタル店用販売本数は1,154万本(同30.1%増)、ビデオディスクの個人向け販売枚数は882万枚(同19.8%減)であった。

イ 情報通信機器製造

(ア) 有線電気通信機器・無線電気通信機器

通商産業省の「生産動態統計調査」によれば、7年の通信機械器具及び無線応用装置の生産額は、3兆1,422億円(対前年比11.1%増)である。その内訳は、有線通信機器^(注7)が1兆8,273億円(同5.2%増)、無線通信機器(衛星通信装置含む)が1兆3,149億円(同20.5%増)であった。

通信機械工業会資料によると、7年の通信機器の受注・出荷額は3兆2,086億円(対前年比14.6%増)であった。

これを機種別の内訳で見ると、有線通信機器が2兆479億円(同5.3%増)であり、無線通信装置が1兆1,607億円(同41.2%増)であった。

また、通信機器の需要先別で見ると、NTTが1兆852億円(同31.7%増)、KDDを含めたその他の第一種電気通信事業者は3,821億円(同67.6%増)であった。

(イ) 電子計算機・同付属装置

通商産業省の「機械統計月報」によると、7年の電子計算機及び関連装置の生産額は5兆2,363億円(対前年比3.4%増)であった。

(ウ) 通信ケーブル

日本電線工業会資料によると、7年の銅線ケーブル(通信用電線・ケーブル)の出荷額は1,202億円(対前年比3.0%減)であった。

一方、通商産業省の「資源統計月報」によると、7年の電線・ケーブル用光ファイバ製品の生産量は341万7千キロメートルコア(対前年比9.9%増)であり、このうち光ファイバケーブル(通信複合ケーブルを含む。)の生産量は321万キロメートルコア(同13.4%増)であった。

(注4)

複数役務の届出会社があるため、合計は会社数を超える。

(注5)

都市型ケーブルテレビ事業者は、放送法に定める放送事業者ではない。

(注6)

郵政省の所管である通信産業における設備投資等の実態を把握するために、総務庁承認統計調査として年2回(現在は、3月と10月)実施しているものである。

(注7)

通信機械器具及び無線応用装置から無線通信機器(衛星通信装置含む)を除いたもの。

第3節 情報化の動向

情報流通量について、6年度までの10年間の推移を見ると、すべての情報流通量（原発信情報量は3.26倍（対前年度比11.0%増）、発信情報量は2.43倍（同8.1%増）、選択可能情報量は2.05倍（同4.7%増）、消費可能情報量は1.67倍（同2.1%増）、消費情報量は1.55倍（同4.1%増））とも同期間の実質GDPの伸び（1.37倍）を上回る勢いで増加している。また、情報ストック量については、この10年間で1.54倍（同4.6%減）となっている。さらに、情報通信機器ストックについては、4年末までの7年間で2.12倍（対前年比5.2%増）となっている。

1 情報流通の動向

(1) 全国の情報流通の動向

流通する情報の定量的な分析として、郵政省では「情報流通センサス」を昭和49年度以降毎年実施している。

「情報流通センサス」では郵便、電話、テレビジョン放送等、多様なメディアを通じて流通する情報を共通の尺度を用いて計量している。この計量に当たっては、日本語の1語に相当する「ワード」を用いている。「情報流通センサス」では、原発信情報量、発信情報量、選択可能情報量、消費可能情報量、消費情報量という情報流通量の概念を設定し、これらについて、それぞれ計量を行っている。ここでは7年度に実施した6年度分の調査結果に基づき、全国の情報化の現況を概観する（計量対象メディアについては付表8、6年度の原発信情報量、発信情報量、選択可能情報量、消費可能情報量、消費情報量については付表9を参照）。

ア 概要

6年度の各情報流通量について、昭和59年度を基準として指数化し、10年間の推移を見ると、原発信情報量、発信情報量、選択可能情報量の伸びが大きく、それぞれ昭和59年度の3.26倍、2.43倍、2.05倍となっている。昭和59年度からの10年間の年平均伸び率は、原発信情報量が12.6%、発信情報量が9.3%、選択可能情報量が7.5%、消費可能情報量が5.3%、消費情報量が4.5%であり、全情報量とも、同期間の実質GDPの伸び（年平均3.2%）を上回っている。消費情報量の伸びに比べ選択可能情報量の伸びが大きく、情報の選択可能性が増大していることが分かる（第1-3-1図参照）。

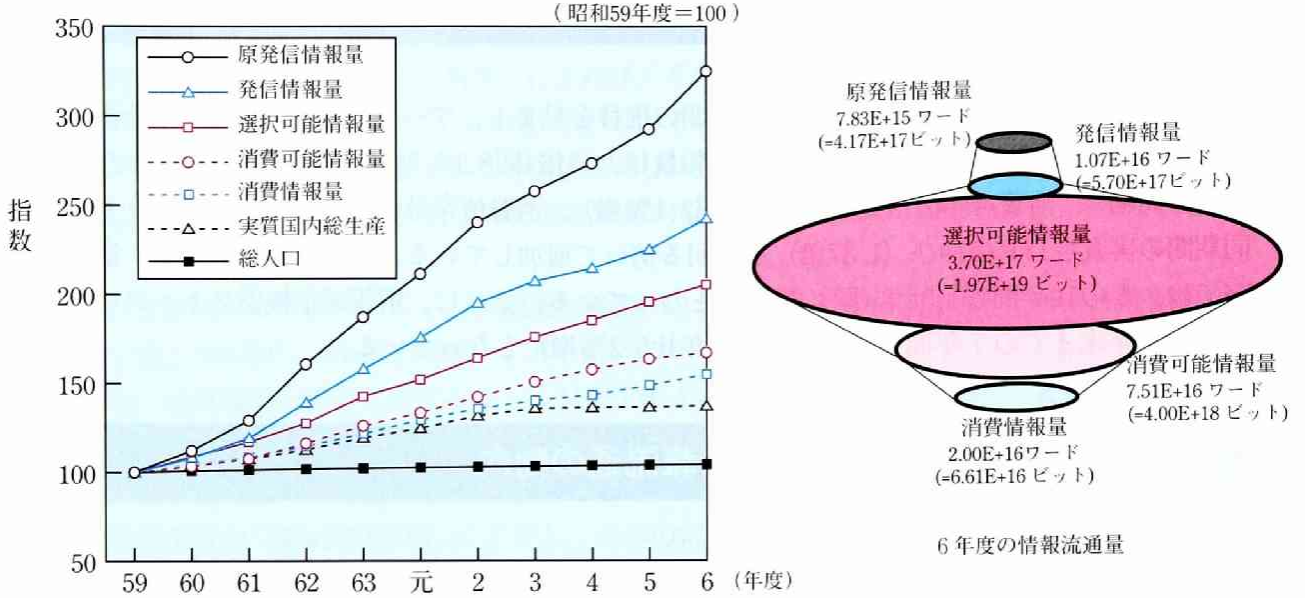
また、この1年間の伸び率を見ると、発信情報量は8.1%増となり、選択可能情報量（対前年度比4.7%増）、消費情報量（対前年度比4.1%増）より大きく伸びている。これは、データ伝送の伸びが大きい（対前年度比16.4%増）ことが要因である。

消費に対してどの程度の情報が選択可能かを見るために、選択可能情報量を消費情報量で除した値（情報選択係数）を求め、基準年度（昭和59年度）を1.00として指数化した情報選択係数を用いる。情報選択係数の10年間の推移を見ると、6年度の情報選択係数は1.32（情報選択係数は18.5倍）であった。情報選択係数は、昭和59年度以降増加傾向にあり、情報選択手段の多様化が

第1章 平成7年情報通信の現況

進展していることが伺われる（第1-3-2図参照）。

第1-3-1図 情報流通量等の推移



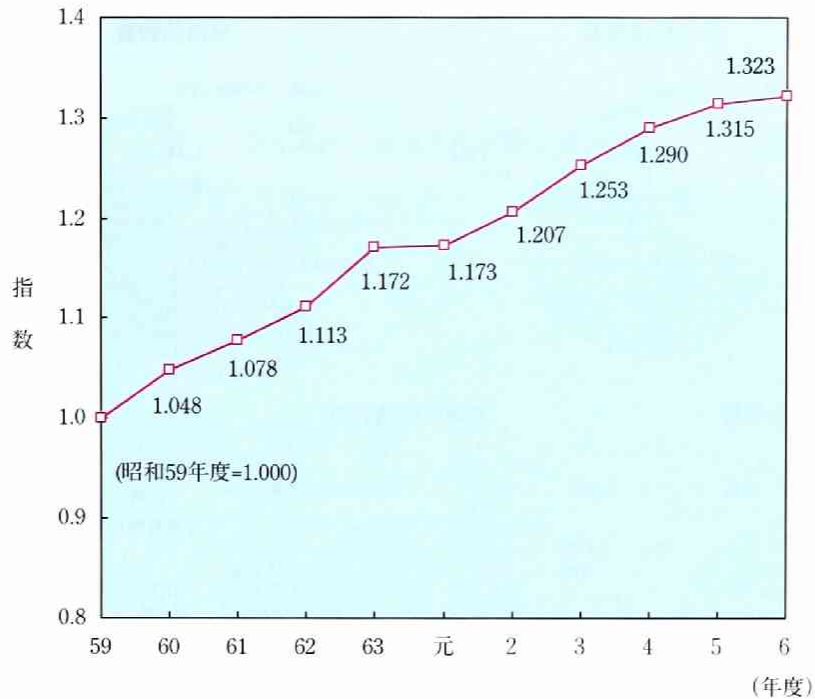
(注) 各情報流通量の計量概念は次のとおりである。

	電気通信系	輸送系	空間系
原発信情報量	電話で発信者が話した情報量、新たに放送された放送番組の情報量等の総和	郵便・書籍の原稿の情報量、CD・ビデオソフトの原盤の情報量等の総和	対話で話し手が話した情報量、初公開された映画・演劇等の作品の情報量等の総和
発信情報量	各放送局から送信された全番組の情報量等の総和	印刷・プレスされて出回った書籍・CD・ビデオソフトの情報量等の総和	対話の聞き手に向けて話された情報量の総和、各地の映画館・劇場で1年間に上映・上演された映画・演劇の情報量等の総和
選択可能情報量	全国の設置受信機で選択可能な全放送番組の情報量等の総和	印刷・プレスされて出回った書籍・CD・ビデオソフトの情報量等の総和	対話の聞き手に向けて話された情報量の総和、各地の映画館・劇場で1年間に上映・上演された映画・演劇の情報量等の総和
消費可能情報量	全国の設置受信機で消費可能な全放送番組の情報量等の総和	印刷・プレスされて出回った書籍・CD・ビデオソフトの情報量等の総和	対話の聞き手に向けて話された情報量の総和、各地の映画館・劇場で1年間に上映・上演された映画・演劇の情報量等の総和
消費情報量	電話の受信者、テレビ放送視聴者等、情報の消費者が実際に接した情報量等の総和	各人が書籍・CD・ビデオソフトを読んだり、視聴して接した情報量等の総和	対話の聞き手、映画館・劇場の入場者がそこで見聞きした情報量等の総和

(指数)

年度	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
原発信情報量	100.0	112.0	129.0	160.6	187.1	211.2	240.2	257.7	273.4	292.5	324.9
発信情報量	100.0	108.2	119.3	139.2	158.0	175.7	195.2	207.5	214.7	225.2	242.6
選択可能情報量	100.0	108.9	117.2	127.8	142.8	152.2	164.4	176.1	185.6	196.1	205.6
消費可能情報量	100.0	103.6	107.8	116.5	126.3	133.6	142.5	151.0	157.9	163.9	167.3
消費情報量	100.0	103.9	108.5	114.7	121.7	129.5	135.7	140.3	143.4	148.8	155.0
実質国内総生産	100.0	104.1	107.4	112.5	119.2	124.5	131.5	135.6	136.1	136.4	137.0
総人口	100.0	100.7	101.2	101.7	102.1	102.5	102.8	103.2	103.5	103.8	104.0

第1-3-2図 情報選択係数の推移



イ 各情報量のメディア構成

各情報量のメディア構成を見ると、すべての情報量において電気通信系の割合が最も高くなっている。

発信情報量では、電気通信系の割合は、全体の51.0%を占めており、次いで新聞、雑誌等輸送系の割合が27.6%と高くなっている。

選択可能情報量では、電気通信系の割合が全体の96.6%と圧倒的に高くなっている。中でも地上系テレビジョン放送(全体の48.5%)、ケーブルテレビ(同30.9%)、AMラジオ(同7.8%)等、放送メディアの割合が高い。放送メディアの割合が高いのは、視聴者側の受信機の数だけ発信情報が複製されるためである。また、放送メディアの中では、近年のケーブルテレビの普及を反映し、ケーブルテレビの割合の増加が顕著となっており、構成比は、昭和59年度の全体の11.3%から6年度には30.9%に上昇している。

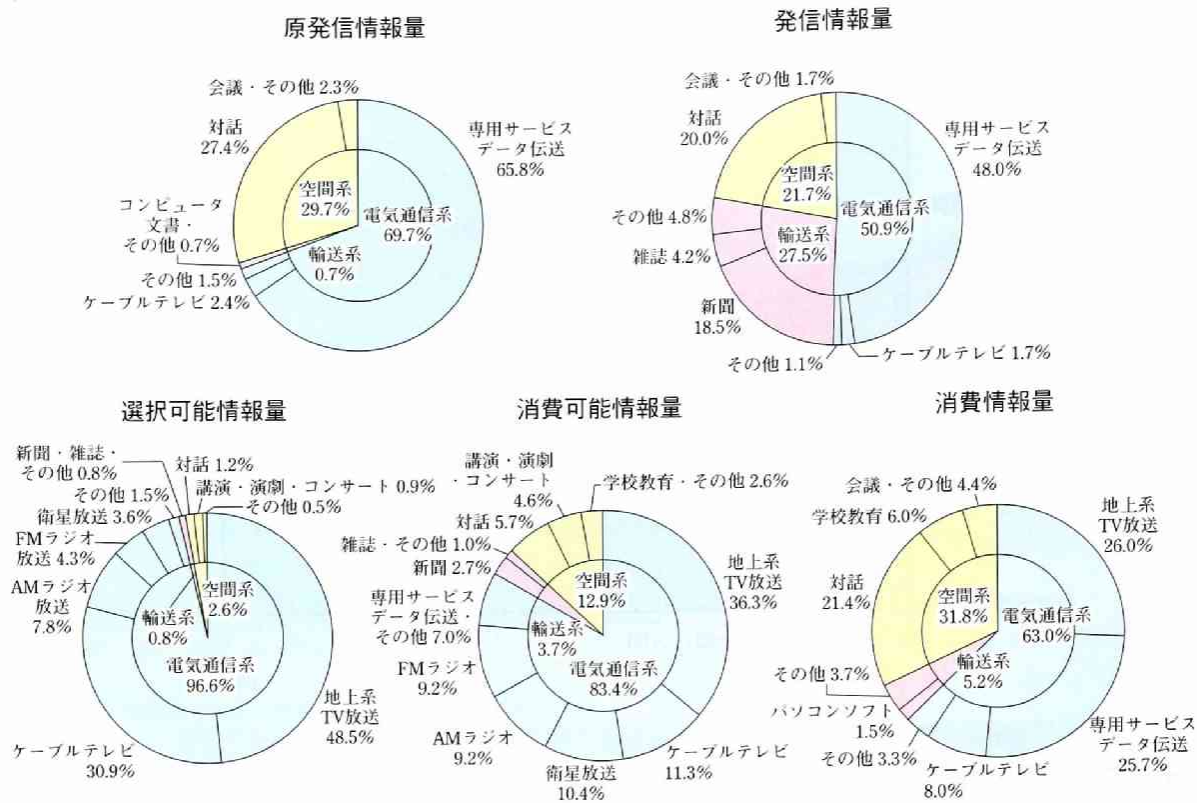
消費情報量では、電気通信系の割合は、全体の63.0%を占めており、次いで対話や学校教育等の空間系の割合が31.8%と高くなっている(第1-3-3図参照)。

(2) 地域の情報流通の動向

ア 地域別情報流通センサスから見た地域の情報流通の動向

郵政省では全国を対象とした「情報流通センサス」の手法を用いて、都道府県別の情報流通量を把握するため、昭和62年度から「地域別情報流通センサス」の計量を行っている。ここでは7年度に実施した6年度分の調査結果に基づき、都道府県別の情報化の現況を概観する(計量対象メディアについては付表8、6年度の原発信情報量、発信情報量、選択可能情報量、消費可能情報量、消費情報量については付表10を参照)。

第1-3-3図 各情報量のメディア構成



(ア) 発信情報量

6年度における各都道府県別の発信情報量のシェアを見ると、東京のシェアが¹⁾19.9%と突出しており、2位の大阪(シェア7.2%)の2.7倍となっている。以下、神奈川(同5.8%)、愛知(同5.2%)、埼玉(同4.6%)と続いており、上位7都道府県で全体の半分以上を占めている(第1-3-4図参照)。東京のシェアが突出しているのは、新聞、雑誌、書籍等が多く出版されており、輸送系メディアによる情報発信が他の地域と比べて突出して大きい(全国の輸送系メディアの28.6%)ためである。また、電気通信系(19.1%)、空間系(9.5%)についても、東京のシェアは他と比べて大きくなっている。総じて各都道府県の順位、シェアとも前年度とほぼ同じであり、大きな変動は見られない。

各都道府県の一人当たりの発信情報量を見ると、東京(全都道府県平均の2.37倍)、大阪(同1.16倍)、京都(同1.16倍)、愛知(同1.07倍)、島根(同1.03倍)の順となっているが、東京を除けば地域的な差異は小さい。

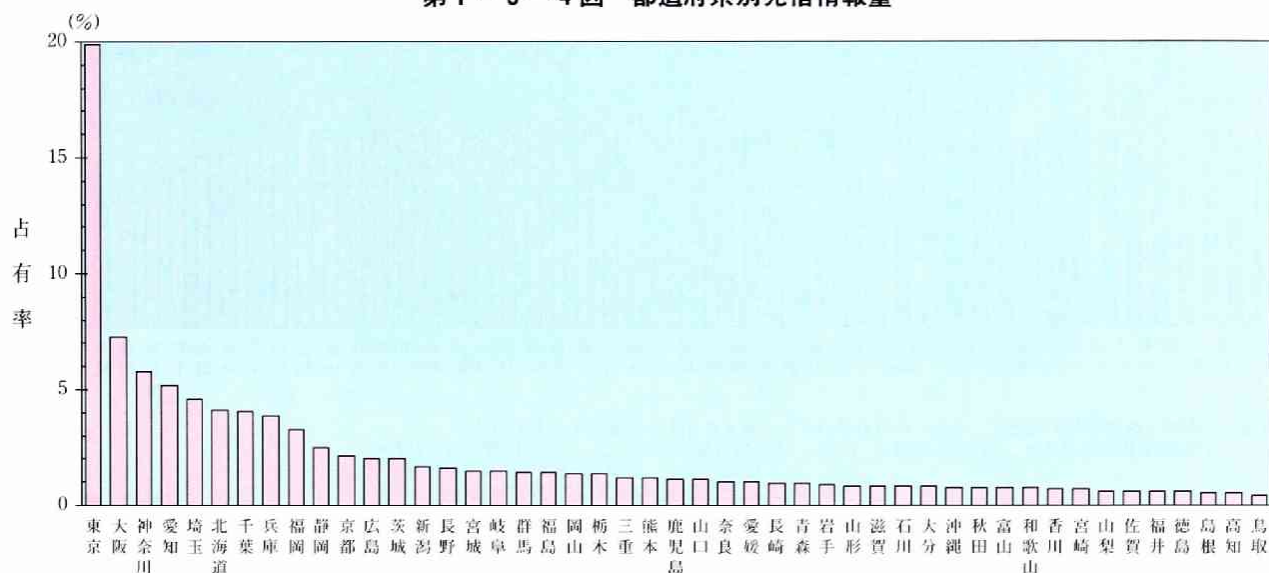
(イ) 選択可能情報量

6年度における各都道府県別の選択可能情報量のシェアを見ると、東京のシェアが²⁾12.6%と最も大きく、以下、神奈川(シェア8.0%)、大阪(同7.0%)、埼玉(同6.8%)、愛知(同6.2%)の順となっており、上位7都道府県で全体の半分以上を占めている。選択可能情報量についても、各都道府県の順位、シェアとも前年度とほぼ同じであり、大きな変動は見られない。

各都道府県の一人当たりの選択可能情報量を見ると、山梨(全都道府県平均の1.86倍)、東京(同1.50倍)、長野(同1.48倍)、埼玉(同1.41倍)、神奈川(同1.37倍)の順となっている(第1

— 3 — 5 図参照)。山梨、長野は昭和59年度と比較した一人当たり選択可能情報量の伸びが大きい県でもあり(山梨4.26倍、長野3.09倍)、両県の特徴としてケーブルテレビの普及が進んでいることが挙げられる。

第1-3-4図 都道府県別発信情報量



(注) 総量に占める各都道府県の占有率を示す。

(単位：%)

都道府県	東京	大阪	神奈川	愛知	埼玉	北海道	千葉	兵庫	福岡	静岡	京都	広島
占有率	19.9	7.2	5.8	5.2	4.6	4.1	4.0	3.9	3.3	2.5	2.2	2.0

都道府県	茨城	新潟	長野	宮城	岐阜	群馬	福島	岡山	栃木	三重	熊本	鹿児島
占有率	2.0	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.2	1.2	1.1

都道府県	山口	奈良	愛媛	長崎	青森	岩手	山形	滋賀	石川	大分	沖縄	秋田
占有率	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8

都道府県	富山	和歌山	香川	宮崎	山梨	佐賀	福井	徳島	島根	高知	鳥取
占有率	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.4

(ウ) 消費情報量

6年度における各都道府県別の消費情報量のシェアを見ると、東京のシェアが10.0%と最も大きく、以下、大阪(シェア6.9%)、神奈川(同6.4%)、愛知(同5.6%)、埼玉(同5.2%)の順となっている。東京のシェアは、他の情報量と比較するとその値は小さくなっている。消費情報量についても、各都道府県の順位、シェアとも前年度とほぼ同じであり、大きな変動は見られない。

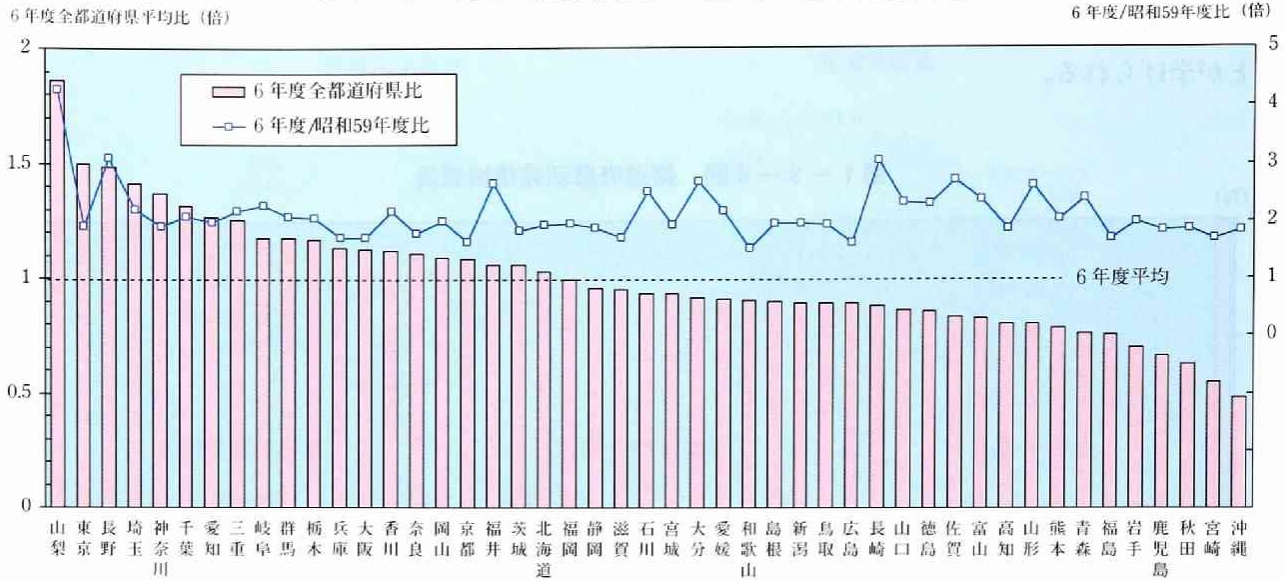
各都道府県の一人当たり消費情報量を見ると、東京(全都道府県平均の1.06倍)、島根(同1.06倍)、栃木(同1.06倍)、北海道(同1.06倍)、茨城(同1.05倍)の順となっているが、地域的な差異はほとんど見られない。

(エ) 地域における情報流通格差

都道府県別の発信情報量及び選択可能情報量について上位10都道府県シェアの推移を見ると、発信情報量はわずかながら増加の傾向にあるが、選択可能情報量は元年度をピークとして、近年

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-3-5図 都道府県別一人当たり選択可能情報量



(注) 6年度全都道府県平均比は、全国47都道府県の平均に対する比率を倍数で示したもの
6年度/昭和59年度比は、昭和59年度から6年度の間情報量が何倍になったかを倍数で示したもの

(単位：倍)

都道府県	山梨	東京	長野	埼玉	神奈川	千葉	愛知	三重	岐阜	群馬	栃木	兵庫
6年度平均比	1.86	1.50	1.48	1.41	1.37	1.32	1.27	1.25	1.18	1.18	1.17	1.14
6/59年度比	4.26	1.89	3.09	2.19	1.89	2.06	1.96	2.16	2.27	2.07	2.05	1.70
都道府県	大阪	香川	奈良	岡山	京都	福井	茨城	北海道	福岡	静岡	滋賀	石川
6年度平均比	1.13	1.12	1.11	1.09	1.08	1.06	1.06	1.03	0.99	0.96	0.95	0.93
6/59年度比	1.69	2.17	1.77	2.00	1.63	2.64	1.83	1.91	1.95	1.88	1.71	2.49
都道府県	宮城	大分	愛媛	和歌山	島根	新潟	鳥取	広島	長崎	山口	徳島	佐賀
6年度平均比	0.93	0.92	0.91	0.90	0.90	0.89	0.89	0.89	0.88	0.86	0.85	0.83
6/59年度比	1.92	2.67	2.16	1.51	1.96	1.93	1.91	1.60	3.04	2.31	2.28	2.69
都道府県	富山	高知	山形	熊本	青森	福島	岩手	鹿児島	秋田	宮崎	沖縄	
6年度平均比	0.83	0.80	0.80	0.78	0.76	0.75	0.70	0.66	0.62	0.55	0.48	
6/59年度比	2.36	1.84	2.59	2.02	2.38	1.69	1.97	1.82	1.86	1.68	1.82	

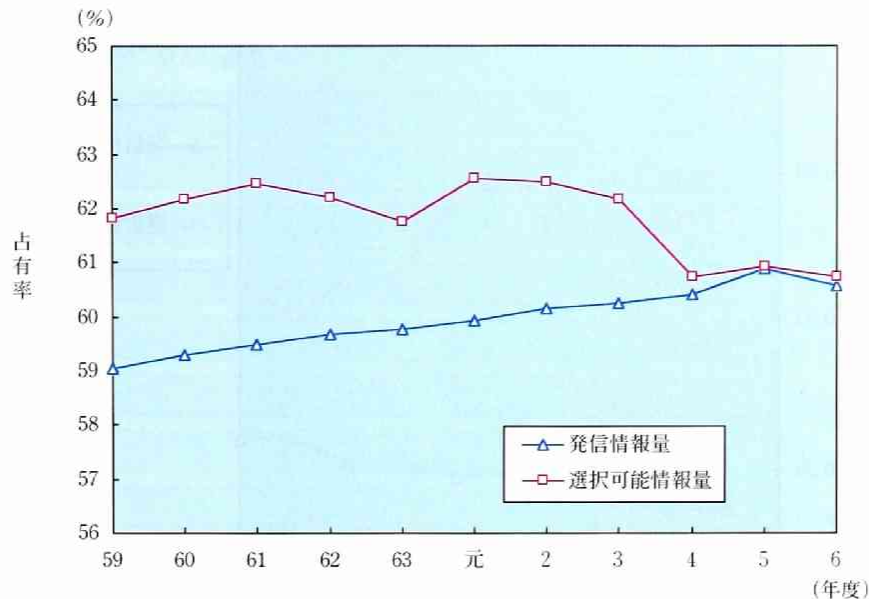
低下の傾向にあることが分かる（第1-3-6図参照）。

また、一人当たり発信情報量及び一人当たり選択可能情報量の地域間格差をとらえるために、それぞれの変動係数^(注11)の推移を見ると、上位10都道府県のシェアと同様、一人当たり発信情報量の変動係数はわずかながら増加の傾向にある一方、一人当たり選択可能情報量の変動係数は元年度をピークとして、近年低下の傾向を示している（第1-3-7図参照）。

以上の結果から、選択可能情報量の地域間格差が近年縮小する傾向にある一方、発信情報量の地域間格差はやや拡大する傾向にあることが伺われる。これは、選択可能情報量のメディア構成のうち、大きな割合を占める地上系テレビジョン放送やFMラジオ等放送系マスメディアが地方で開局し、これらのメディアによる総放送時間の地域間格差が縮小する一方、発信情報量のメディア構成のうち割合の大きい輸送系メディア（新聞、雑誌、書籍等）や電気通信系メディアのうちケーブルテレビの普及等に地域的な差があるためと考えられる。

さらに、一人当たり県内総生産の地域間格差と比較すると、6年度の一人当たり選択可能情報量の変動係数は0.26、一人当たり発信情報量の変動係数は0.21、また、一人当たり県内総生産の変動係数は0.23（4年度）となり、選択可能情報量、県内総生産、発信情報量の順に地域間格差があることが分かる。

第1-3-6図 情報流通量の上位10都道府県のシェアの推移



(注) 各年度において発信情報量、選択可能情報量に対するそれぞれの情報量が多い上位10都道府県合計の情報量の比率をみたもの。

(単位：%)

年度	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
発信情報量	59.0	59.3	59.5	59.7	59.8	59.9	60.2	60.3	60.4	60.9	60.6
選択可能情報量	61.8	62.2	62.5	62.2	61.7	62.6	62.5	62.1	60.7	60.9	60.7

イ トラヒックから見た地域の情報流通の動向

ここでは、「トラヒックからみた電話の利用状況(平成6年度)」(7年9月郵政省発表)に基づいて、6年度の加入電話及び携帯・自動車電話それぞれについて地域の情報流通動向について記述する。

(ア) 加入電話

(MA内通話終始率)

各MA^(注12)から発信される総通話回数のうち、同一MA内に向けられる通話回数の比率は全都道府県平均で64.5%である。また、隣接MAに向けられる通話回数の比率は15.1%であり、全体の8割弱(79.6%)の通話が隣接MAまでの範囲で行われる近距離通話である。3年間の推移を見ると、同一MA内に向けられる通話回数の比率は漸減傾向にあるが、隣接MAに向けられる通話の比率は漸増していることが分かる(第1-3-8図参照)。

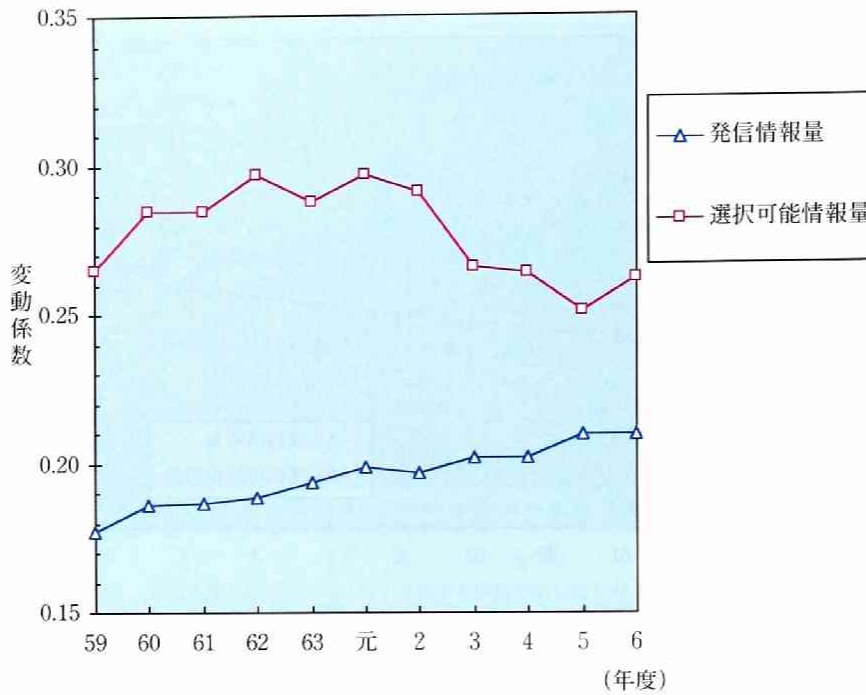
また、地域ブロック別に同一MA内に終始する通話の比率を見ると、関東、東海、近畿では低くなっている一方、沖縄では約9割の高い比率となっている(第1-3-9図参照)。関東、東海、近畿での同比率が低いのは、これらの地域では東京特別区、名古屋市、大阪市から受ける影響が強く、これら大都市MAとの通話交流が頻繁に行われているためと考えられる。一方、沖縄での同比率が高いのは、強い影響を受ける大都市が近隣になく、通話交流が同一MA内に限られる傾向があるためと考えられる。

(都道府県内通話終始率)

同一都道府県内に終始する通話の比率を見ると、全都道府県平均で80.4%となっている。これ

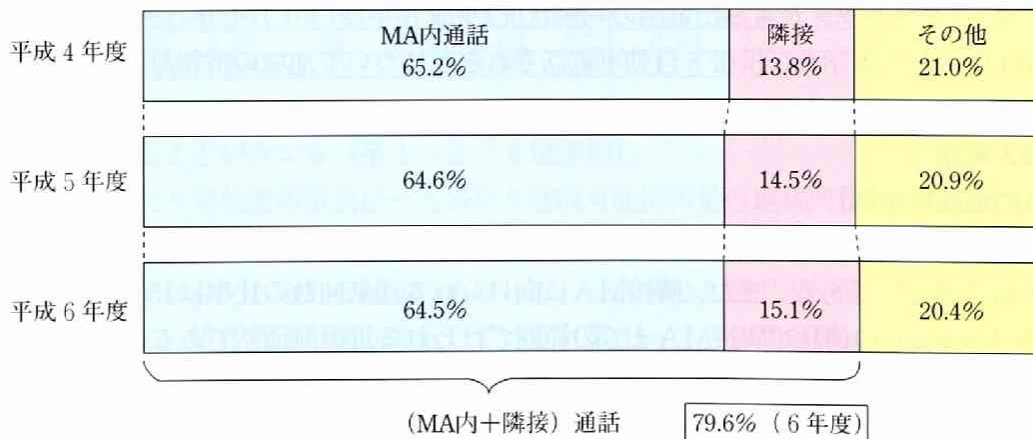
第1章 平成7年情報通信の現況

第1-3-7図 一人当たり情報流通量の変動係数の推移



年度	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
発信情報量	0.177	0.186	0.187	0.189	0.194	0.199	0.197	0.202	0.202	0.210	0.210
選択可能情報量	0.265	0.285	0.285	0.297	0.288	0.297	0.291	0.266	0.264	0.251	0.262

第1-3-8図 同一MA内に終始する通話の比率（全国平均）



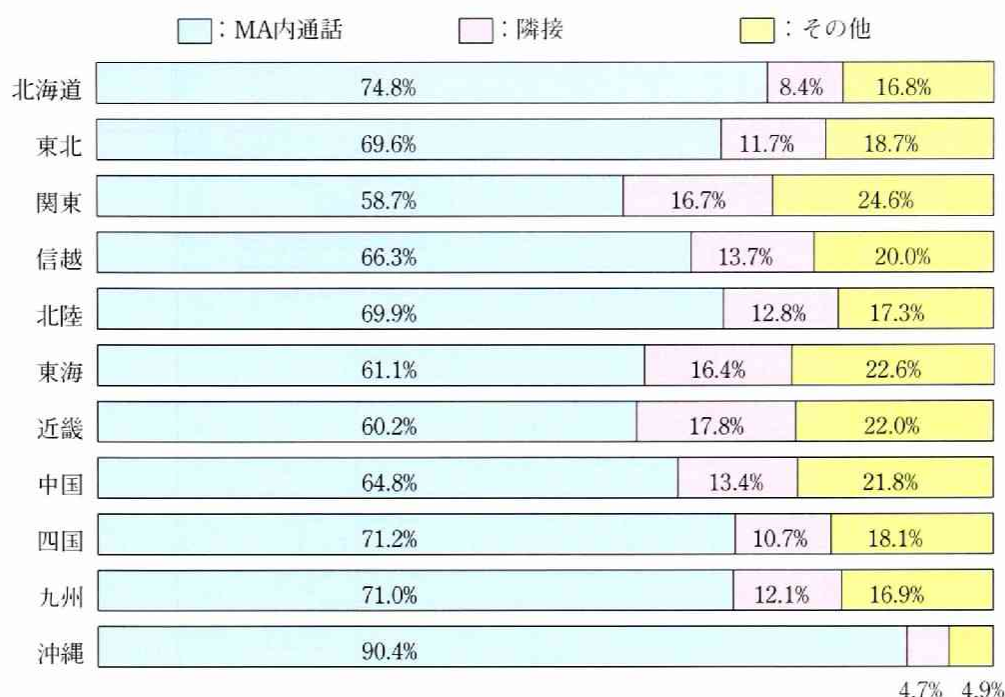
郵政省資料により作成

を都道府県別に見ると、沖縄、北海道で高くなっているが、首都圏、近畿圏で低くなっている(第1-3-10図参照)。首都圏、近畿圏で同比率が低いのは、これらの地域ではそれぞれ、東京と大阪の影響を強く受け、県間通話が頻繁に行われているためと考えられる。

(地域間トラヒック交流状況)

一定割合以上のトラヒックがある都道府県相互間を線で結び、各県を結ぶ線の太さで関係の強さを見ると、東日本は東京、西日本は大阪、九州は福岡を中心に通話圏が形成されており、沖縄

第1-3-9図 同一MA内に終始する通話の比率（地域ブロック別平均）



郵政省資料により作成

(注) 地域別の隣接通話の中には、集計の都合上、隣接MAとの通話のほか、料金が隣接MA扱いとされている離島MAに係る通話が含まれている。

は通話圏として独立していることが分かる。

また、東京、大阪を中心とする枠の中でも、宮城、愛知、広島はそれぞれ東北、東海、中国の各県に影響を及ぼしており、これらの県を中核とする地域ごとの通話圏が形成されている。また、関東における神奈川や埼玉、近畿における京都が近隣県に影響を及ぼしており、これらの府県が東京、大阪に準じた位置づけとなっている（第1-3-11図参照）。

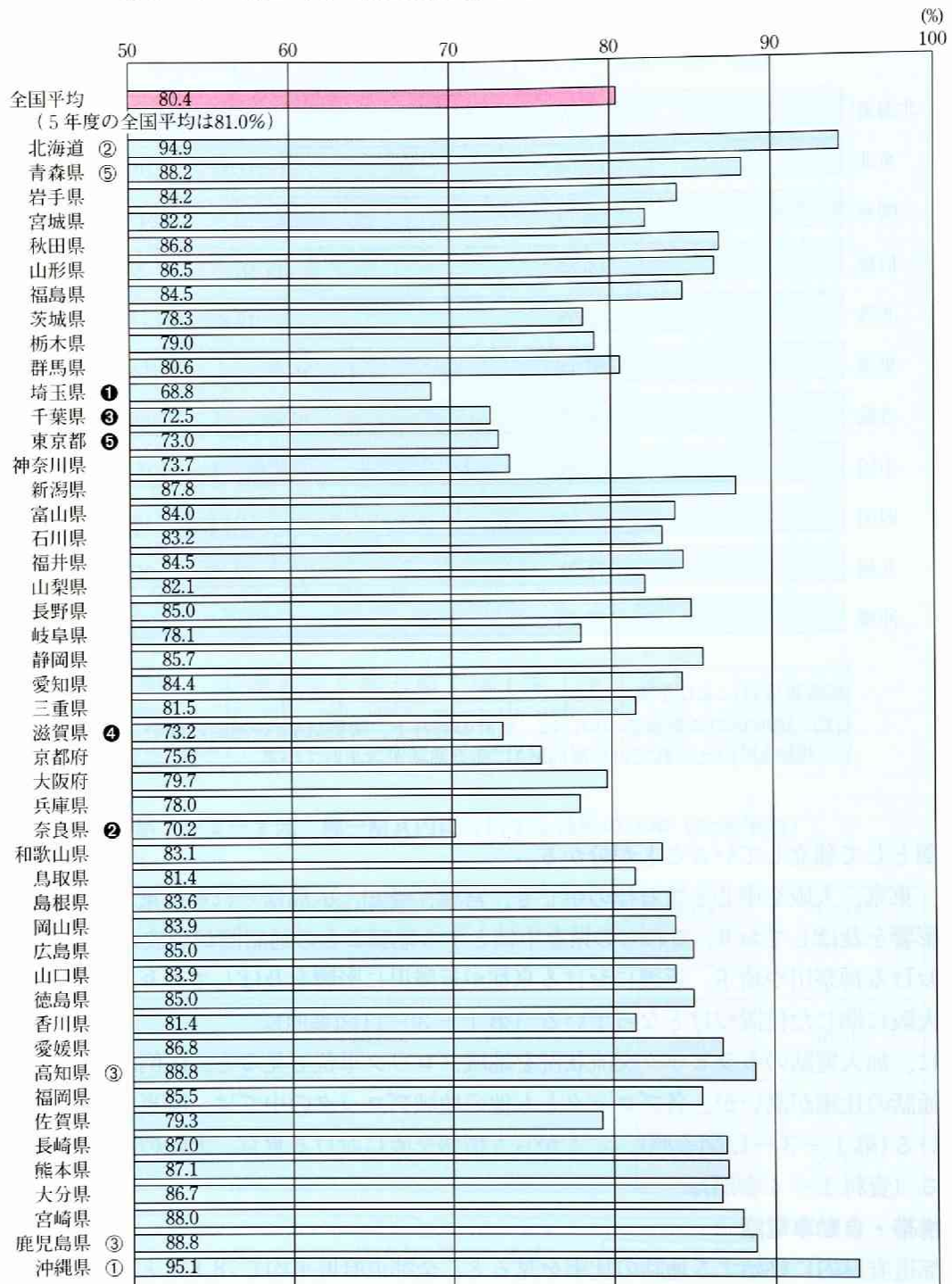
さらに、加入電話のトラヒック交流状況を地域ブロック単位で見ると、圧倒的に地域ブロック内での通話の比率が高いが、各ブロックとも他の地域ブロックの中では、関東または近畿が上位に来ている（第1-3-12図参照）。ここからも情報交流における東京、大阪の影響力の大きさが伺われる（資料1-4参照）。

(イ) 携帯・自動車電話

同一都道府県内に終始する通話の比率を見ると、全都道府県平均で78.8%となっており、加入電話（80.4%）より低くなっている。これを都道府県別に見ると、北海道、沖縄で高くなっている一方、首都圏、近畿圏等では60%台の県も見られる（第1-3-13図参照）。

第1章 平成7年情報通信の現況

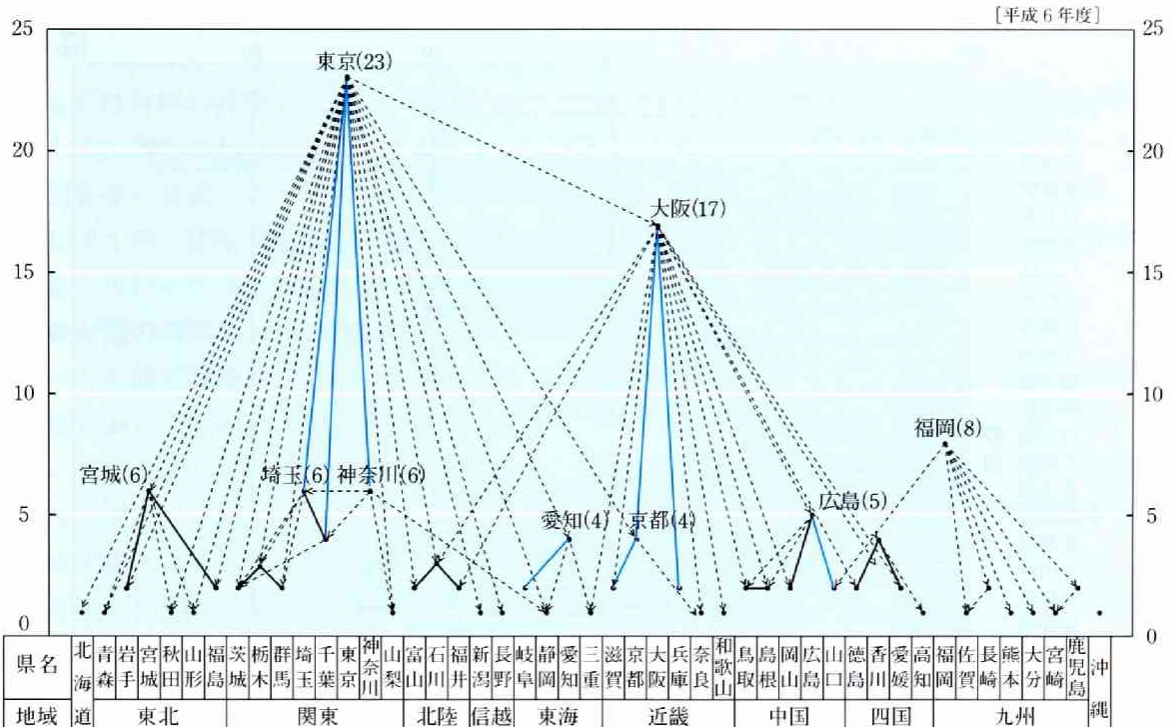
第1-3-10図 同一都道府県内に終始する通話の比率（加入電話）



郵政省資料により作成

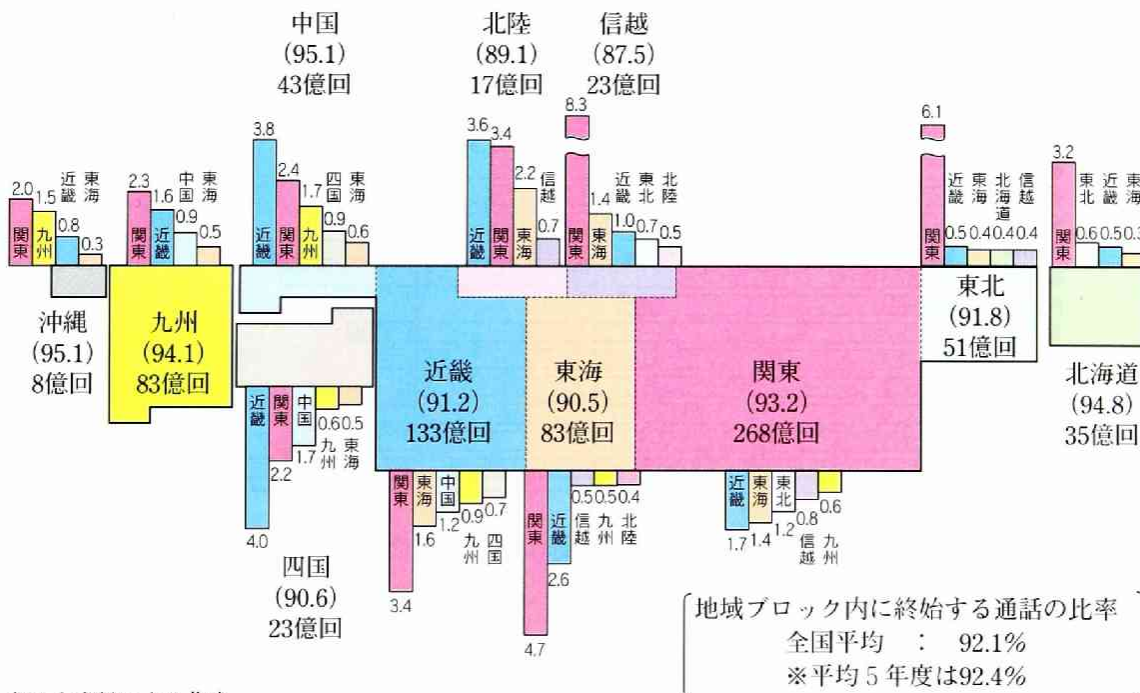
(注) ○は比率の高い上位5県(道)、●は比率の低い下位5県(都)。

第1-3-11図 都道府県間トラヒック交流状況（加入電話）



(注) 1 高さは、当該都道府県が電話の発信または着信のいずれかで2%以上のシェアを占める都道府県の数。
 2 破線は矢印方向でいき値を越える場合（矢印の始点の都道府県が、矢印の終点の都道府県の発信または着信のいずれかで2%以上のシェアを占める場合）。
 実線は双方でいき値を越える場合（双方の都道府県ともに、相手側都道府県の発信または着信のいずれかで2%以上のシェアを占める場合）。
 ←一方のみのシェアが2%以上の場合。 — 双方のシェアが2%以上5%未満の場合。 — 双方のシェアが2%以上、少なくとも一方のシェアが5%以上の場合。

第1-3-12図 地域ブロック間トラヒック交流状況

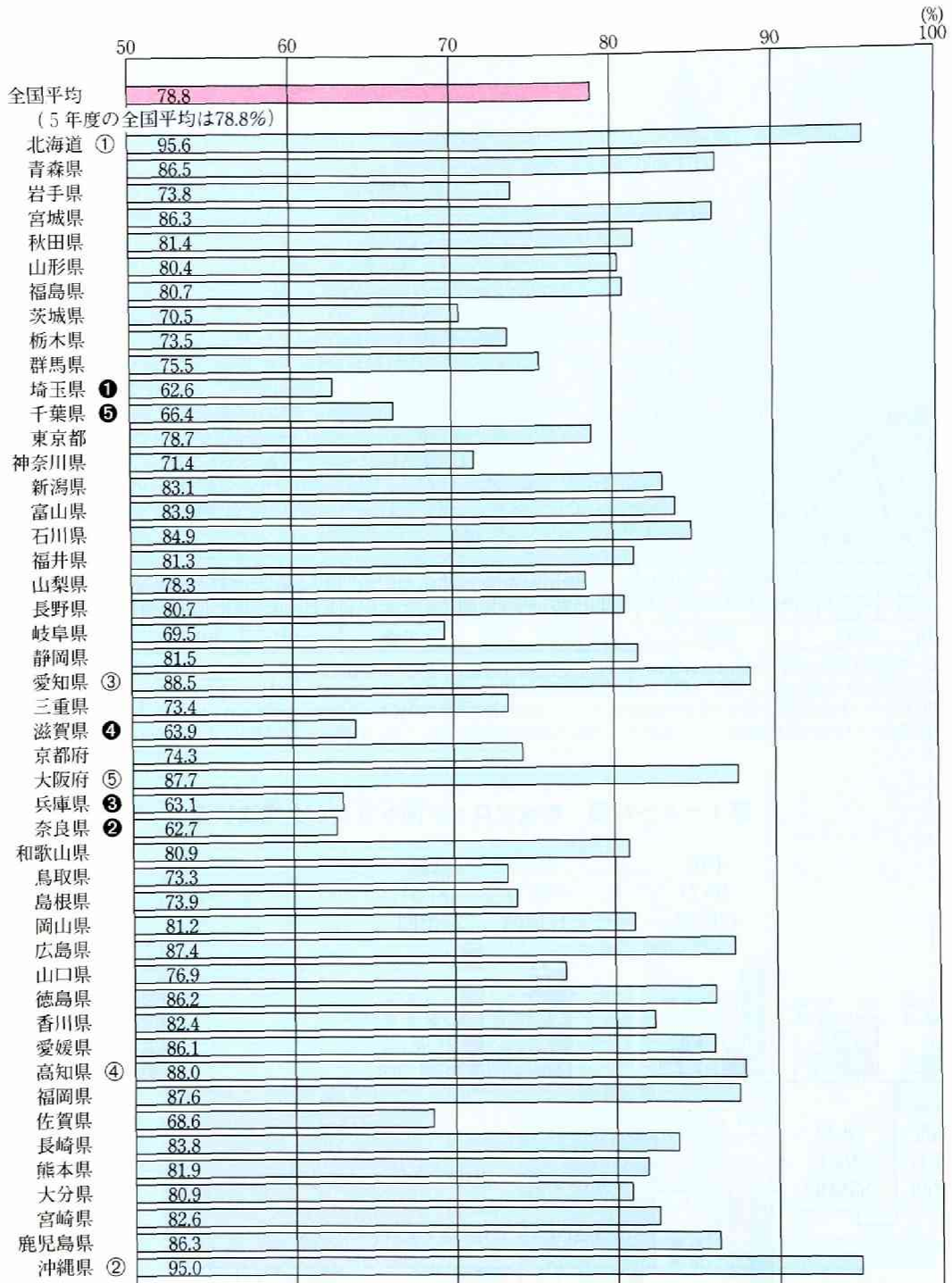


郵政省資料により作成

(注) 1 小文字数字は各地域ブロックへの発信比率 (%)。
 2 ()内は地域ブロック内で終始する通話の比率 (%)。
 3 大文字数字は地域ブロック内の発信通話回数 (全国計 833億回)。

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-3-13図 同一都道府県内に終始する通話の比率（携帯・自動車電話）



郵政省資料により作成

(注) ○は比率の高い上位5県(道)、●は比率の低い下位5県。

2 情報ストックの動向

ここでは情報の蓄積量(以下、「情報ストック量」という。)からのアプローチで情報化の動向をとらえる。情報ストック量は、テレビジョン放送の録画やラジオ放送の録音、データベース、家庭や図書館の蔵書、ビデオソフト、オーディオソフトの保有、事業所における文書の保存、レンタルビデオ等、情報の保存・再利用を目的に1年以上保存されている情報の量とする。なお、この計量に当たっては、情報流通センサスと同じく「ワード」を用いている。

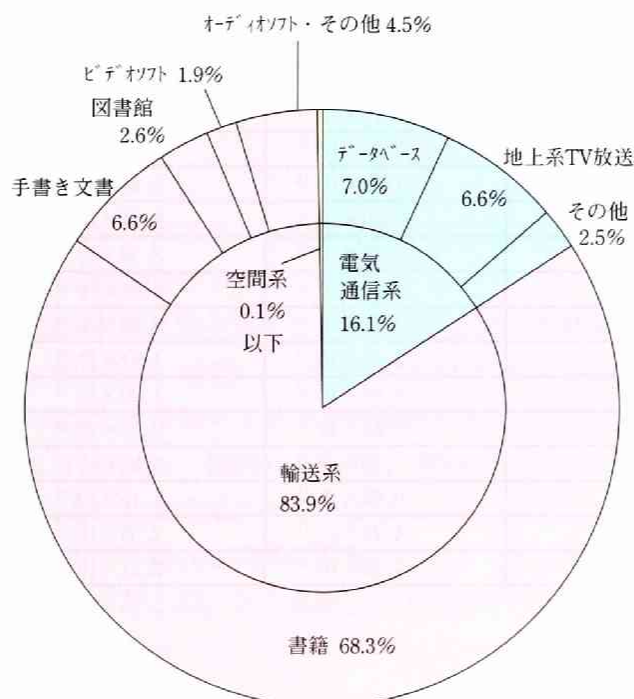
(1) 我が国の情報ストックの動向

様々な形態で蓄積されている情報ストック量(計量対象メディアについては付表8を参照)は、6年度において 1.24×10^{15} ワード(6.61×10^{16} ビット^(注13))であり、昭和59年度と比較して1.53倍となっている。個別のメディア構成を見ると、家庭の蔵書を中心とする書籍が68.3%と大部分を占めており、以下、データベース(7.0%)、地上系テレビジョン放送(6.64%)、事業所等で保管される手書き文書(6.61%)と続いている(第1-3-14図参照)。

6年度の情報ストック量と昭和59年度からの増加率(倍数)を各メディアについて見てみると、情報ストック量が多い10メディアの中で増加率が高いものは、ケーブルテレビ(26.8倍)、地上系テレビジョン(13.2倍)、ビデオソフト(12.6倍)が挙げられる。そのほか衛星テレビ(2,923倍)、レンタルビデオ(264倍)が非常に高い伸びを示している(第1-3-15図参照)。

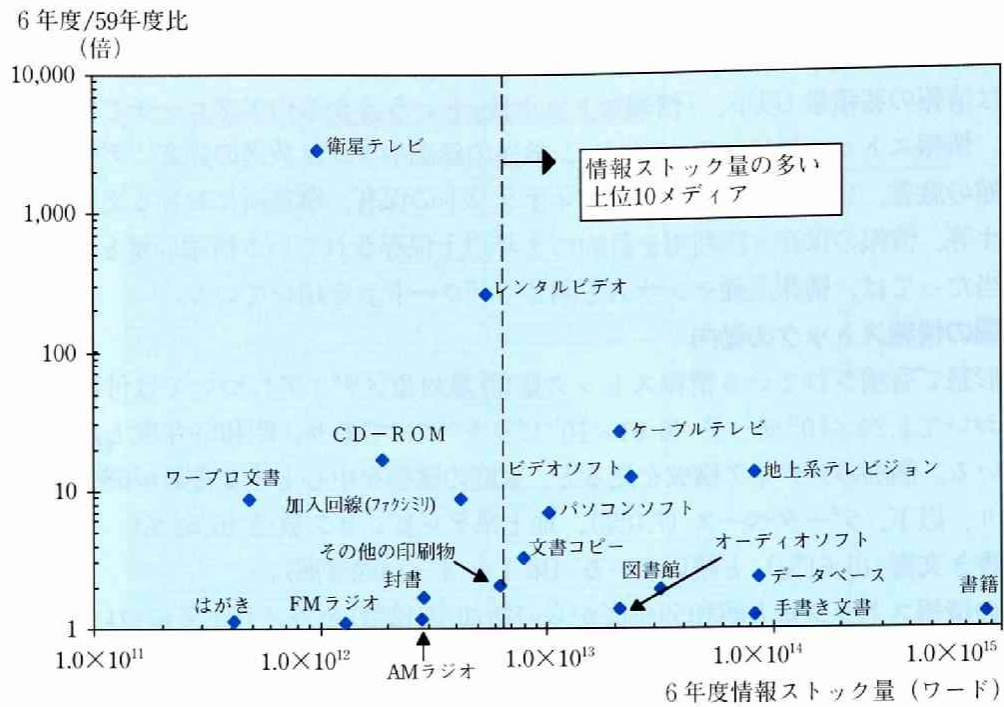
また、電気通信系映像メディアの情報ストック量全体に占める割合の推移を見ると、上昇傾向にあることが分かる(第1-3-16図参照)。

第1-3-14図 情報ストック量のメディア構成



第1章 平成7年情報通信の現況

第1-3-15図 メディア別情報ストック量及び伸び率

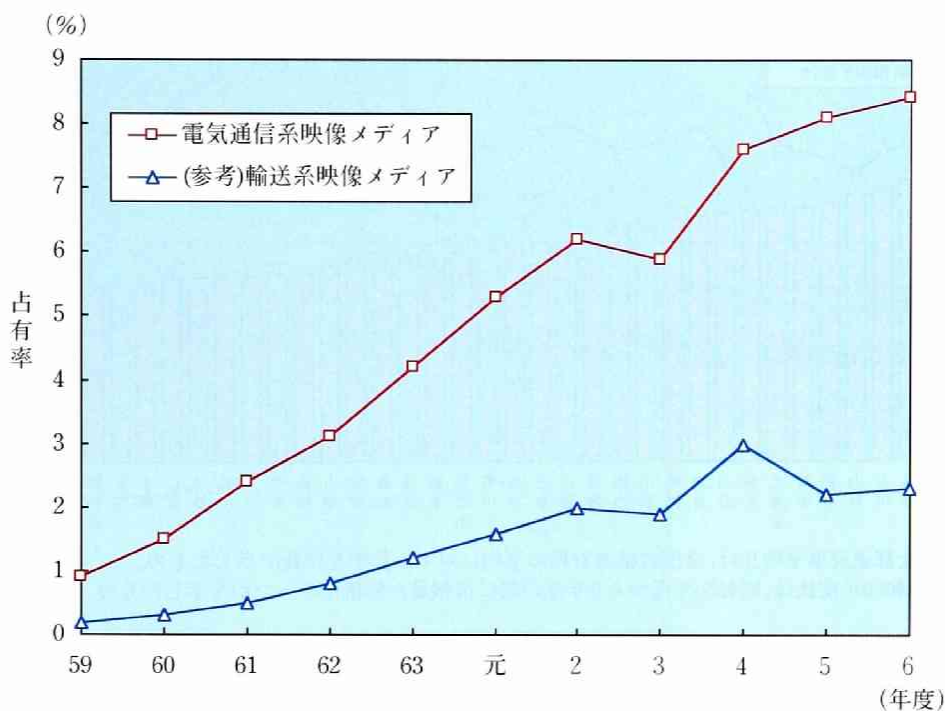


(注) この図で示すのは情報ストック量の多い上位20メディアである。
CD-ROMについては6年度/2年度比とする。

(単位：ワード、ビット、倍)

メディア	情報ストック量 (ワード)	情報ストック量 (ビット)	6/59年度比
書籍	8.48×10^{14}	4.52×10^{16}	1.3
データベース	8.67×10^{13}	4.62×10^{15}	2.3
地上系テレビジョン	8.25×10^{13}	4.40×10^{15}	13.2
手書き文書	8.21×10^{13}	4.38×10^{15}	1.3
図書館	3.17×10^{13}	1.69×10^{15}	2.9
ビデオソフト	2.35×10^{13}	1.25×10^{15}	12.6
オーディオソフト	2.10×10^{13}	1.12×10^{15}	1.4
ケーブルテレビ	2.08×10^{13}	1.11×10^{15}	26.8
パソコンソフト	1.02×10^{13}	5.44×10^{14}	7.0
文書コピー	7.89×10^{12}	4.21×10^{14}	3.3
その他印刷物	6.15×10^{12}	3.28×10^{14}	2.1
レンタルビデオ	5.36×10^{12}	2.86×10^{14}	264
加入回線(ファクシミリ)	4.12×10^{12}	2.20×10^{14}	8.7
封書	2.83×10^{12}	1.51×10^{14}	1.7
AMラジオ放送	2.81×10^{12}	1.50×10^{14}	1.2
CD-ROM	1.87×10^{12}	9.97×10^{13}	16.5
FMラジオ放送	1.28×10^{12}	6.82×10^{13}	1.1
衛星テレビ	9.67×10^{11}	5.15×10^{13}	2923
ワープロ文書	4.79×10^{11}	2.55×10^{13}	8.6
はがき	4.15×10^{11}	2.21×10^{13}	1.1

第1-3-16図 情報ストック量に占める電気通信系映像メディアのシェアの推移



(注) 1 電気通信系映像メディア：地上系テレビジョン放送、ケーブルテレビ、衛星テレビジョン放送、ハイビジョン放送、インターネット
 2 輸送系メディア：ビデオソフト、レンタルビデオ、CD-ROM

(単位：%)

年度	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
電気通信系映像メディアのシェア	0.9	1.5	2.4	3.1	4.2	5.3	6.2	5.9	7.6	8.1	8.4
輸送系映像メディアのシェア	0.2	0.3	0.5	0.8	1.2	1.6	2.0	1.9	3.0	2.2	2.3

(2) 地域の情報ストックの動向

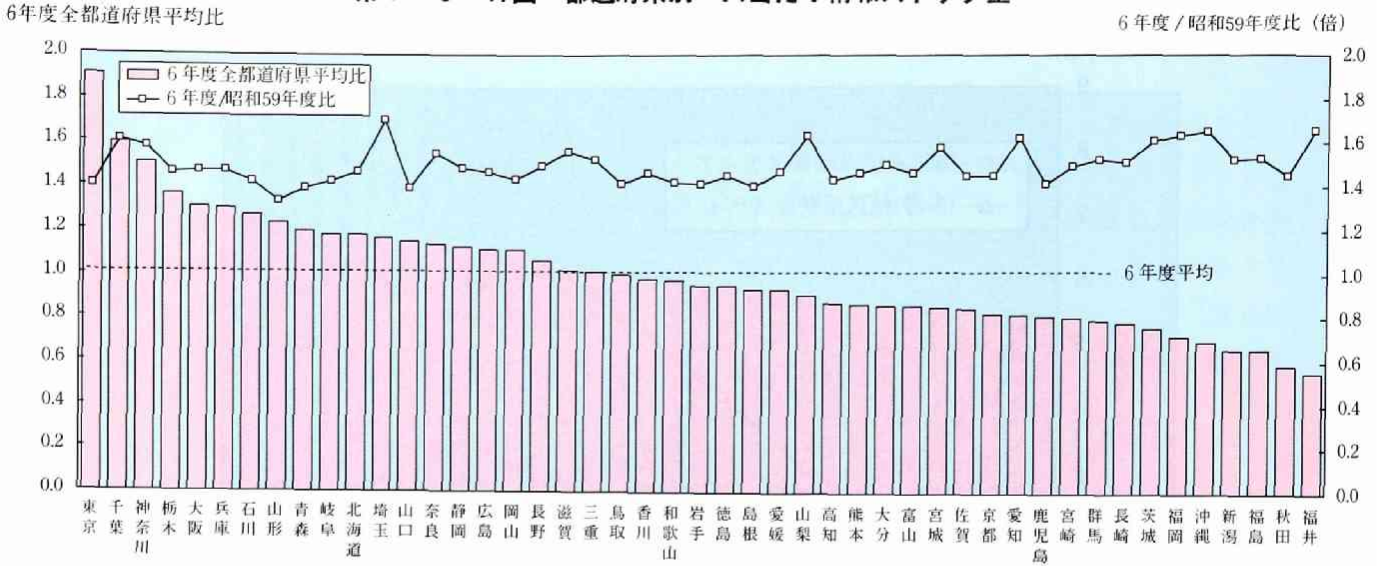
6年度の都道府県別情報ストック量のシェアを見ると、東京15.7%、神奈川8.6%、大阪7.9%、千葉6.4%、埼玉5.4%の順となっている。

また、一人当たりの情報ストック量を見ると、東京(全都道府県平均の1.91倍)、千葉(同1.60倍)、神奈川(同1.50倍)、栃木(同1.36倍)、大阪(同1.30倍)の順となる(第1-3-17図参照)。昭和59年度と比較した一人当たり情報ストック量の伸びが大きいのは、埼玉(1.70倍)、福井(1.66倍)、沖縄(1.65倍)、山梨(1.632倍)、福岡(1.625倍)、愛知(1.621倍)等であるが、これらの県はいずれも埼玉を除いて一人当たりの情報ストック量については全都道府県平均以下である。

また、一人当たり情報ストック量の地域間格差をとらえるために変動係数を見ると、昭和59年以降、ほぼ一貫して低下傾向にあるが、その水準は一人当たりの発信情報量や選択可能情報量よ

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-3-17図 都道府県別一人当たり情報ストック量



(注) 6年度の全都道府県平均比は、全国47都道府県の平均に対する比率を倍数で示したものの。
6年度/昭和59年度比は、昭和59年度から6年度の間情報量が何倍になったかを示したものの。

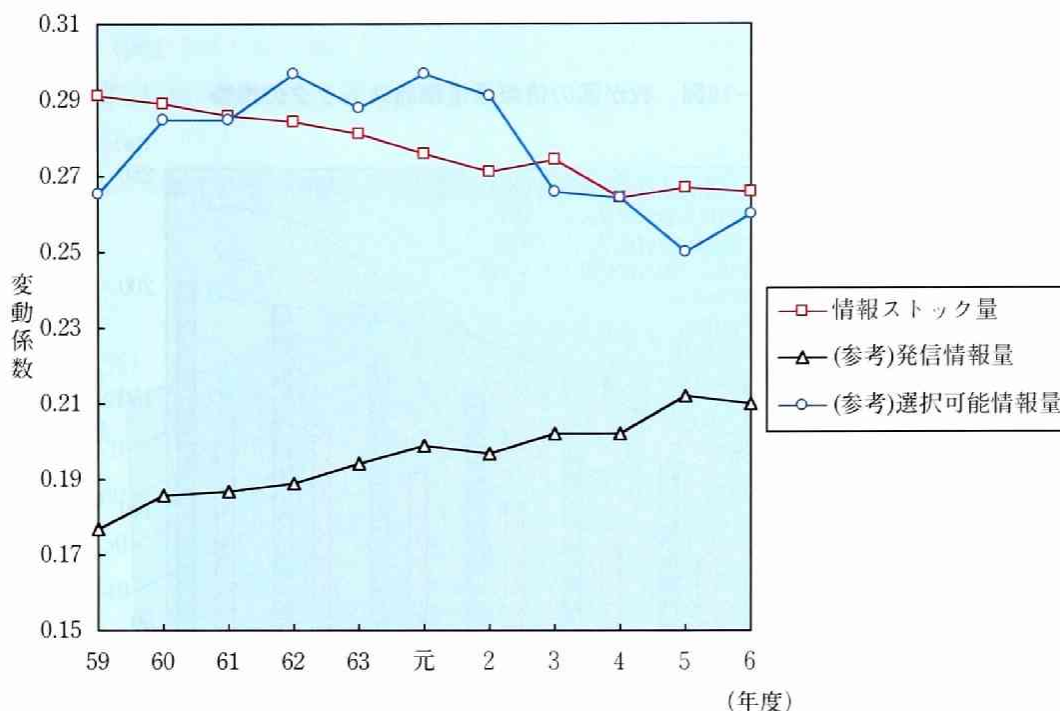
(単位：倍)

都道府県名	東京	千葉	神奈川	栃木	大阪	兵庫	石川	山形	青森	岐阜	北海道	埼玉
6年度平均比	1.91	1.60	1.50	1.36	1.30	1.30	1.26	1.23	1.19	1.18	1.17	1.17
6/59年度比	1.40	1.61	1.58	1.46	1.47	1.47	1.42	1.33	1.39	1.42	1.46	1.70
都道府県名	山口	奈良	静岡	広島	岡山	長野	滋賀	三重	鳥取	香川	和歌山	岩手
6年度平均比	1.15	1.13	1.12	1.11	1.11	1.06	1.02	1.01	1.00	0.98	0.97	0.95
6/59年度比	1.39	1.55	1.48	1.46	1.43	1.49	1.56	1.52	1.41	1.46	1.42	1.41
都道府県名	徳島	島根	愛媛	山梨	高知	熊本	大分	富山	宮城	佐賀	京都	愛知
6年度平均比	0.95	0.93	0.93	0.91	0.87	0.86	0.86	0.85	0.85	0.85	0.82	0.81
6/59年度比	1.45	1.40	1.47	1.63	1.43	1.46	1.50	1.46	1.58	1.45	1.45	1.62
都道府県名	鹿児島	宮崎	群馬	長崎	茨城	福岡	沖縄	新潟	福島	秋田	福井	
6年度平均比	0.81	0.80	0.79	0.78	0.76	0.72	0.69	0.65	0.65	0.58	0.55	
6/59年度比	1.41	1.49	1.52	1.51	1.61	1.63	1.65	1.52	1.53	1.45	1.66	

りも高いことが分かる(第1-3-18図参照)。このことから、情報ストック量の地域間格差は縮小傾向にあるものの、情報流通量に比べ依然として大きいと言える。

さらに、一人当たり県内総生産の地域間格差と比較すると、6年度の一人当たり情報ストック量の変動係数は0.27で、一人当たり県内総生産の地域間格差(変動係数=0.23:4年度)より大きくなっている。

第1-3-18図 一人当たり情報ストック量等の変動係数の推移



年度	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
情報ストック量	0.291	0.289	0.286	0.284	0.281	0.276	0.271	0.274	0.264	0.267	0.266
発信情報量	0.177	0.186	0.187	0.189	0.194	0.199	0.197	0.202	0.202	0.212	0.210
選択可能情報量	0.265	0.285	0.285	0.297	0.288	0.297	0.291	0.266	0.264	0.250	0.260

3 情報通信機器ストックの動向

情報化の進展の動向を情報通信機器の蓄積（ストック）という点からとらえ、産業連関表等を利用して、我が国の情報通信機器ストックの現況を明らかにする。さらに、米国との比較により我が国の情報通信機器ストックの水準を概観する。

4 年末における我が国の情報通信機器ストックは、我が国全体並びに家計、企業及び公共の各部門において、昭和60年末と比べると、着実に増加してきており、特に企業部門での伸びが大きい。また、それぞれの部門が情報通信機器ストック全体に占める比率においても、企業部門の拡大が著しい。4 年末における情報通信機器ストックを日米で比較してみると、「総ストック」に占める部門別の比率で、家計部門では我が国の比率の方が大きい、公共部門では米国の方が高いのが特徴である。

(1) 我が国の情報通信機器ストックの動向

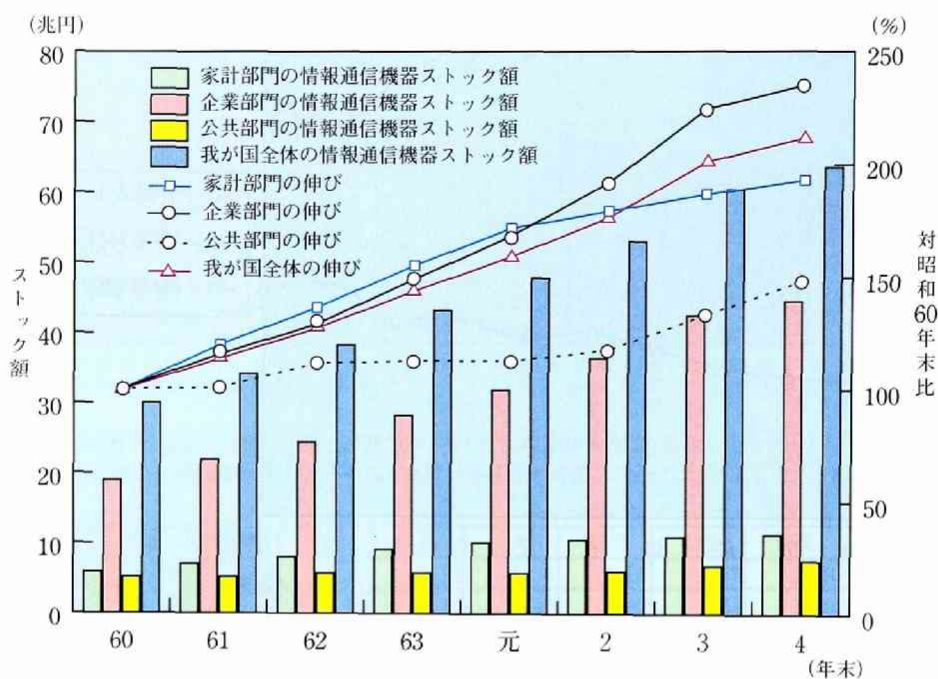
ここでは、情報通信の用に供される財を情報通信機器ととらえ、情報通信機器製造業の生産する財が情報通信機器であるとする。家計、企業及び公共の部門において各主体が保有する情報通信機器のストックを「情報通信機器ストック」^(4.14)としてとらえ、全体及びこれら3部門各々について、その推移等を概観する。

4 年末における我が国の情報通信機器ストックは全体では63兆6,500億円(対昭和60年比112.1

第1章 平成7年情報通信の現況

%増)であり、部門別では、家計部門は11兆4,000億円(同93.3%増)、企業部門は44兆6,200億円(同135.1%増)、公共部門は7兆6,300億円(同48.6%増)であった(第1-3-19図参照)。

第1-3-19図 我が国の情報通信機器ストックの推移



郵政省資料等により作成

	(単位：兆円)				(対昭和60年末比)			
	家計部門	企業部門	公共部門	我が国全体	家計部門	企業部門	公共部門	我が国全体
60年	5.90	18.98	5.14	30.01	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
61年	7.08	21.94	5.17	34.20	120.1%	115.6%	100.7%	113.9%
62年	8.06	24.50	5.74	38.30	136.7%	129.1%	111.7%	127.6%
63年	9.17	28.30	5.79	43.27	155.5%	149.1%	112.8%	144.2%
元年	10.15	31.96	5.79	47.90	172.1%	168.4%	112.8%	159.6%
2年	10.60	36.45	6.05	53.11	179.7%	192.1%	117.8%	176.9%
3年	11.04	42.63	6.85	60.52	187.2%	224.6%	133.4%	201.6%
4年	11.40	44.62	7.63	63.65	193.3%	235.1%	148.6%	212.1%

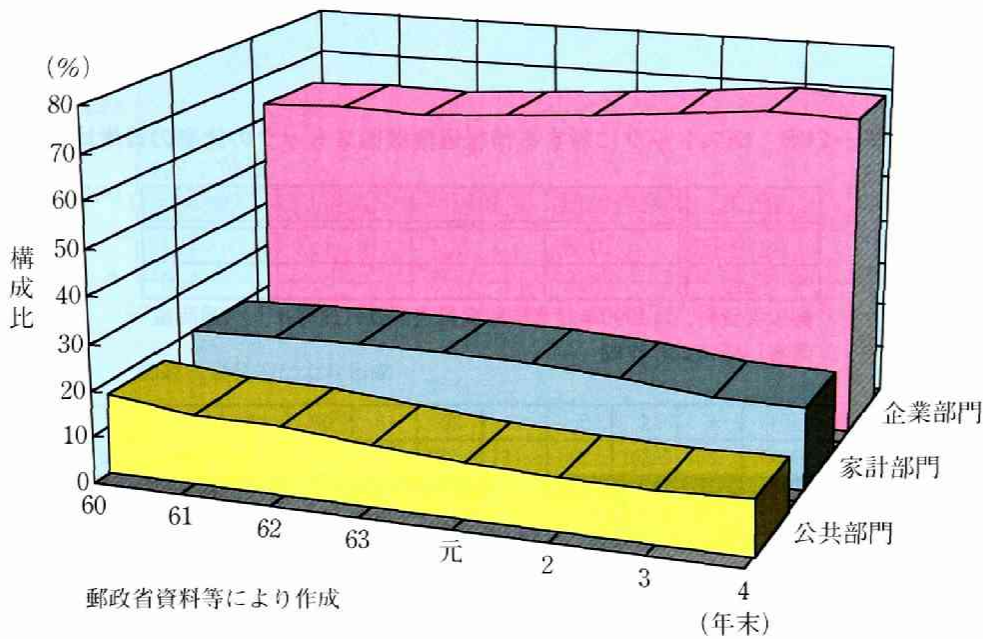
それぞれの部門が情報通信機器ストック全体に占める比率を見てみると、家計部門が17.9%、企業部門が70.1%及び公共部門が12.0%で、昭和60年末(家計部門19.7%、企業部門63.2%及び公共部門が17.1%)と比較すると、企業部門は拡大が著しく、逆に公共部門は徐々に比率が低下してきている(第1-3-20図参照)。

また、4年末における我が国の情報通信機器ストックを、我が国の実質GDPの成長と比較して見ると、我が国の実質GDPが対昭和60年末比25.4%成長しているのに対し、我が国の情報通信機器ストックは、全体で112.1%増、部門別では、家計部門は93.3%増、企業部門は135.1%増、公共部門は48.6%増と、我が国経済全体よりも高い成長をしていることが分かる。

ここで、家計部門の耐久消費財ストック^(注15)、企業部門の資本ストック^(注16)及び公共部門の資本ストック^(注17)を合計したものを「総ストック」としてとらえ、その中で我が国の情報通信機器ストックが占める比率を見る。4年末においては、4.2%であり、昭和60年末と比べ、1.2ポイント増

加している。また、部門別の情報通信機器ストックがそれぞれ対応する部門の耐久消費財ストックまたは資本ストックに占める比率を見ると、家計部門では10.6%（同2.2ポイント減）、企業部門では5.4%（同1.7ポイント増）及び公共部門では1.3%（同0.1ポイント増）となっており、比率では家計部門が高いが、伸びでは企業部門が高い。

第1-3-20図 我が国の情報通信機器ストックの構成比の推移



(単位：%)

	家計部門	企業部門	公共部門		家計部門	企業部門	公共部門
60年	19.7	63.2	17.1	元年	21.2	66.7	12.1
61年	20.7	64.2	15.1	2年	20.0	68.6	11.4
62年	21.0	64.0	15.0	3年	18.2	70.4	11.3
63年	21.2	65.4	13.4	4年	17.9	70.1	12.0

(2) 情報通信機器ストックの日米比較

ア 米国情報通信機器ストックの動向

4年末における米国の情報通信機器ストック^(注18)は7,030億ドル(98兆7,580億円^(注19)、対昭和60年(1985年)末比33.4%増)であった。部門別では、家計部門^(注20)は1,300億ドル(16兆8,910億円、同69.7%増)、企業部門^(注21)は3,790億ドル(54兆2,790億円、同18.6%増)、公共部門^(注22)は1,930億ドル(27兆5,880億円、同50.7%増)であった。それぞれの部門が情報通信機器ストック全体に占める比率を見てみると、家計部門が18.5%、企業部門が54.0%及び公共部門が27.5%で、昭和60年末(家計部門14.6%、企業部門60.1%及び公共部門が24.4%)と比較すると、家計部門の比率の拡大が著しい。

イ 情報通信機器ストックの日米比較

米国について我が国と同様に「総ストック」をとらえ、その中で情報通信機器ストックが占める比率を見ると、4年末においては、4.0%（対昭和60年末比0.3ポイント増）であった。また、

第1章 平成7年情報通信の現況

部門別の情報通信機器ストックがそれぞれ対応する部門の耐久消費財ストックまたは資本ストックに占める比率を見ると、家計部門では3.2%（同0.5ポイント増）、企業部門では4.3%（同増減なし）及び公共部門では4.3%（同0.9ポイント増）となっている。

「総ストック」に占める情報通信機器ストックの比率について日米比較をすると、全体では我が国が4.2%、米国が4.0%とほとんど差がないが、部門別に見ると、家計部門で我が国の比率の方が7.4ポイントも大きく、我が国は米国の3倍以上の比率である。全体及び企業部門でも我が国の比率の方がそれぞれ0.2ポイント、1.1ポイント大きいが、逆に公共部門では、米国の比率の方が、3.0ポイント大きくなっており、米国は我が国の3倍以上の比率になっている（第1-3-21表参照）。

第1-3-21表 総ストックに対する情報通信機器ストックの比率の日米比較
(単位：%)

(4年末)	家計部門	企業部門	公共部門	全体
我が国	10.6	5.4	1.3	4.2
米国	3.2	4.3	4.3	4.0

郵政省資料、「1990年日米国際産業連関表（速報）」（通商産業省）等により作成

4 家庭・地域等の情報化の動向

(1) 指標で見る家庭の情報化

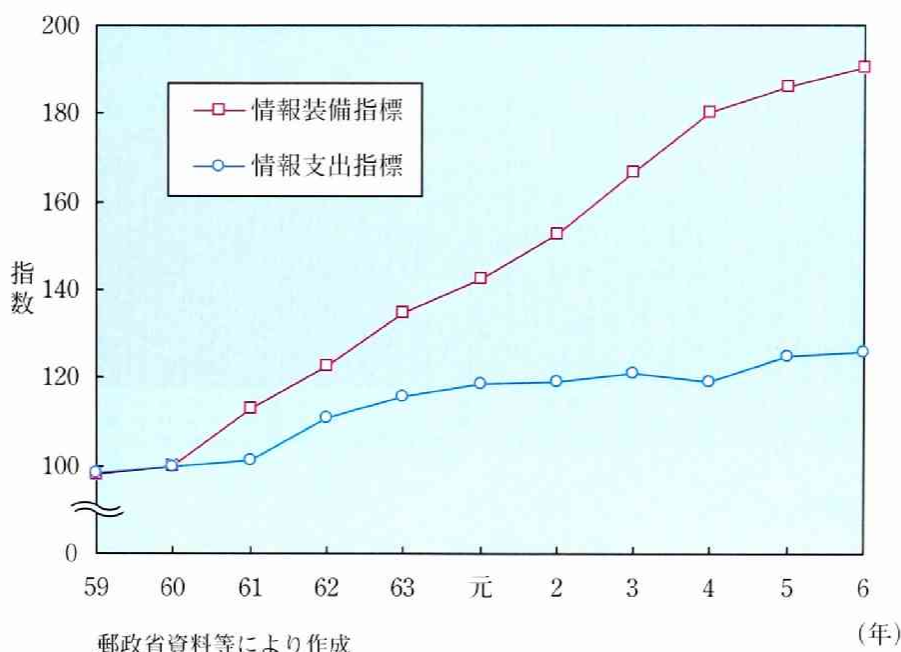
我が国の家庭における情報化の進展を、情報を入手するための手段の多様化及び情報を入手するために支出した費用の二つの側面からとらえることとし、それぞれについて情報装備指標及び情報支出指標を作成した（第1-3-22図参照）（各指標の内容については付表23参照）。

情報装備指標は、家庭における様々な情報通信機器の保有数と様々な情報通信ネットワークへの加入率を指数化して、その推移を表したものである。昭和60年を100とした6年の指数は、対前年比で4.5ポイント増加し190.5となっており、家庭における情報装備は着実に進展していることが分かる。これは、主としてワープロ、パソコン、ファクシミリ等の情報通信機器の保有数の増加が要因となっている。

情報支出指標は、家計消費支出における情報通信関連支出の推移を表すものであり、情報通信機器の購入、情報通信ネットワークへの加入・継続及び情報ソフトウェアの購入に係わる名目支出を、品目ごとの消費者物価指数で実質化し指標化したものである。昭和60年を100とした6年の指数は、対前年比で1.1ポイント増加し125.9となっており、情報通信関連支出は微増にとどまっている。これは、情報通信機器の購入に関する支出、衛星放送やケーブルテレビの普及の進展に伴い、放送受信料への支出等が順調に伸びているのに対し、放送受信料以外のネットワーク関連の支出及び情報ソフトウェア関連の支出が横ばいとなっている結果である。

このように、家庭における情報化は、情報通信機器類の多様化が進む一方、ネットワークへの加入による情報通信サービスの利用については、普及が始まったところであると言える。

第1-3-22図 家庭の情報化指標



郵政省資料等により作成

年	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
情報装備指標	98.1	100.0	112.9	122.8	134.8	142.5	152.5	166.7	180.0	186.0	190.5
情報支出指標	98.5	100.0	101.5	111.2	115.7	118.6	119.1	120.9	119.1	124.8	125.9

(2) 指標で見る地域の情報化

ここでは、地域の情報化について、都道府県単位で情報化の状況について指標を作成し、地域比較を行う。

地域の情報化の把握に当たっては、情報通信を利用するための前提となる環境整備の状況及び情報通信の実際の利用度合いの二つの側面からとらえることとし、それぞれについて「情報通信環境整備指標」と「情報通信利用度指標」を作成した^(付表24)。

情報通信環境整備指標は7項目から、情報通信利用度指標は11項目からそれぞれ構成され、各項目の全県平均を100とし指数化し、各項目の指数の総和を各指標の値とした。

ア 情報通信環境整備指標

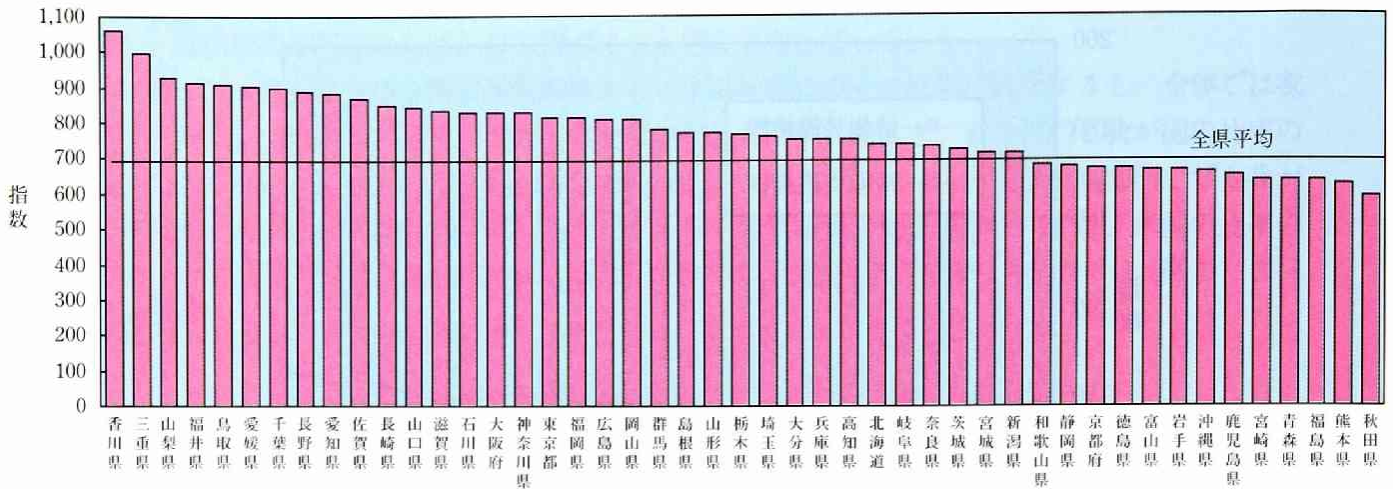
情報通信環境整備指標について、都道府県別に結果をまとめたものが第1-3-23図である。指標を構成する項目について変動係数を見てみると、ケーブルテレビ加入可能世帯割合、ISDNサービス区域数等で高くなっており、これらのメディアで地域間格差が大きいことが分かる(第1-3-24表参照)。

イ 情報通信利用度指標

情報通信利用度指標について、都道府県別に結果をまとめたものが第1-3-25図である。指標の値が最も高いのは東京都であり、全県平均の約2倍となっており突出している。また、指標を構成する項目について変動係数を見てみると、ケーブルテレビ受信契約数、無線呼出し契約数、インターネットホームページ数等で高くなっており、これらのメディアで地域間格差が大きいことが分かる(第1-3-24表参照)。

第1章 平成7年情報通信の現況

第1-3-23図 情報通信環境整備指標



郵政省資料等により作成

北海道	739	青森県	632	岩手県	661	宮城県	713	秋田県	588	山形県	770	福島県	632	茨城県	724
栃木県	764	群馬県	779	埼玉県	759	千葉県	899	東京都	814	神奈川県	831	山梨県	928	新潟県	713
長野県	890	富山県	664	石川県	832	福井県	912	岐阜県	738	静岡県	674	愛知県	885	三重県	998
滋賀県	833	京都府	669	大阪府	832	兵庫県	752	奈良県	734	和歌山県	678	鳥取県	910	島根県	771
岡山県	808	広島県	810	山口県	846	徳島県	666	香川県	1,062	愛媛県	902	高知県	752	福岡県	813
佐賀県	868	長崎県	850	熊本県	622	大分県	753	宮崎県	634	鹿児島県	650	沖縄県	656		

第1-3-24表 地域の情報化に関する変動係数一覧

一人当たり県民所得	0.14		
情報通信環境整備指標	0.15	民間ラジオチャンネル数	0.42
I S D Nサービス区域数	0.50	ケーブルテレビ受信可能世帯割合	0.60
郵便局数	0.43	パソコン通信主要ネット局のアクセスポイント数	0.36
民間テレビチャンネル数	0.32	インターネット主要プロバイダーのアクセスポイント数	0.38
情報通信利用度指標	0.24	テレビ平均視聴時間	0.07
国内電話通話発信回数	0.16	ラジオ平均聴取時間	0.15
国内I S D N発信回数	0.38	ケーブルテレビ受信契約数	1.35
自動車・携帯電話発信回数	0.35	衛星放送受信契約数	0.34
無線呼出し契約数	1.00	主要パソコンネット局数	0.35
国内郵便引受物数	0.45	インターネットのホームページ数	0.65

ウ 指標と一人当たり県民所得の対比

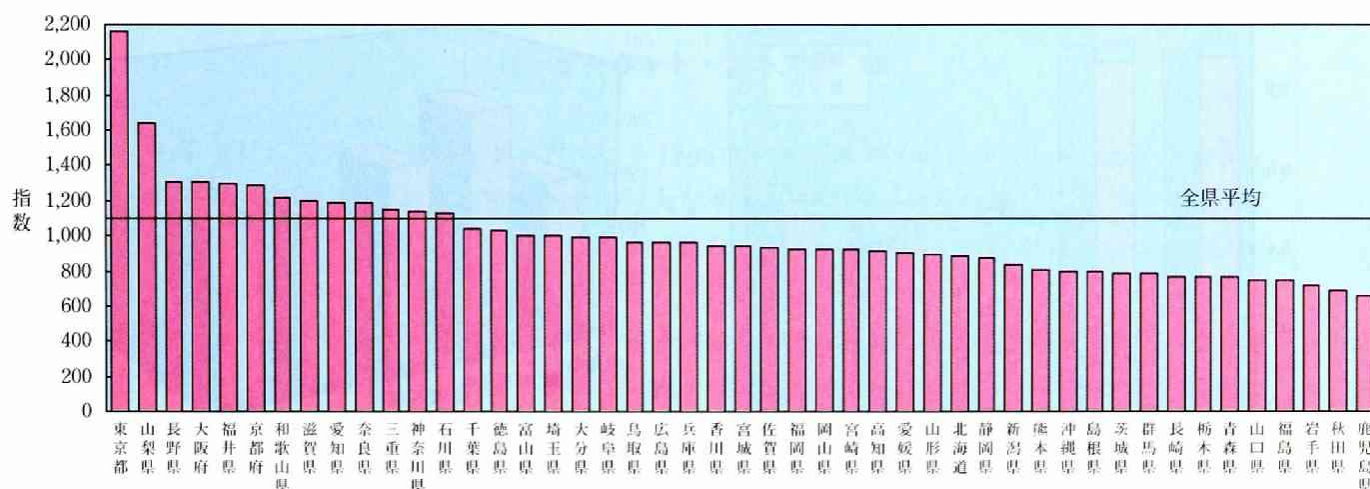
一人当たり県民所得と両指標の都道府県間格差の状況を、変動係数を用いて対比する（第1-3-24表参照）。

両指標の変動係数は、情報通信環境整備指標、情報通信利用度指標とも、一人当たり県民所得より大きく、地域の情報化の都道府県間格差は、実質的にはかなり開いていると言える。

(3) 障害者の情報通信の利用実態

障害者が障害のない人と同等に生活し、活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念の下、障害者が積極的な社会参加を行うためには、情報通信は重要な手段のひとつとなっている。

第1-3-25図 情報通信利用度指標



郵政省資料等により作成

北海道	886	青森県	762	岩手県	716	宮城県	942	秋田県	689	山形県	891	福島県	749	茨城県	784
栃木県	765	群馬県	784	埼玉県	1,001	千葉県	1,044	東京都	2,165	神奈川県	1,135	山梨県	1,640	新潟県	836
長野県	1,305	富山県	1,005	石川県	1,133	福井県	1,295	岐阜県	988	静岡県	876	愛知県	1,186	三重県	1,146
滋賀県	1,197	京都府	1,286	大阪府	1,302	兵庫県	958	奈良県	1,186	和歌山県	1,215	鳥取県	965	島根県	792
岡山県	925	広島県	960	山口県	751	徳島県	1,036	香川県	946	愛媛県	905	高知県	914	福岡県	927
佐賀県	932	長崎県	769	熊本県	809	大分県	991	宮崎県	923	鹿児島県	659	沖縄県	793		

障害者が情報通信をどのように利用しているかを、郵政省郵政研究所が、(社福)盲人会、(社福)日身連、(財)聾啞連盟及び(社)全難聴^(注25)の協力を得て行った、「身体障害者の情報通信システムの利用実態等に関する調査」(7年6月)^(注26)により概観する。

電話の利用について見ると、1日に1回でも電話を利用する人の割合(電話行動者率)においては、(社福)盲人会及び(社福)日身連の回答者の電話行動者率が非特定に比べ発信、受信ともに多い。また、(財)聾啞連盟及び(社)全難聴の回答者についても、発声・聴覚という従来の電話の利用上不可欠な機能制約があるにもかかわらず、工夫をしながら電話を利用している(第1-3-26図参照)。

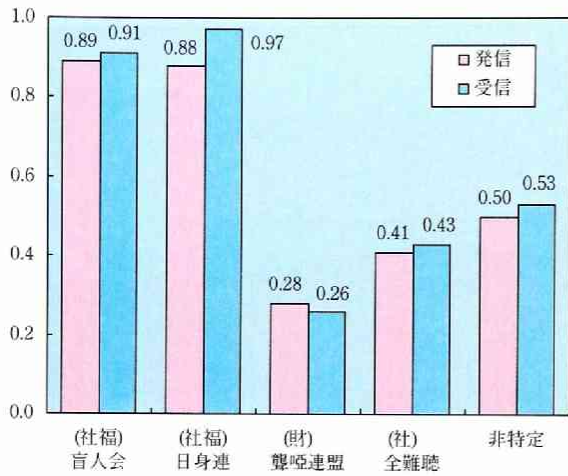
また、テレビの平均視聴時間について見ると、(社福)日身連の回答者が最も多いが、(社福)盲人会の回答者についても非特定と大差ない視聴時間となっている(第1-3-27図参照)。

さらに、ファクシミリの保有率について見ると、(社福)盲人会の回答者以外では、非特定の回答者の保有率を上回っており、特に、(財)聾啞連盟の回答者では96.0%、(社)全難聴の回答者でも77.6%もの保有率となっている。両者にとって、ファクシミリは必要度の高い通信手段となっていることが、このことから伺える(第1-3-28図参照)。

一方、パソコンの保有率では(社福)盲人会の回答者が最も大きく、非特定の約1.5倍となっている。ワープロを含めた保有率では(財)聾啞連盟の回答者が最も大きい(第1-3-29図参照)。パソコン通信の利用実態について見ると、いずれの回答者の利用率も、非特定の利用率を上回っており、特に、(財)聾啞連盟では8.1%と、非特定の3倍もの利用率となっている(第1-3-30図参照)。

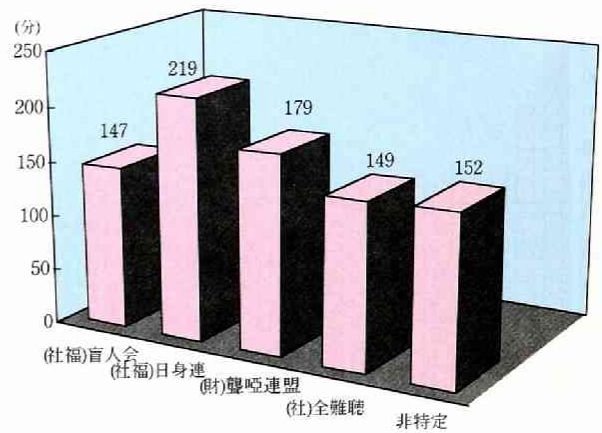
第1章 平成7年情報通信の現況

第1-3-26図 電話行動者率（1日）



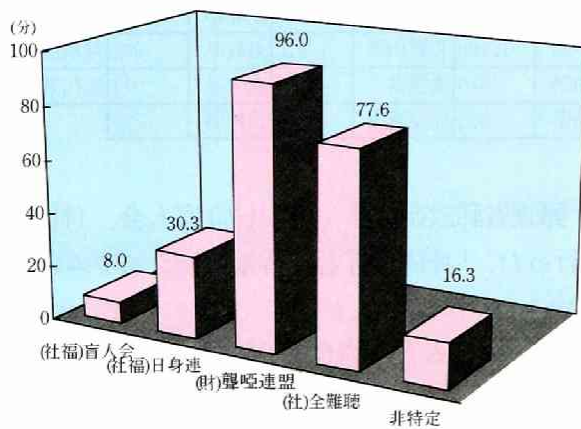
「身体障害者の情報通信システムの利用実態等に関する調査」
（郵政省郵政研究所）により作成

第1-3-27図 テレビ平均視聴時間（1日）



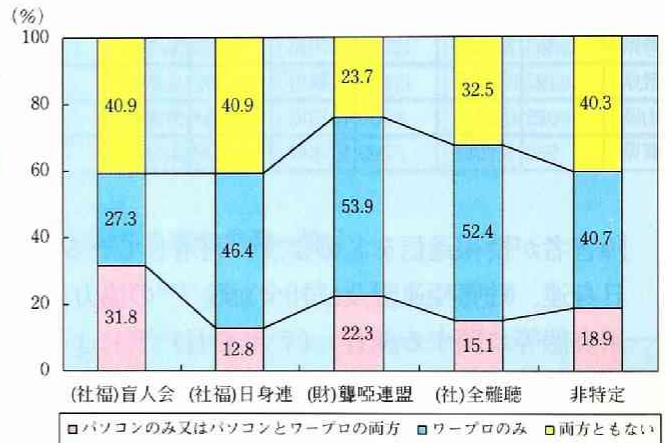
「身体障害者の情報通信システムの利用実態等に関する調査」
（郵政省郵政研究所）により作成

第1-3-28図 ファクシミリ保有率



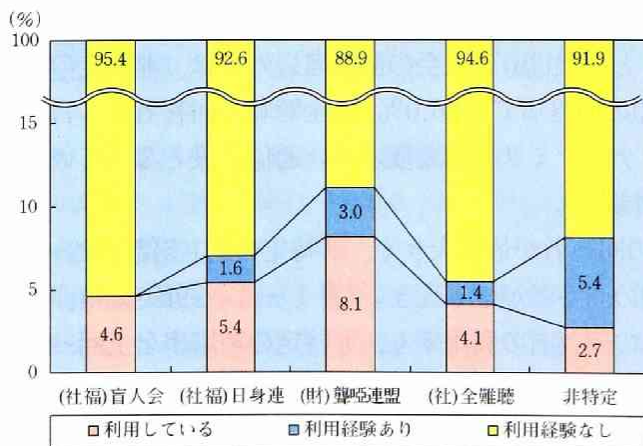
「身体障害者の情報通信システムの利用実態等に関する調査」
（郵政省郵政研究所）により作成

第1-3-29図 パソコン等の保有率



「身体障害者の情報通信システムの利用実態等に関する調査」
（郵政省郵政研究所）により作成

第1-3-30図 パソコン通信の利用率



「身体障害者の情報通信システムの利用実態等に関する調査」
（郵政省郵政研究所）により作成

コラム2

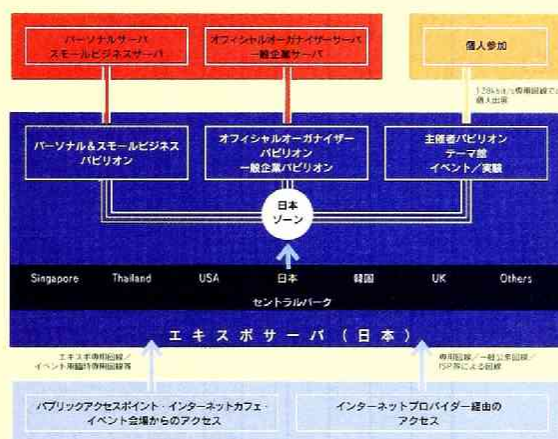
インターネット・エキスポ'96

8年1月にスタートしたインターネット1996ワールドエキスポジション(インターネット・エキスポ'96)は、インターネット上の巨大なサイバースペースを会場として、仮想のパビリオンやイベントを運営している。これまでにない新しい形態での運営であり、マルチメディア時代にふさわしい「次世代博覧会」として注目を集めている。

インターネット・エキスポ'96は、インターネット上の技術、コンテンツ等が日々進歩・変化するのに伴い、継続的に多種・多様な実験イベントを行い、そのコンテストを充実させながら発展するというスタイルを取っている。

インターネット・エキスポ'96の会場は世界10か国以上に設置されるエキスポ専用のサーバや参加者のサーバ、日米欧をつなぐ45Mb/s回線で構成され、1年間の開催期間中に全世界で5,000万人の来場(アクセス)が見込まれている。

インターネット・エキスポ'96 会場構成



インターネット・エキスポ'96企業パビリオン



NTT DIGITAL MUSEUM



KDD PAVILION

第1章 平成7年情報通信の現況

(付表8) 情報流通量、情報ストック量の計量対象メディア

メディア名	情報流通量		情報ストック量		メディア名	情報流通量		情報ストック量	
	全	地	全	地		全	地	全	地
01 加入電話	○	○			33 テレターミナル	○			
02 自動車・携帯電話	○	○			34 AVM	○			
03 列車・船舶電話	○				35 パソコン通信				
04 無線呼び出し	○	○			36 データベース	○		○	
05 加入回線(ファクシミリ)	○	○	○	○	37 地上波テレビ放送	○	○	○	○
06 テレビ番組配信(地上波テレビ局への配信)	○				38 ケーブルテレビ放送	○	○	○	○
07 テレビ番組配信(ケーブルテレビ局への配信)	○				39 衛星テレビ放送	○	○	○	○
08 ラジオ番組配信(地上波ラジオ局への配信)	○				40 ハイビジョン放送	○		○	
09 新聞紙面伝送	○				41 AMラジオ放送	○	○	○	○
10 専用サービス(電話)	○				42 FMラジオ放送	○	○	○	○
11 専用サービス(ファクシミリ)	○		○		43 衛星ラジオ放送	○		○	
12 専用サービス(データ伝送)	○				44 有線ラジオ放送	○	○		
13 専用サービス(画像映像伝送)	○				45 文字放送	○		○	
14 通信衛星	○				46 構内放送	○			
15 デジタルデータ伝送	○	○			47 インターネット	○		○	
16 テレビ会議	○				48 封書	○	○	○	○
17 ビデオテックス	○		○		49 はがき	○	○	○	○
18 ファクシミリ通信網(ファクシミリ)	○		○		50 電子郵便	○	○	○	○
19 ISDN(電話)	○	○			51 手書き文書	○			
20 ISDN(ファクシミリ)	○	○	○	○	52 ワープロ文書	○		○	
21 ISDN(データ伝送)	○	○			53 コンピュータ文書	○		○	
22 ISDN(画像映像伝送)	○	○			54 文書コピー	○		○	
23 電報	○	○	○	○	55 新聞	○	○		
24 テレックス	○		○		56 雑誌	○	○		
25 構内電話(構内通信)	○				57 書籍	○	○	○	○
26 構内無線(構内通信)	○				58 その他印刷物	○		○	
27 LAN	○				59 ビデオソフト	○	○	○	○
28 私設無線	○				60 オーディオソフト	○	○	○	○
29 有線放送電話	○				61 コンピュータソフト	○		○	
30 オフトーク通信	○				62 パソコンソフト	○			
31 MCA無線	○	○			63 図書館	○	○	○	○
32 コンビニエンスラジオフォン	○				64 レンタルビデオ	○	○	○	○
					65 レンタルオーディオ	○	○	○	○
					66 CD-ROM	○		○	
					67 掲示伝送	○			
					68 講演・演劇・コンサート	○			
					69 スポーツ観戦	○			
					70 映画上映	○	○	○	○
					71 学校教育	○	○	○	○
					72 社会教育	○		○	
					73 会議	○			
					74 対話	○	○		

(注) 全は「全国」、地は「地域別」の情報流通量、情報ストック量の計量対象であることを表す。

(付表9) 情報流通センサス調査結果の概要(6年度分)

	全メディア 〔対前年度比%〕 (59年度比)	電気通信系 〔対前年度比%〕 (59年度比)	輸送系 〔対前年度比%〕 (59年度比)	空間系 〔対前年度比%〕 (59年度比)
原発信情報量	7.83×10^{15} ワート [*] (= 4.17×10^{17} ビット) [11.0] (3.26倍)	5.45×10^{15} ワート [*] (= 2.90×10^{17} ビット) [16.4] (26.91倍)	5.09×10^{13} ワート [*] (= 2.71×10^{15} ビット) [2.9] (2.41倍)	2.32×10^{15} ワート [*] (= 1.24×10^{17} ビット) [0.3] (1.07倍)
発信情報量	1.07×10^{16} ワート [*] (= 5.70×10^{17} ビット) [8.1] (2.43倍)	5.46×10^{15} ワート [*] (= 2.91×10^{17} ビット) [16.4] (26.62倍)	2.95×10^{15} ワート [*] (= 1.57×10^{17} ビット) [1.1] (1.46倍)	2.33×10^{15} ワート [*] (= 1.24×10^{17} ビット) [0.3] (1.07倍)
選択可能情報量	3.70×10^{17} ワート [*] (= 1.97×10^{19} ビット) [4.7] (2.05倍)	3.57×10^{17} ワート [*] (= 1.90×10^{19} ビット) [4.9] (2.12倍)	2.81×10^{15} ワート [*] (= 1.50×10^{17} ビット) [1.0] (1.47倍)	9.66×10^{15} ワート [*] (= 5.15×10^{17} ビット) [-0.3] (0.97倍)
消費可能情報量	7.51×10^{16} ワート [*] (= 4.00×10^{18} ビット) [2.1] (1.67倍)	6.26×10^{16} ワート [*] (= 3.34×10^{18} ビット) [2.5] (1.89倍)	2.81×10^{15} ワート [*] (= 1.50×10^{17} ビット) [1.0] (1.47倍)	9.66×10^{15} ワート [*] (= 5.15×10^{17} ビット) [-0.3] (0.97倍)
消費情報量	2.00×10^{16} ワート [*] (= 1.07×10^{18} ビット) [4.1] (1.55倍)	1.26×10^{16} ワート [*] (= 6.72×10^{17} ビット) [6.3] (2.03倍)	1.04×10^{15} ワート [*] (= 5.54×10^{16} ビット) [4.8] (1.89倍)	6.37×10^{15} ワート [*] (= 3.40×10^{17} ビット) [-0.1] (1.04倍)
情報ストック量	1.24×10^{15} ワート [*] (= 6.61×10^{16} ビット) [-4.6] (1.54倍)	2.00×10^{14} ワート [*] (= 1.07×10^{16} ビット) [2.9] (4.15倍)	1.04×10^{15} ワート [*] (= 5.54×10^{16} ビット) [-5.7] (1.37倍)	5.34×10^{10} ワート [*] (= 2.85×10^{12} ビット) [-0.4] (1.02倍)

第1章 平成7年情報通信の現況

(付表10) 都道府県別の情報量、情報ストック量

	発信情報量			選択可能情報量			消費可能情報量		
	(ワード)	(ビット)	占有率(%)	(ワード)	(ビット)	占有率(%)	(ワード)	(ビット)	占有率(%)
北海道	2.09×10^{14}	1.12×10^{16}	4.1%	1.51×10^{16}	8.04×10^{17}	4.2%	2.92×10^{15}	1.56×10^{17}	4.5%
青森	4.91×10^{13}	2.62×10^{15}	1.0%	2.86×10^{15}	1.53×10^{17}	0.8%	7.22×10^{14}	3.85×10^{16}	1.1%
岩手	4.71×10^{13}	2.51×10^{15}	0.9%	2.55×10^{15}	1.36×10^{17}	0.7%	6.53×10^{14}	3.48×10^{16}	1.0%
宮城	7.72×10^{13}	4.12×10^{15}	1.5%	5.53×10^{15}	2.95×10^{17}	1.5%	1.22×10^{15}	6.52×10^{16}	1.9%
秋田	4.10×10^{13}	2.18×10^{15}	0.8%	1.95×10^{15}	1.04×10^{17}	0.5%	5.78×10^{14}	3.08×10^{16}	0.9%
山形	4.42×10^{13}	2.35×10^{15}	0.9%	2.58×10^{15}	1.37×10^{17}	0.7%	6.61×10^{14}	3.53×10^{16}	1.0%
福島	7.28×10^{13}	3.88×10^{15}	1.4%	4.13×10^{15}	2.20×10^{17}	1.1%	1.03×10^{15}	5.47×10^{16}	1.6%
茨城	1.02×10^{14}	5.45×10^{15}	2.0%	8.00×10^{15}	4.26×10^{17}	2.2%	1.44×10^{15}	7.68×10^{16}	2.2%
栃木	6.91×10^{13}	3.69×10^{15}	1.4%	5.96×10^{15}	3.18×10^{17}	1.7%	1.07×10^{15}	5.70×10^{16}	1.6%
群馬	7.39×10^{13}	3.94×10^{15}	1.4%	6.03×10^{15}	3.22×10^{17}	1.7%	1.08×10^{15}	5.76×10^{16}	1.6%
埼玉	2.36×10^{14}	1.26×10^{16}	4.6%	2.43×10^{16}	1.30×10^{18}	6.8%	3.47×10^{15}	1.85×10^{17}	5.3%
千葉	2.06×10^{14}	1.10×10^{16}	4.0%	1.95×10^{16}	1.04×10^{18}	5.4%	3.04×10^{15}	1.62×10^{17}	4.6%
東京	1.02×10^{15}	5.43×10^{16}	19.9%	4.54×10^{16}	2.42×10^{18}	12.6%	7.11×10^{15}	3.79×10^{17}	10.8%
神奈川	2.97×10^{14}	1.58×10^{16}	5.8%	2.89×10^{16}	1.54×10^{18}	8.0%	4.54×10^{15}	2.42×10^{17}	6.9%
新潟	8.40×10^{13}	4.48×10^{15}	1.6%	5.71×10^{15}	3.04×10^{17}	1.6%	2.28×10^{15}	6.82×10^{16}	2.0%
富山	3.93×10^{13}	2.10×10^{15}	0.8%	2.39×10^{15}	1.27×10^{17}	0.7%	6.87×10^{14}	3.66×10^{16}	1.0%
石川	4.34×10^{13}	2.31×10^{15}	0.8%	2.82×10^{15}	1.51×10^{17}	0.8%	6.25×10^{14}	3.33×10^{16}	1.0%
福井	2.93×10^{13}	1.56×10^{15}	0.6%	2.26×10^{15}	1.20×10^{17}	0.6%	4.85×10^{14}	2.58×10^{16}	0.7%
山梨	3.07×10^{13}	1.63×10^{15}	0.6%	4.17×10^{15}	2.22×10^{17}	1.2%	4.40×10^{14}	2.35×10^{16}	0.7%
長野	8.15×10^{13}	4.34×10^{15}	1.6%	8.32×10^{15}	4.44×10^{17}	2.3%	1.19×10^{15}	6.32×10^{16}	1.8%
岐阜	7.56×10^{13}	4.03×10^{15}	1.5%	6.33×10^{15}	3.37×10^{17}	1.8%	1.16×10^{15}	6.17×10^{16}	1.8%
静岡	1.29×10^{14}	6.89×10^{15}	2.5%	9.21×10^{15}	4.91×10^{17}	2.6%	2.01×10^{15}	10.7×10^{16}	3.1%
愛知	2.65×10^{14}	1.41×10^{16}	5.2%	2.22×10^{16}	1.19×10^{18}	6.2%	3.76×10^{15}	2.00×10^{17}	5.7%
三重	6.26×10^{13}	3.34×10^{15}	1.2%	5.89×10^{15}	3.14×10^{17}	1.6%	9.48×10^{14}	5.05×10^{16}	1.4%
滋賀	4.41×10^{13}	2.35×10^{15}	0.9%	3.11×10^{15}	1.66×10^{17}	0.9%	6.47×10^{14}	3.45×10^{16}	1.0%
京都	1.11×10^{14}	5.90×10^{15}	2.2%	7.28×10^{15}	3.88×10^{17}	2.0%	1.38×10^{15}	7.35×10^{16}	2.1%
大阪	3.71×10^{14}	1.98×10^{16}	7.2%	2.53×10^{16}	1.35×10^{18}	7.0%	4.33×10^{15}	2.31×10^{17}	6.6%
兵庫	1.99×10^{14}	1.06×10^{16}	3.9%	1.61×10^{16}	8.60×10^{17}	4.5%	2.78×10^{15}	1.48×10^{17}	4.2%
奈良	5.33×10^{13}	2.84×10^{15}	1.0%	4.07×10^{15}	2.17×10^{17}	1.1%	8.00×10^{14}	4.26×10^{16}	1.2%
和歌山	3.91×10^{13}	2.08×10^{15}	0.8%	2.52×10^{15}	1.34×10^{17}	0.7%	5.27×10^{14}	2.81×10^{16}	0.8%
鳥取	2.27×10^{13}	1.21×10^{15}	0.4%	1.41×10^{15}	7.52×10^{16}	0.4%	3.49×10^{14}	1.86×10^{16}	0.5%
島根	2.89×10^{13}	1.54×10^{15}	0.6%	1.78×10^{15}	9.50×10^{16}	0.5%	4.22×10^{14}	2.25×10^{16}	0.6%
岡山	7.04×10^{13}	3.75×10^{15}	1.4%	5.44×10^{15}	2.90×10^{17}	1.5%	1.07×10^{15}	5.71×10^{16}	1.6%
広島	1.03×10^{14}	5.51×10^{15}	2.0%	6.58×10^{15}	3.51×10^{17}	1.8%	1.54×10^{15}	8.22×10^{16}	2.4%
山口	5.70×10^{13}	3.04×10^{15}	1.1%	3.46×10^{15}	1.84×10^{17}	1.0%	8.53×10^{14}	4.54×10^{16}	1.3%
徳島	2.91×10^{13}	1.55×10^{15}	0.6%	1.82×10^{15}	9.70×10^{16}	0.5%	4.30×10^{14}	2.29×10^{16}	0.7%
香川	3.78×10^{13}	2.02×10^{15}	0.7%	2.97×10^{15}	1.58×10^{17}	0.8%	5.74×10^{14}	3.06×10^{16}	0.9%
愛媛	5.25×10^{13}	2.80×10^{15}	1.0%	3.53×10^{15}	1.88×10^{17}	1.0%	7.84×10^{14}	4.18×10^{16}	1.2%
高知	2.78×10^{13}	1.48×10^{15}	0.5%	1.68×10^{15}	8.98×10^{16}	0.5%	4.14×10^{14}	2.20×10^{16}	0.6%
福岡	1.69×10^{14}	9.01×10^{15}	3.3%	1.25×10^{16}	6.67×10^{17}	3.5%	2.44×10^{15}	1.30×10^{17}	3.7%
佐賀	2.93×10^{14}	1.56×10^{15}	0.6%	1.88×10^{15}	1.00×10^{17}	0.5%	3.60×10^{14}	1.92×10^{16}	0.5%
長崎	5.02×10^{13}	2.67×10^{15}	1.0%	3.51×10^{15}	1.87×10^{17}	1.0%	6.60×10^{14}	3.52×10^{16}	1.0%
熊本	6.02×10^{13}	3.21×10^{15}	1.2%	3.72×10^{15}	1.98×10^{17}	1.0%	8.51×10^{14}	4.53×10^{16}	1.3%
大分	4.27×10^{13}	2.28×10^{15}	0.8%	2.90×10^{15}	1.55×10^{17}	0.8%	5.88×10^{14}	3.14×10^{16}	0.9%
宮崎	3.77×10^{13}	2.01×10^{15}	0.7%	1.65×10^{15}	8.82×10^{16}	0.5%	4.86×10^{14}	2.59×10^{16}	0.7%
鹿児島	5.84×10^{13}	3.11×10^{15}	1.1%	3.04×10^{15}	1.62×10^{17}	0.8%	7.47×10^{14}	3.98×10^{16}	1.1%
沖縄	4.10×10^{13}	2.19×10^{15}	0.8%	1.55×10^{15}	8.24×10^{16}	0.4%	4.13×10^{14}	2.20×10^{16}	0.6%
全国	5.12×10^{15}	2.73×10^{17}		3.60×10^{17}	1.92×10^{19}		6.56×10^{16}	3.49×10^{18}	

第3節 情報化の動向

(単位：ワード、ビット、%)

	消費情報量			情報ストック量		
	(ワード)	(ビット)	占有率(%)	(ワード)	(ビット)	占有率(%)
北海道	6.37×10^{14}	3.39×10^{16}	4.8%	4.85×10^{13}	2.59×10^{15}	4.6%
青森	1.57×10^{14}	8.37×10^{15}	1.2%	1.28×10^{13}	6.82×10^{14}	1.2%
岩手	1.47×10^{14}	7.86×10^{15}	1.1%	9.80×10^{12}	5.22×10^{14}	0.9%
宮城	2.47×10^{14}	1.32×10^{16}	1.9%	1.43×10^{13}	7.60×10^{14}	1.4%
秋田	1.29×10^{14}	6.88×10^{15}	1.0%	5.12×10^{12}	2.73×10^{14}	0.5%
山形	1.33×10^{14}	7.11×10^{15}	1.0%	1.12×10^{13}	5.97×10^{14}	1.1%
福島	2.23×10^{14}	1.19×10^{16}	1.7%	1.01×10^{13}	5.39×10^{14}	1.0%
茨城	3.26×10^{14}	1.74×10^{16}	2.4%	1.62×10^{13}	8.62×10^{14}	1.5%
栃木	2.22×10^{14}	1.18×10^{16}	1.7%	1.96×10^{13}	1.05×10^{15}	1.9%
群馬	2.17×10^{14}	1.16×10^{16}	1.6%	1.14×10^{13}	6.10×10^{14}	1.1%
埼玉	6.94×10^{14}	3.70×10^{16}	5.2%	5.69×10^{13}	3.03×10^{15}	5.4%
千葉	6.06×10^{14}	3.23×10^{16}	4.5%	6.70×10^{13}	3.57×10^{15}	6.4%
東京	1.33×10^{15}	7.07×10^{16}	10.0%	1.64×10^{14}	8.72×10^{15}	15.7%
神奈川	8.54×10^{14}	4.55×10^{16}	6.4%	8.97×10^{13}	4.78×10^{15}	8.6%
新潟	2.72×10^{14}	1.45×10^{16}	2.0%	1.18×10^{13}	6.30×10^{14}	1.1%
富山	1.23×10^{14}	6.53×10^{15}	0.9%	6.99×10^{12}	3.73×10^{14}	0.7%
石川	1.26×10^{14}	6.72×10^{15}	0.9%	1.08×10^{13}	5.76×10^{14}	1.0%
福井	8.89×10^{13}	4.74×10^{15}	0.7%	3.33×10^{12}	1.77×10^{14}	0.3%
山梨	9.52×10^{13}	5.08×10^{15}	0.7%	5.74×10^{12}	3.06×10^{14}	0.5%
長野	2.27×10^{14}	1.21×10^{16}	1.7%	1.68×10^{13}	8.94×10^{14}	1.6%
岐阜	2.19×10^{14}	1.17×10^{16}	1.6%	1.79×10^{13}	9.56×10^{14}	1.7%
静岡	3.93×10^{14}	2.09×10^{16}	2.9%	3.03×10^{13}	1.62×10^{15}	2.9%
愛知	7.41×10^{14}	3.95×10^{16}	5.6%	4.04×10^{13}	2.15×10^{15}	3.9%
三重	1.88×10^{14}	1.00×10^{16}	1.4%	1.35×10^{13}	7.19×10^{14}	1.3%
滋賀	1.29×10^{14}	6.90×10^{15}	1.0%	9.40×10^{12}	5.01×10^{14}	0.9%
京都	2.72×10^{14}	1.45×10^{16}	2.0%	1.55×10^{13}	8.28×10^{14}	1.5%
大阪	9.15×10^{14}	4.88×10^{16}	6.9%	8.26×10^{13}	4.40×10^{15}	7.9%
兵庫	5.64×10^{14}	3.00×10^{16}	4.2%	5.21×10^{13}	2.78×10^{15}	5.0%
奈良	1.40×10^{14}	7.46×10^{15}	1.0%	1.17×10^{13}	6.24×10^{14}	1.1%
和歌山	1.09×10^{14}	5.80×10^{15}	0.8%	7.67×10^{12}	4.09×10^{14}	0.7%
鳥取	6.44×10^{13}	3.43×10^{15}	0.5%	4.46×10^{12}	2.38×10^{14}	0.4%
島根	8.66×10^{13}	4.62×10^{15}	0.7%	5.23×10^{12}	2.79×10^{14}	0.5%
岡山	1.99×10^{14}	1.06×10^{16}	1.5%	1.57×10^{13}	8.36×10^{14}	1.5%
広島	3.10×10^{14}	1.65×10^{16}	2.3%	2.33×10^{13}	1.24×10^{15}	2.2%
山口	1.71×10^{14}	9.10×10^{15}	1.3%	1.30×10^{13}	6.95×10^{14}	1.2%
徳島	8.85×10^{13}	4.71×10^{15}	0.7%	5.71×10^{12}	3.05×10^{14}	0.5%
香川	1.12×10^{14}	5.96×10^{15}	0.8%	7.32×10^{12}	3.90×10^{14}	0.7%
愛媛	1.64×10^{14}	8.75×10^{15}	1.2%	1.02×10^{13}	5.43×10^{14}	1.0%
高知	8.54×10^{13}	4.55×10^{15}	0.6%	5.16×10^{12}	2.75×10^{14}	0.5%
福岡	5.17×10^{14}	2.76×10^{16}	3.9%	2.56×10^{13}	1.37×10^{15}	2.5%
佐賀	8.98×10^{13}	4.79×10^{15}	0.7%	5.43×10^{12}	2.89×10^{14}	0.5%
長崎	1.66×10^{14}	8.84×10^{15}	1.2%	8.75×10^{12}	4.66×10^{14}	0.8%
熊本	1.93×10^{14}	1.03×10^{16}	1.5%	1.17×10^{13}	6.22×10^{14}	1.1%
大分	1.31×10^{14}	7.00×10^{15}	1.0%	7.71×10^{12}	4.11×10^{14}	0.7%
宮崎	1.21×10^{14}	6.46×10^{15}	0.9%	6.84×10^{12}	3.65×10^{14}	0.7%
鹿児島	1.86×10^{14}	9.89×10^{15}	1.4%	1.05×10^{13}	5.62×10^{14}	1.0%
沖縄	1.19×10^{14}	6.35×10^{15}	0.9%	6.32×10^{12}	3.37×10^{14}	0.6%
全国	1.33×10^{16}	7.10×10^{17}		1.05×10^{15}	5.57×10^{16}	

(注11)

変動係数とは、各量の標準偏差を平均値で割ったもので、データの散らばり具合を数値化するための指標である。この値が大きいほど地域間の格差が大きいことを表している。

(注12)

MA(単位料金区域)とは、「その地域の社会的経済的諸条件、地勢及び行政区画を考慮して通話の交流上おおむね一体と認められる密接な関係にある地域からなるもの」(NTT電話サービス契約約款)であり、全国に567ある。同一MA内の通話は、距離にかかわらず、3分10円の最低通話料金が適用される。

(注13)

情報流通センサスでは、1ワードは、日本語における書き言葉(漢字かな混じり文)3.33文字に相当するとしている。日本語キャラクタは1文字2バイト(=16ビット)であるから、1ワード=53.3ビット(=3.33×16)となり、これを使ってビットに換算した。

(注14)

我が国の家計、企業、公共部門の情報通信機器ストック(粗ストックベースの実質価格)は、各主体が保有する情報通信機器の各財ごとに大蔵省令の耐用年数を用いてP I法(恒久棚卸法)を使って計算した。なお、ここでいう情報通信機器は、事務用機械、電気音響機器、ラジオ・テレビ受信機・ビデオ機器、その他の電気音響機器部分品・付属品、電子計算機・同付属装置、有線電気通信機器、無線電機通信機器、その他の電子・通信機器部分品、磁気テープ・磁気ディスク、通信ケーブルである。

本年は、昨年が昭和60年価格基準での実質値を推計したのに対し、平成2年価格基準での実質値を、さらに推計の精度を高めて推計した。

〔参考資料〕総務庁「産業連関表」

通商産業省「産業連関表(延長表)」

日本銀行「物価指数年報」

大蔵省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」

郵政省資料

(注15)

我が国の家計部門の耐久消費財ストック(粗ストックベースの実質価格で、住宅は含まない)は、「国民経済計算年報」の家計の形態別最終消費支出より耐久消費財への実質家計消費支出額(平成2年基準価格)をベースに推計を行った。推計に当たっては、郵政省資料による財構成比率と大蔵省令の財別耐用年数から算出した平均耐用年数を用いて、P I法(恒久棚卸法)を使ってストックを計算した。

〔参考資料〕経済企画庁「国民経済計算年報」

大蔵省令「減価償却の耐用年数等に関する省令」

総務庁「産業連関表」

通商産業省「産業連関表(延長表)」

郵政省資料

(注16)

我が国の企業部門の資本ストック(粗ストックベースの実質価格で、住宅は含まない)は、「民間企業資本ストック年報」による全企業の進ちょくベースのストック額(平成2年基準価格)である。

〔参考資料〕経済企画庁「民間企業資本ストック年報」

(注17)

我が国の公共部門の資本ストック(粗ストックベースの実質価格で、住宅は含まない)は、昭和45年の「国富調査」による有形固定資産をベンチマークとした。昭和44年以前の公共投資額は、「国富調査」記載の取得年次別構成比を使って正規分布近似簡略除却法から遡及推計した。昭和46年以降の公共部門の投資額は、「国民経済計算年報」による実質公共投資額(平成2年基準価格、公的住宅を除く)を使っている。公共部門の資本ストック額は、年ごとの公共投資額を正規分布近似簡略除却法を使い、P I法(恒久棚卸法)により推計した。

〔参考資料〕経済企画庁「国民経済計算年報」、「昭和45年国富調査」

(注18)

米国の家計、企業、公共部門の情報通信機器ストック(粗ストックベースの実質価格)は、各主体が保有する

情報通信機器の各財ごとに、大蔵省令の耐用年数を用いP I法(恒久棚卸法)を使って計算した。なお、ここでいう情報通信機器は、米国の産業連関表の85部門における、“Office, computing, and accounting machines”、“Radio, TV, and communication equipment”及び“Electronic components and accessories”である。

- 〔参考資料〕 米国商務省“Survey of Current Business”
 U.S.Electronic Industries Association “Electronic Market Data Book”
 通商産業省「1990年日米国際産業連関表(速報)」
 米国労働省「消費者物価指数」、「卸売物価指数」

(注19)

米国のストック額を日本円に換算するに当たってはまず、米国の1987年基準価格のストック額を米国の卸売物価指数及び消費者物価指数を使って1990年基準に変換し、次いで1990年のOECDの購買力平価を用いて円に換算した。なお、各ストックごとに使った購買力平価は以下の通りである。

- ・家計部門の耐久消費財ストック
 →家計所有耐久消費財の購買力平価：167円/ドル
 - ・企業部門の資本ストック
 →総資本形成の購買力平価：172円/ドル
 - ・公共部門の資本ストック
 →総資本形成の購買力平価：172円/ドル
 - ・家計、企業及び公共部門の情報通信機器ストック
 →電気機器の購買力平価：135円/ドル
- 〔参考資料〕 OECD“Purchasing Power Parities and Real Expenditures”(1990)
 米国労働省「消費者物価指数」、「卸売物価指数」

(注20)

米国の家計部門の耐久消費財ストック(粗ストックベースの実質価格で、住宅は含まない。)は、下記資料記載の家計所有耐久消費財である。

- 〔参考資料〕 米国商務省“Survey of Current Business”(August, 1994)

(注21)

米国の企業部門の資本ストック(粗ストックベースの実質価格で、住宅は含まない。)は、下記資料記載の民間企業資本ストック(非住宅)である。

- 〔参考資料〕 米国商務省“Survey of Current Business”(August, 1994)

(注22)

米国の公共部門の資本ストック(粗ストックベースの実質価格で、住宅は含まない。)は、下記資料記載の政府所有固定資本ストックである。

- 〔参考資料〕 米国商務省“Survey of Current Business”(August, 1994)

(付表23) 家庭の情報化指標の内容

指標名	内 容
情報 装 備 指 標	家庭における情報入手手段の多様化の推移
	1 情報通信機器の保有数量 (対象) カラーテレビ、衛星放送受信装置、VTR、ステレオ、CDプレーヤー、ワープロ、パソコン、ファクシミリ、プッシュホン
情報 支 出 指 標	2 情報通信ネットワークへの加入率(世帯当たり契約数) (対象) 住宅用一般加入電話、衛星放送、自主放送を行うケーブルテレビ、ビデオテックス
	家計消費支出における情報通信関連支出の推移(消費者物価指数により実質化)
情報 支 出 指 標	1 情報通信機器の購入額 (対象) 通信機器、ラジオ、テレビ、ステレオ、テープレコーダー、ビデオテープレコーダー、パソコン・ワープロ
	2 情報通信ネットワークへの加入・継続額 (対象) 郵便料、電話通信料、放送受信料
	3 情報ソフトウェアの購入額 (対象) レコード・コンパクトディスク、テープ、新聞、雑誌、週刊誌、他の書籍、他の印刷物

(注) 情報装備指標は、情報通信機器の世帯当たり保有率及び情報通信ネットワークの世帯当たり加入率を指数化し、両者の単純平均より算定したものである。

第1章 平成7年情報通信の現況

(付表24) 地域の情報化の指標の内容

情報通信環境整備指標

項 目		データ出典
I S D N	県別 I S D N サービス区域数/県総面積	郵政省資料
郵便	県別郵便局数/県総人口	「郵政行政統計月報」(郵政省)
テレビ	県別民間テレビ放送チャンネル数	郵政省資料
ラジオ	県別民間ラジオ放送チャンネル数 (AM+FM)	郵政省資料
ケーブルテレビ	県別受信可能世帯数/県総世帯数	郵政省資料
パソコン通信	県別主要ネット局のアクセスポイント数/県総人口	各社資料
インターネット	県別主要プロバイダーのアクセスポイント数/県総人口	各社資料

情報通信利用度指標

項 目		データ出典
電話	県別発信回数/県総人口	郵政省資料
I S D N	県別発信回数/県総人口	郵政省資料
携帯・自動車電話	県別発信回数/県総人口	郵政省資料
無線呼出し	県別契約数/県総人口	郵政省資料
郵便	県別引受物数/県総人口	「郵政行政統計年報」(郵政省)
テレビ	県別平均視聴時間	「1990年国民生活時間調査」(NHK放送文化研究所)
ラジオ	県別平均聴取時間	「1990年国民生活時間調査」(NHK放送文化研究所)
ケーブルテレビ	県別受信契約数/県総世帯数	郵政省資料
衛星放送	県別受信契約数/県総世帯数	郵政省資料
パソコン通信	県別主要パソコンネット局数/県総人口	「平成7年度全国パソコンネット局実態調査」((財)ニューメディア開発協会)
インターネット	県別ホームページ数/県総人口	O R I O N S (大阪地域大学間ネットワーク) 資料

(注25)

本項目において、「(社福)盲人会」は「社会福祉法人日本盲人会連合」を、「(社福)日身連」は「社会福祉法人日本身体障害者団体連合会」を、「(財)聾啞連盟」は「財全日本聾啞連盟」を、「(社)全難聴」は「(社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会」をそれぞれ指し、「非特定」のデータは郵政省郵政研究所の「情報メディアの利用実態に関する調査報告書」(6年10月)である。

(注26)

郵政省郵政研究所が委託して行ったアンケートで、(社福)盲人会、(社福)日身連、(財)聾啞連盟、(社)全難聴の協力を得て、全国1都1道8県を対象に、6年12月中旬から7年1月中旬にかけて、各団体に所属する200名の障害者並びに盲人会及び日身連についてはその同居家族に対しても調査を行った。回収率は、障害者56.9%、家族43.3%である。